

2024 年度 調査報告書

自治体スポーツ施策の実施主体に関する実態調査

目次

【第1章】 調査の概要	1
【1-1】 調査の目的及び内容	1
【1-2】 調査の方法	1
【1-3】 調査対象及び回答率	1
【1-4】 調査体制	1
【1-5】 調査結果に関する注意事項	1
【第2章】 調査の結果	3
【2-1】 スポーツ施策の主管課の設置部署について	3
【2-2】 個別スポーツ施策の予算措置の有無と実施主体について	4
(1) 住民の日常的なスポーツ活動のための施設の運営 (MA)	4
(2) 競技者の養成や競技力向上に特化した施設の運営(MA)	6
(3) 障害者が優先して利用できる施設の運営(MA)	8
(4) 学校体育施設の開放事業(MA)	10
(5) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(MA)	12
(6) スポーツ少年団の活動支援(MA)	14
(7) プロスポーツや実業団チームとの連携事業や活動支援(MA)	16
(8) 民間のスポーツクラブやサークルとの連携事業や活動支援(MA)	18
(9) 住民を対象とした競技スポーツの大会やイベント (学校外) の開催(MA)	20
(10) 住民以外を主な対象とした競技スポーツの大会やイベントの開催(MA)	22
(11) 小学生以下の子どもの体力向上やスポーツの習慣化(MA)	24
(12) 住民の健康増進や介護予防を目的としたスポーツ活動(MA)	26
(13) トップアスリートの育成や競技者の競技力向上(MA)	28
(14) 競技性を追求しないスポーツの楽しさの体験や習慣化(MA)	30

(15) スマホアプリを活用したスポーツ・運動実施に関する情報提供やポイント付与等(MA).....	32
(16) 競技者や指導者の顕彰・表彰制度(MA).....	34
(17) スポーツ指導者の育成のための研修・講習や受講支援(MA)	36
(18) スポーツボランティア養成のための研修・講習や受講支援(MA).....	38
(19) スポーツ合宿の誘致やスポーツツーリズムの誘客活動(MA)	40
(20) 国際大会や全国規模の大会、プロ競技の公式試合等の招致活動(MA)	42
(21) スポーツを通じた国際間・地域間交流(MA)	44
(22) スポーツ振興に関する審議会等の常設機関の設置・運営(MA)	46
【2-3】 スポーツ（体育）協会の運営状況について	48
(1) 協会の法人格の状況(SA).....	48
(2) 自治体からの出資・出捐の状況(SA).....	49
(3) 協会の事務局運営に対する自治体の関与(SA)	52
(4) 中期計画の策定及び指導・監督の状況 (SA).....	53
(5) 運営費補助の状況(SA)	54

【第1章】調査の概要

【1-1】調査の目的及び内容

全国の自治体におけるスポーツ諸施策について、具体的な取り組みに対する公費投入の有無や実際に担っている実施主体について、その実態把握と実施現場の課題解決のための基礎資料とするために、下記の観点から調査を行った。

- ①スポーツ施策の主管課の設置部局
- ②スポーツ施策の予算措置の有無と実施主体
- ③スポーツ（体育）協会の現状

【1-2】調査の方法

2024年2月 郵送配布、郵送またはWEB回収

【1-3】調査対象及び回答率

調査対象：全国の市町村 1,712 団体（能登半島地震の被害状況等を踏まえ石川県内の 6 市町除外している）、東京特別区 23 団体、計 1,735 団体

回収数：976 団体（回収率 56.3%）

図表 1 回答団体種別

区分	回答団体数	全団体数	回答率 (%)	全体に占める割合 (%)
政令指定都市	13	20	65.0	1.3
特別区	13	23	56.5	1.3
中核市	47	62	75.8	4.8
一般市	439	707	62.1	45.0
町	378	740	51.1	38.7
村	86	183	47.0	8.8
合計	976	1735	56.3	100.0

【1-4】調査体制

熊谷 哲 笹川スポーツ財団 上席特別研究員

【1-5】調査結果に関する注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数を指している。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示している。それに伴い、回答率の合計が100%にならない場合がある。
- ・本文、表、グラフは、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・単一回答設問はS A、複数回答設問はM Aと表示している。
- ・円グラフや帯グラフ等では資料性を考慮して、割合ではなく回答者数を示している。
- ・自治体におけるスポーツ施策の実施状況を端的に示すため、当該自治体における予算（当初予算または補正予算）措置の有無と取り組み実施主体との組み合わせを下記の9分類で示している。
 - ①予算措置有り×スポーツ施策の主管部署
 - ②予算措置有り×当該自治体庁内（市区役所・町村役場）の他部署
 - ③予算措置有り×スポーツ（体育）協会
 - ④予算措置有り×当該自治体の（スポーツ・体育協会以外の）外郭団体
 - ⑤予算措置有り×その他の法人・団体
 - ⑥予算措置なし×スポーツ（体育）協会
 - ⑦予算措置なし×当該自治体の（スポーツ協会以外の）外郭団体
 - ⑧予算措置なし×その他の法人・団体
 - ⑨予算措置なし×実施している団体なし
- ・自治体の権能や人口、予算規模等による相違を見るため、市区町村制の要件等を鑑みながら下記の8分類による結果を示している。

図表2 調査結果に示す自治体の8分類

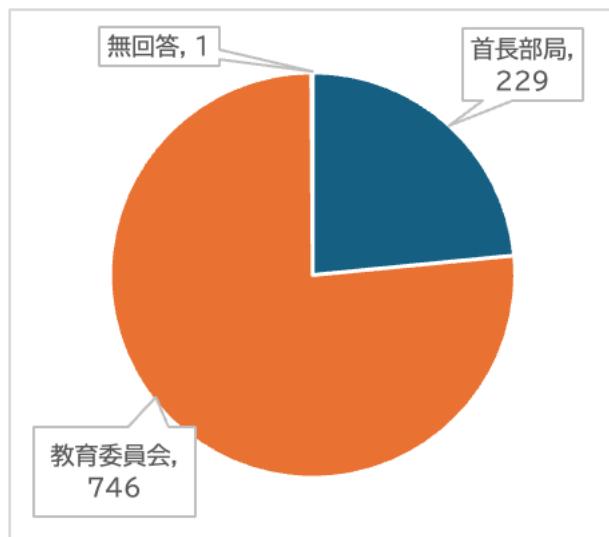
分類	回答団体数	全団体数	回答率（%）	全体に占める割合（%）
政令指定都市	13	20	65.0	1.3
中核市及び特別区	60	85	70.6	6.1
市・10万人以上	118	176	67.0	12.1
市・5～10万人	137	234	58.5	14.0
市・5万人未満	184	297	62.0	18.9
町村・1万5千人以上	133	233	57.1	13.6
町村・5千～1万人	193	391	49.4	19.8
町村・5千人未満	138	299	46.2	14.1
合計	976	1735	56.3	100.0

【第2章】調査の結果

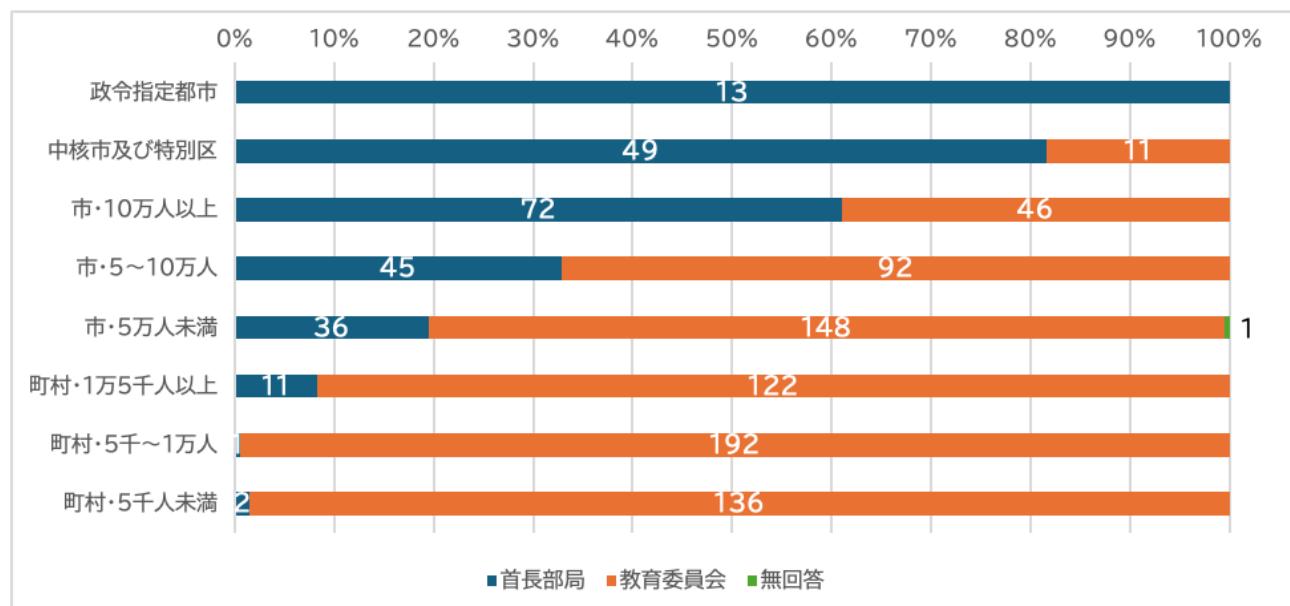
【2-1】スポーツ施策の主管課の設置部署について

スポーツ主管課の設置部署は、首長部局が 229 自治体（23.5%）、教育委員会が 746 自治体（76.4%）となっている。自治体の 8 分類でみると、政令市ではすべてが首長部局に設置されている一方で、1 万 5 千人未満の町村ではほとんどすべてが教育委員会設置であるなど、人口規模による差異が特徴的に見られる。

図表 3 スポーツ主管課の設置部署（S A）



図表 4 自治体 8 分類でみるスポーツ主管課の設置部署



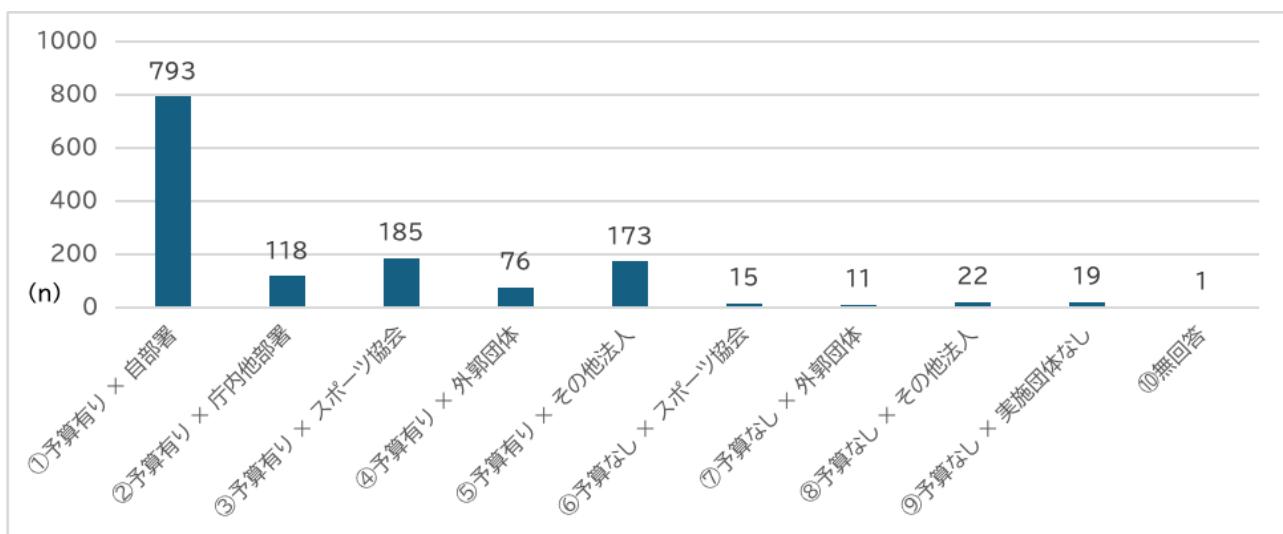
【2-2】個別スポーツ施策の予算措置の有無と実施主体について

(1) 住民の日常的なスポーツ活動のための施設の運営 (MA)

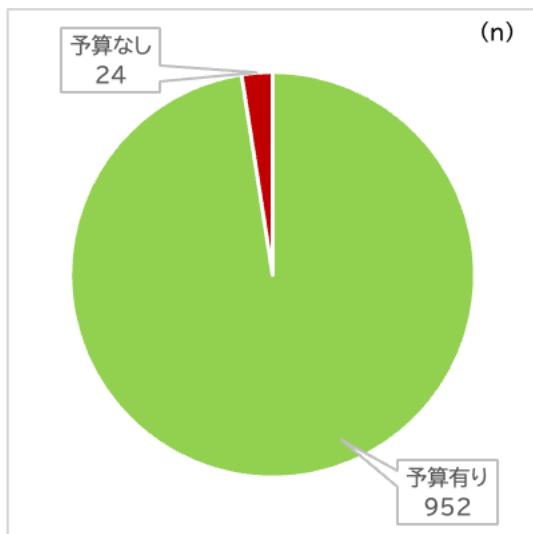
本項目に関して、「予算あり」は952団体(97.5%)、「予算なし」は24団体(2.5%)であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が793団体であり、次いで「スポーツ・体育協会(以下、「スポ協」とする)」の185団体、「その他法人」の173団体であった。「実施主体なし」は19団体であった。

自治体8分類でみると、「予算なし」は人口5万人未満の市や町村に多い傾向が見られる。また、「予算なし」の場合の実施主体は、政令市以外にはほとんど存在しないことが見受けられる。

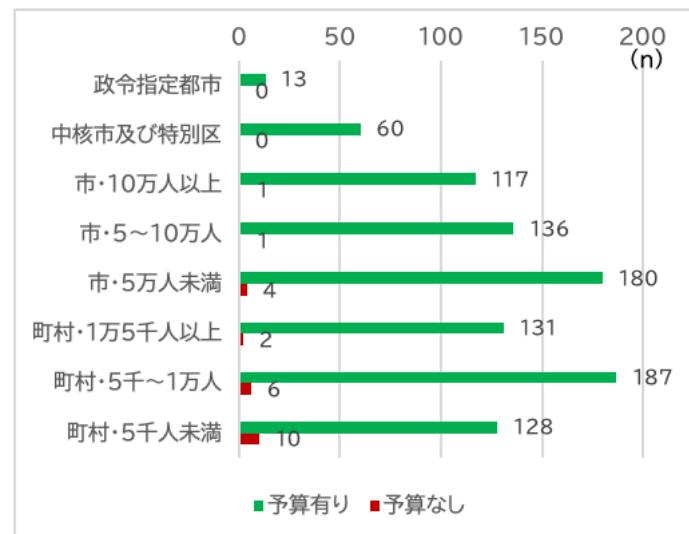
図表5 住民の日常的なスポーツ活動のための施設の運営を行っている(MA)



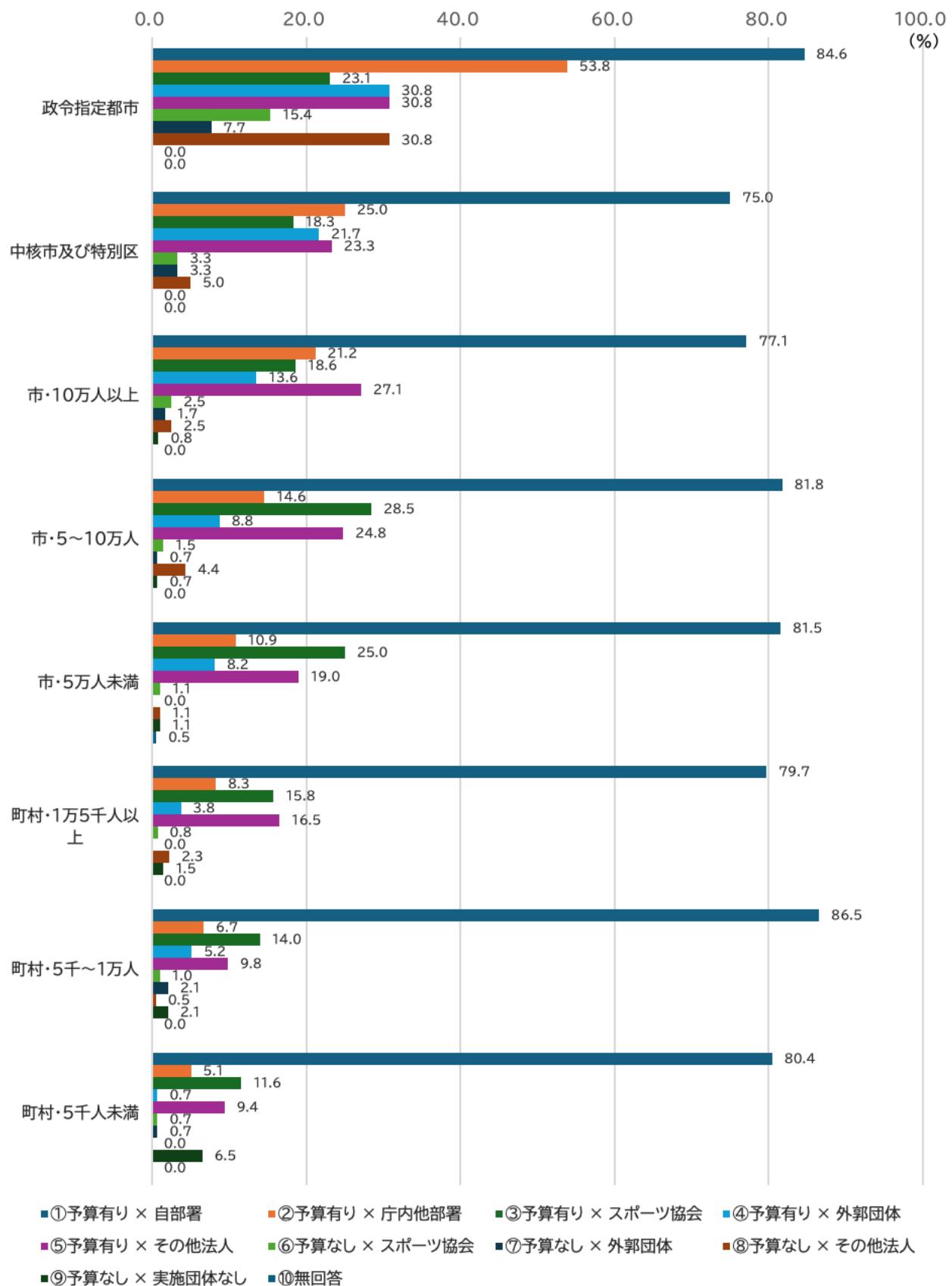
図表5-2 予算措置の有無(自治体全体)



図表5-3 予算措置の有無(自治体8分類)



図表 5-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

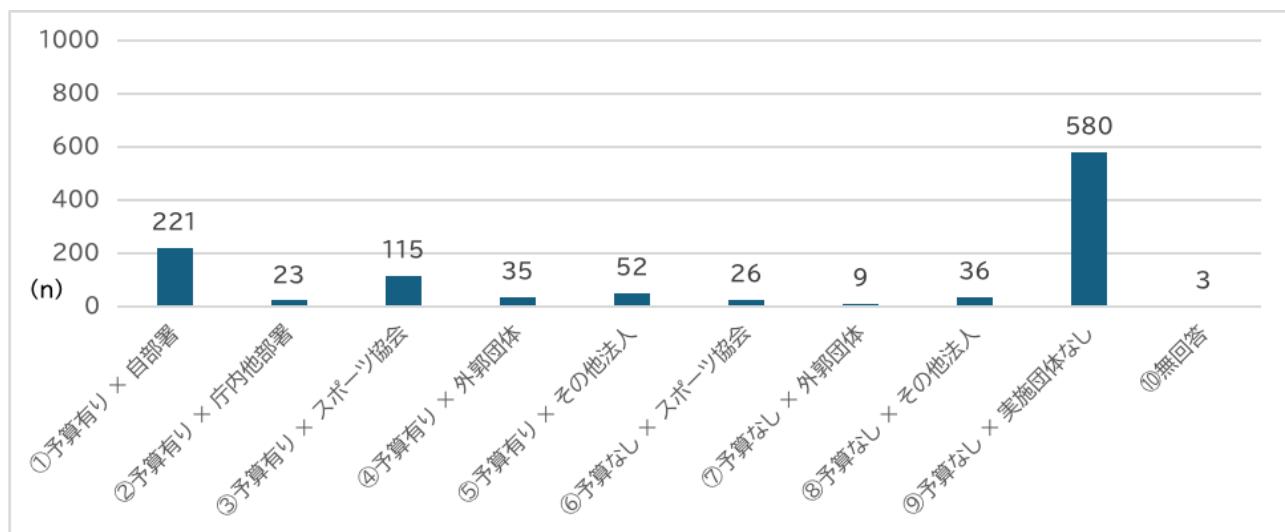


(2) 競技者の養成や競技力向上に特化した施設の運営(MA)

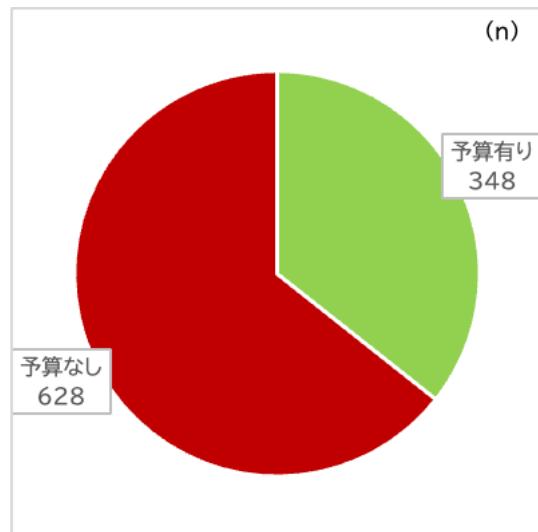
本項目に関して、「予算あり」は348団体、「予算なし」は628団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が221団体であり、次いで「スポ協」の115団体、「その他法人」の52団体であった。予算なしで実施している主体は総じて少なく、「実施主体なし」が最大の580団体であった。

自治体8分類でみると、いずれの分類においても「予算なし」が「予算あり」を上回っている。また、どの分類においても「予算あり×自部署」が2割前後を占める一方で、「実施主体なし」は政令市においても5割以上となるなど、分類間の特徴的な差異はほとんど見られない。

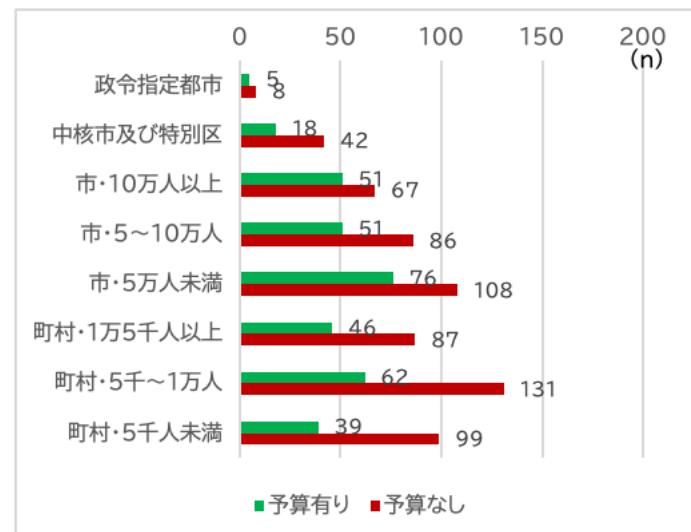
図表6 競技者の養成や競技力向上に特化した施設の運営を行っている（MA）



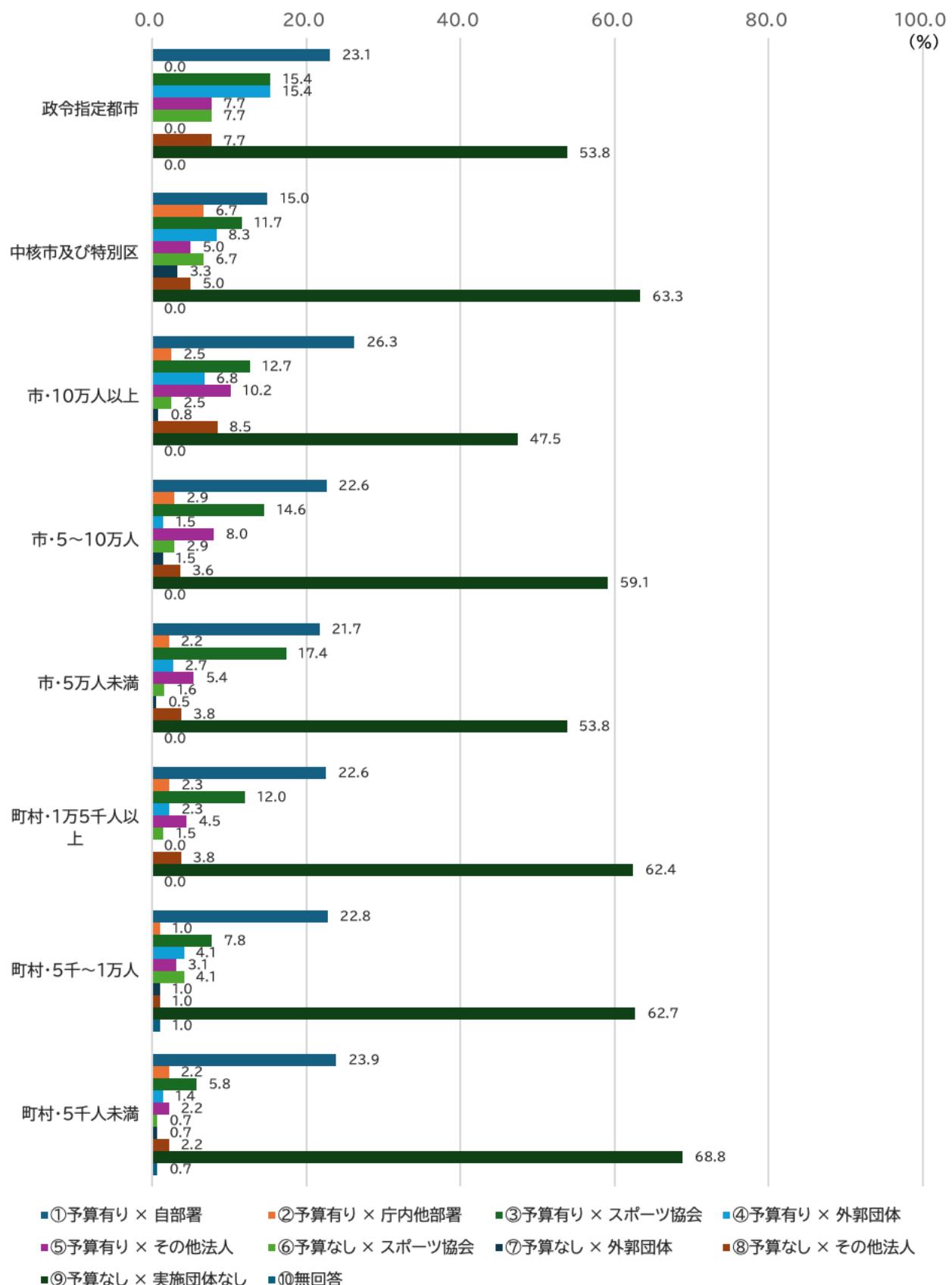
図表6-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表6-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 6-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

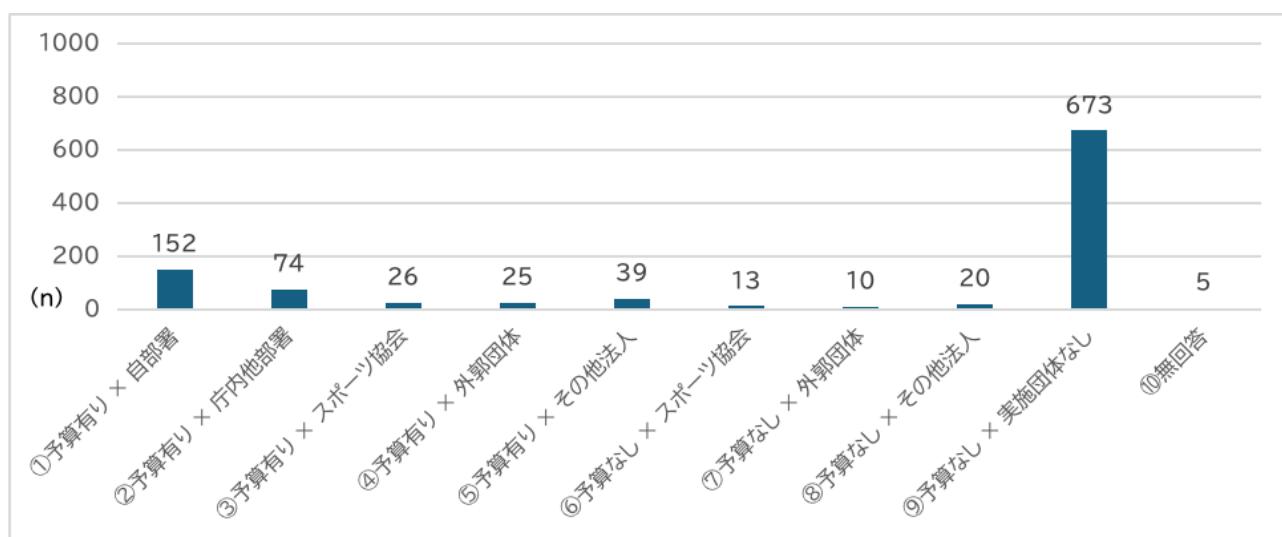


(3) 障害者が優先して利用できる施設の運営(MA)

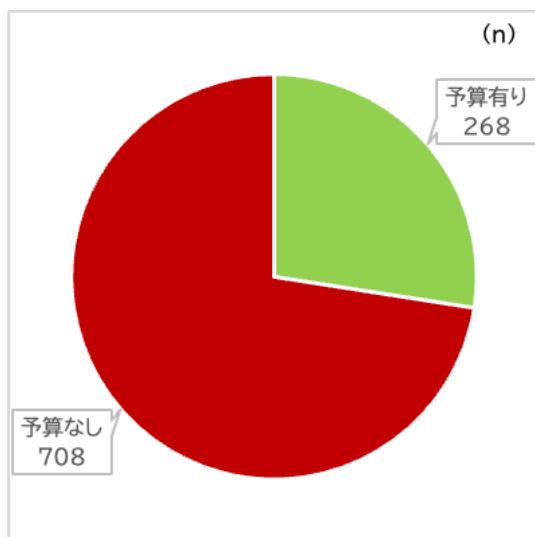
本項目に関して、「予算あり」は 268 団体、「予算なし」は 708 団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が 152 団体であり、次いで「他部署」の 74 団体、「その他法人」の 39 団体であった。予算なしで実施している主体は総じて少なく、「実施主体なし」が最大の 673 团体であった。

自治体 8 分類でみると、政令市では 11 団体が「予算あり」で大半を占める一方で、それ以外の分類では「予算なし」が「予算あり」を上回っており、人口 10 万人未満ではその差が大きくなる傾向となっている。また、政令市及び中核市・特別区では「予算あり × 他部署」が最も多く、政令市では「予算あり × 外郭団体」が 3 割を占めているのが特徴的である。

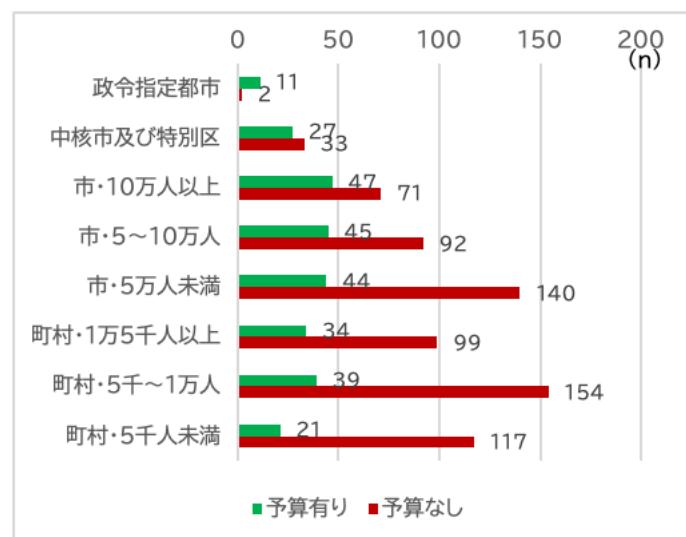
図表 7 障害者が優先して利用できる施設の運営を行っている (MA)



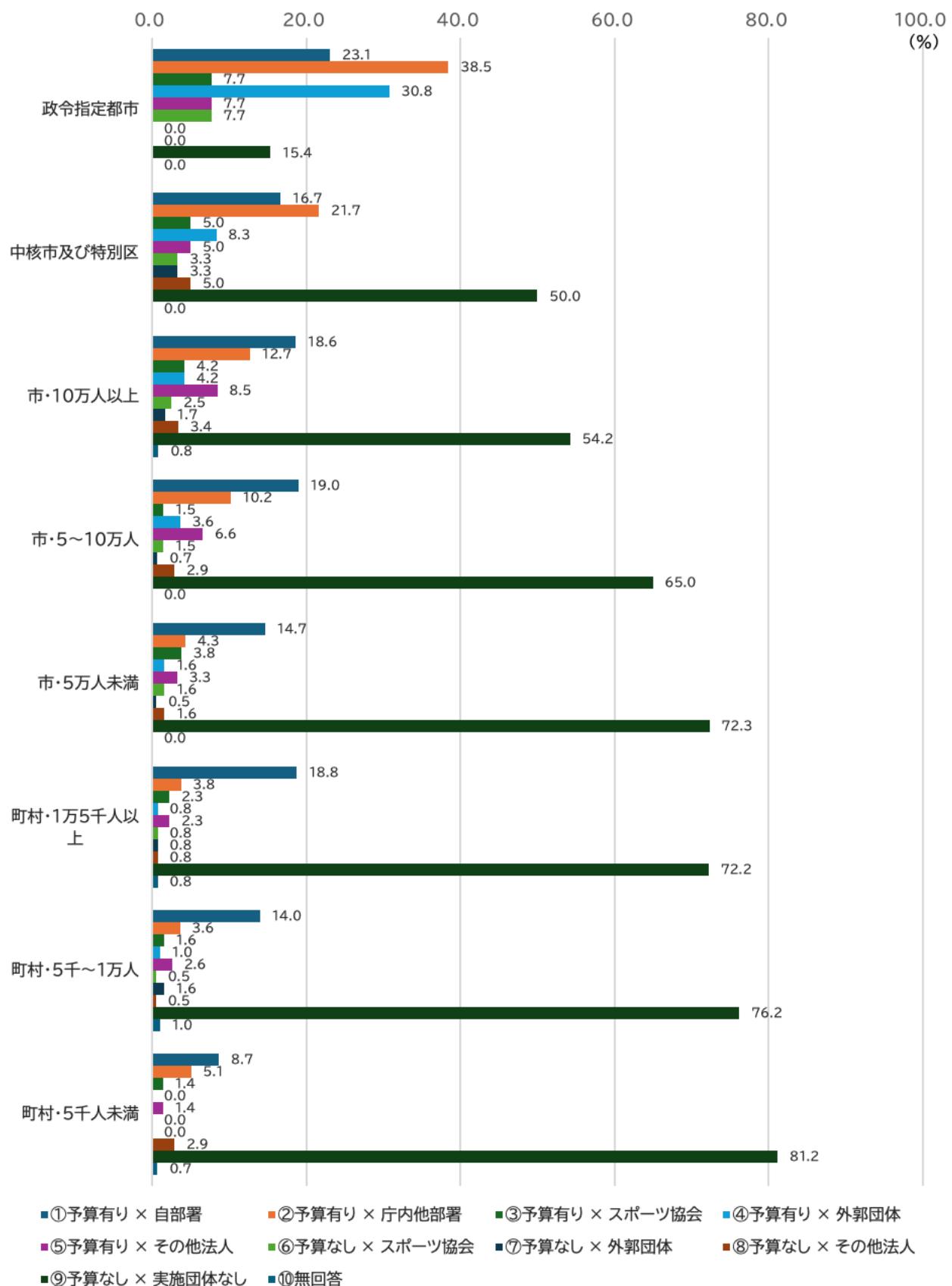
図表 7-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 7-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 7-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

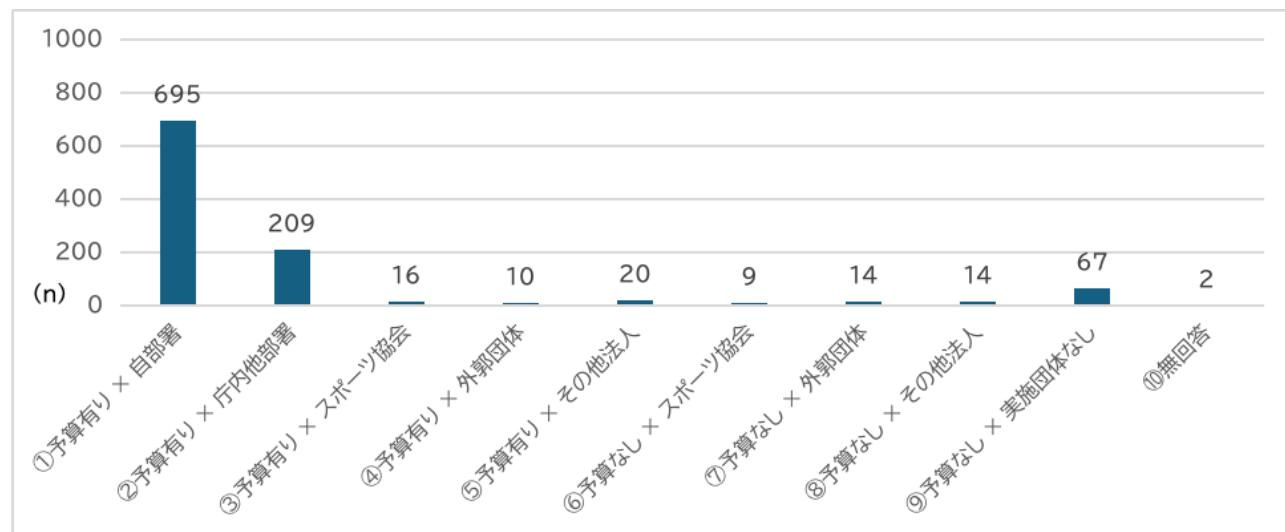


(4) 学校体育施設の開放事業(MA)

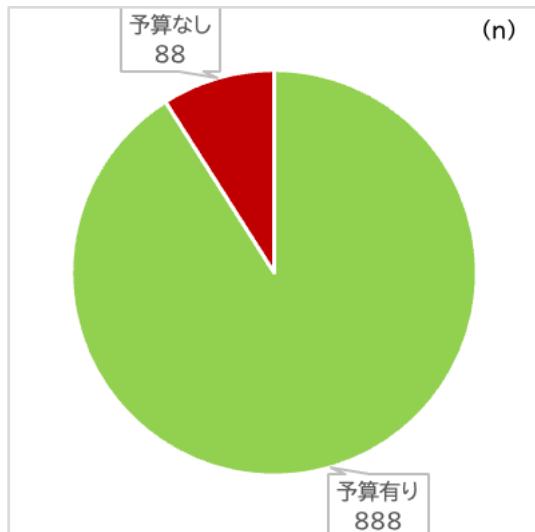
本項目に関して、「予算あり」は888団体、「予算なし」は88団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が695団体であり、次いで「他部署」の209団体と、この2つが大半を占めている。予算なしで実施している主体は総じて少なく、「実施主体なし」が67団体であった。

自治体8分類でみると、全体として「予算あり」が「予算なし」を大きく上回っており、予算なしが二桁となるのは人口1万人未満の町村2分類に限られている。また、政令市及び中核市・特別区において「予算あり×自部署」と「予算あり×他部署」が拮抗しているのは、教育委員会所管部局が実施主体となっているからと推察されるとともに、教育委員会にスポーツ施策所管部局が設置されている傾向の強い分類においては「予算あり×自部署」が大半を占める結果となっている。

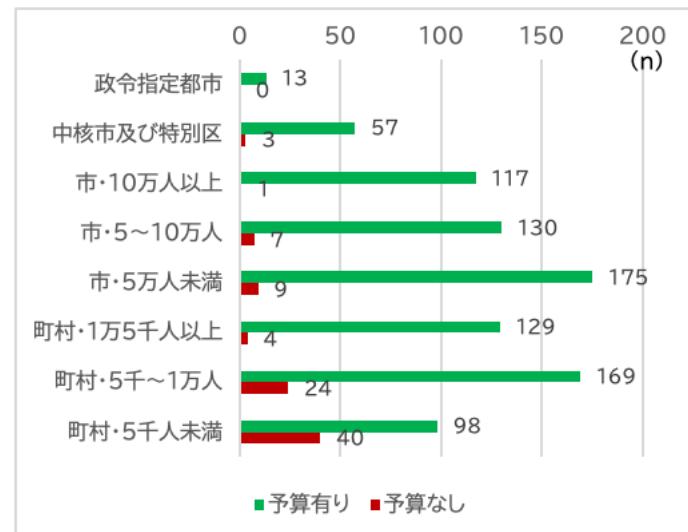
図表8 学校体育施設の開放事業を行っている（MA）



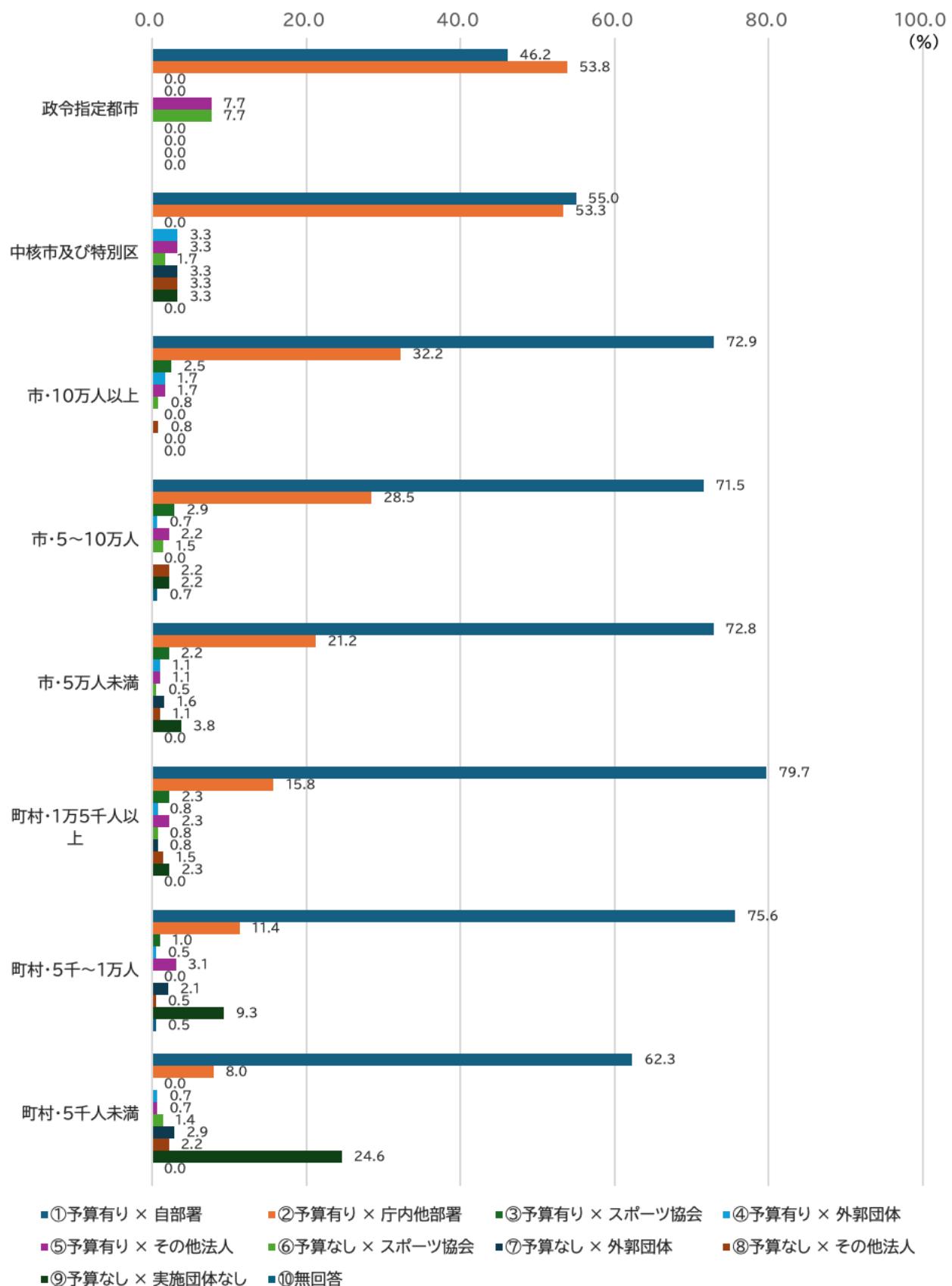
図表8-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表8-3 予算措置の有無（自治体8分類）



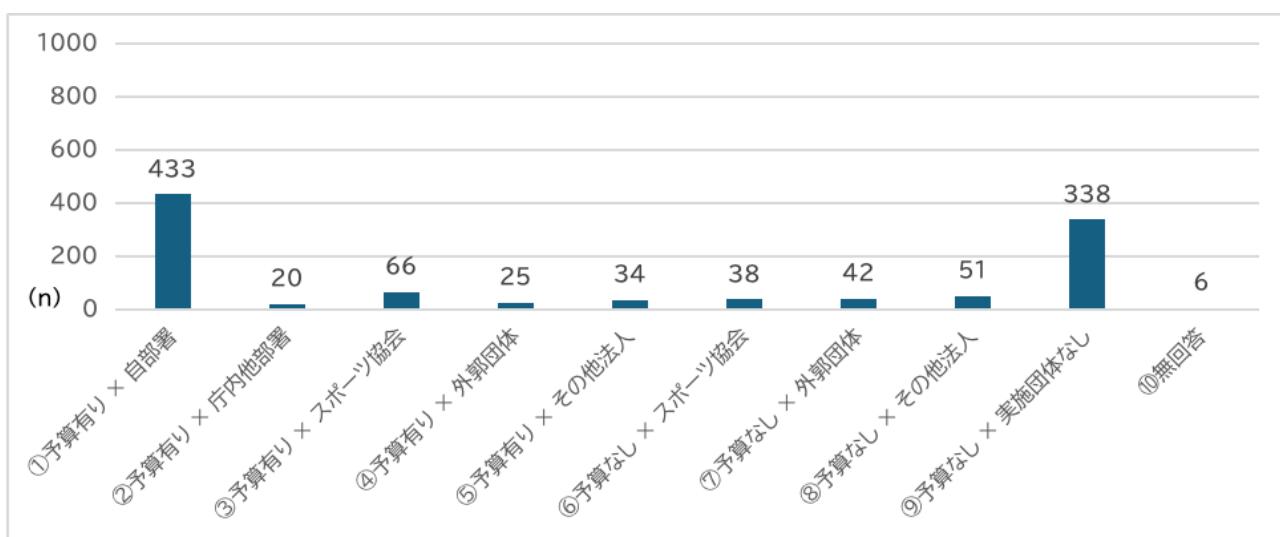
図表 8-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況



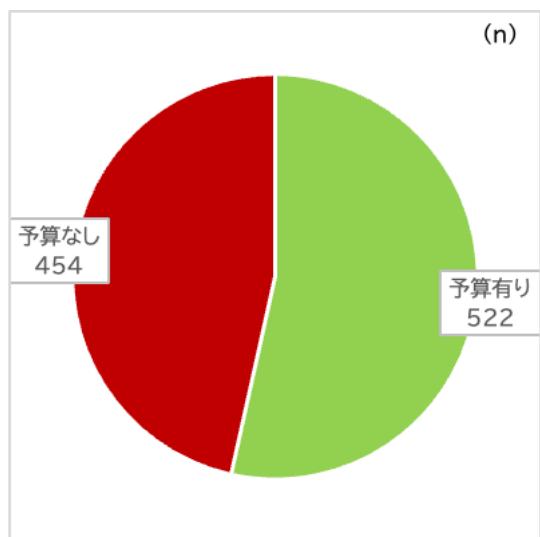
(5) 総合型地域スポーツクラブの活動支援(MA)

本項目に関して、「予算あり」は 522 団体、「予算なし」は 454 団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が全体最多の 433 団体であり、次いで「スポ協」の 66 団体、「その他法人」の 34 団体であった。予算なしで実施している主体は比較的少なめで、「実施主体なし」が 338 团体であった。自治体 8 分類でみると、政令市では 11 団体が「予算あり」で大半を占める一方、市区では「予算あり」が「予算なし」を上回っているものの、町村では拮抗しており、人口 5 千人未満では「予算なし」が大きく上回っている。また、政令市以外では「予算あり × 自部署」に続いているのが「実施団体なし」であるのが特徴的である。

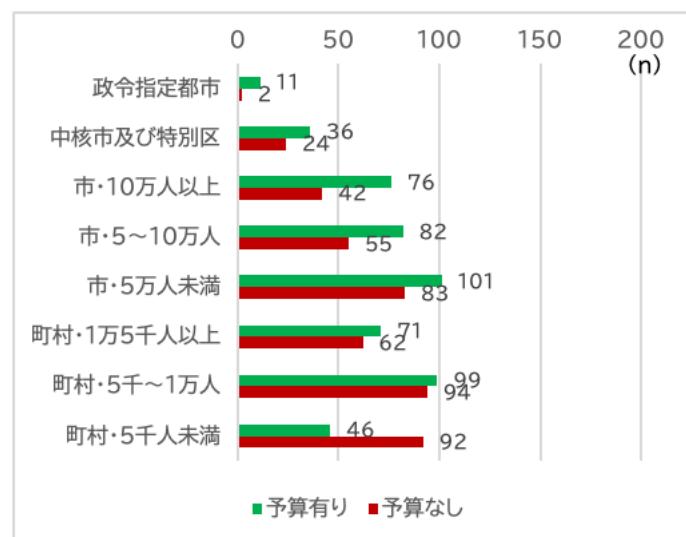
図表 9 総合型地域スポーツクラブの活動支援を行っている (MA)



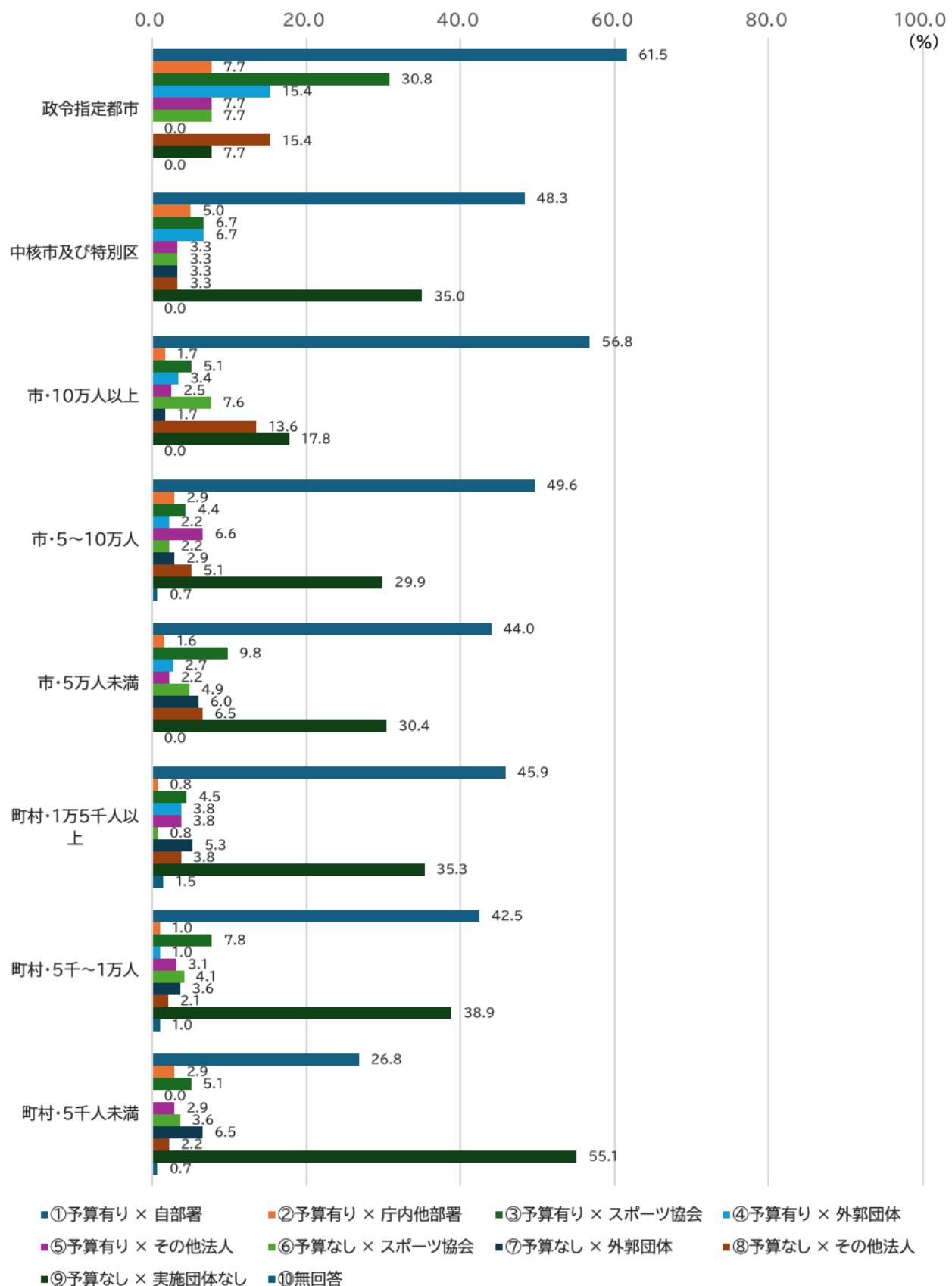
図表 9-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 9-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



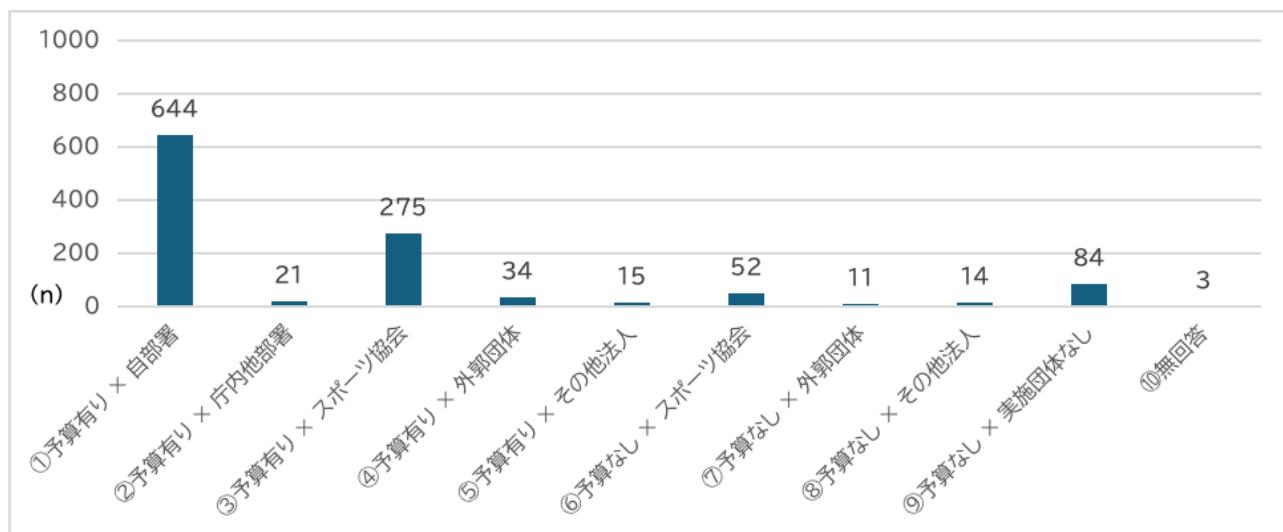
図表9-4 自治体8分類でみる予算措置と実施主体の状況



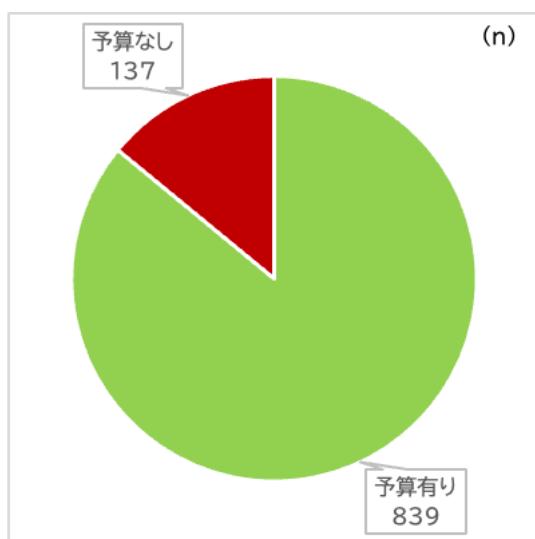
(6) スポーツ少年団の活動支援(MA)

本項目に関して、「予算あり」は839団体、「予算なし」は137団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が全体最多の644団体であり、次いで「スポ協」の275団体、「外郭団体」の34団体であった。予算なしで実施している主体は少なく、「実施主体なし」が84団体、「スポ協」が52団体であった。自治体8分類でみると、全体として「予算あり」が「予算なし」を大きく上回っている。また、そもそもスポーツ少年団は日本スポーツ協会の主要事業であり、政令市では「予算あり×スポ協」が突出して多く、他分類でもスポ協が存在感を示す結果となっている。

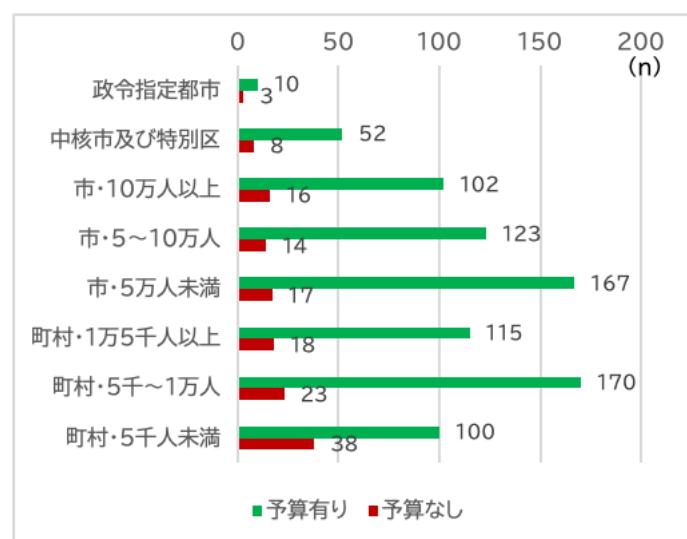
図表 10 スポーツ少年団の活動支援を行っている (MA)



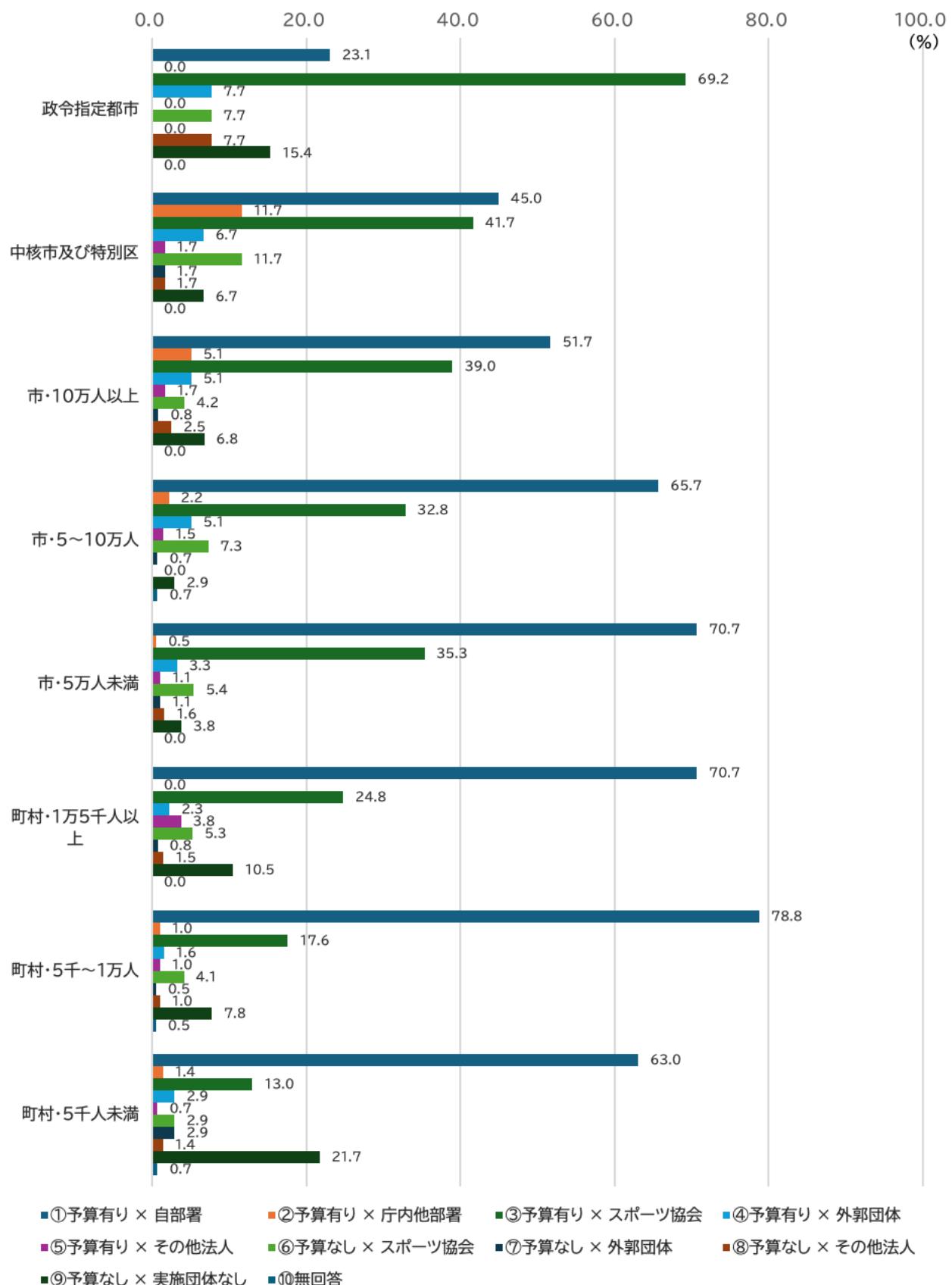
図表 10-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 10-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



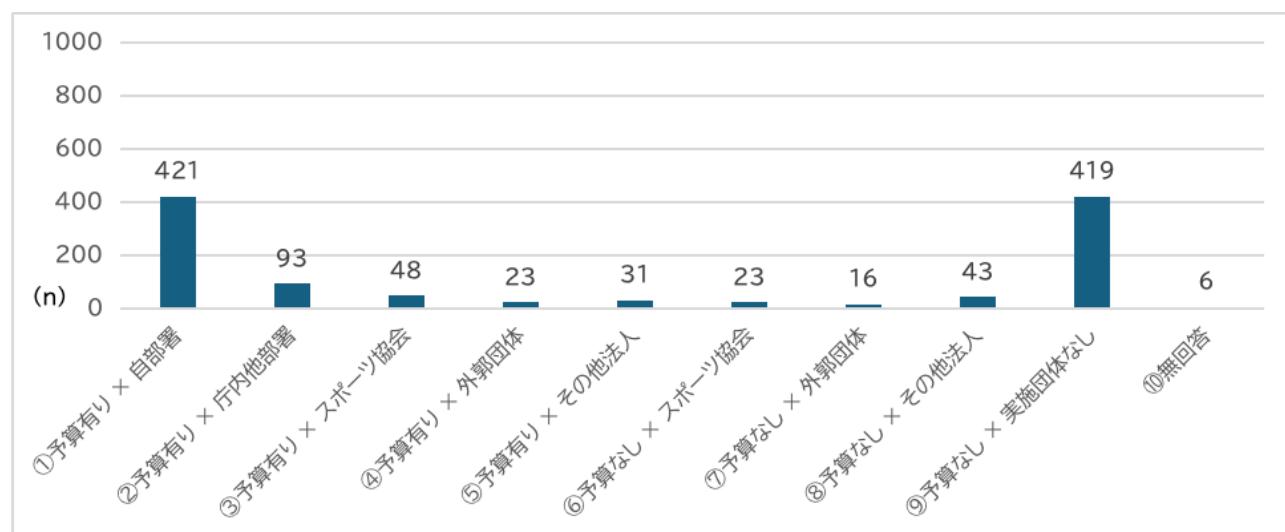
図表 10-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況



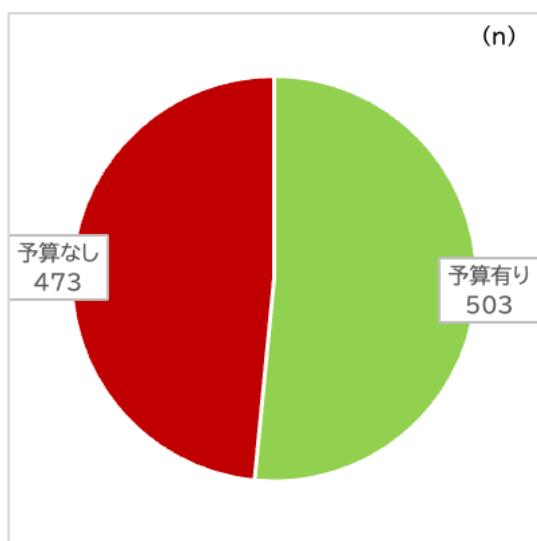
(7) プロスポーツや実業団チームとの連携事業や活動支援(MA)

本項目に関して、「予算あり」は 503 団体、「予算なし」は 473 団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が全体最多の 421 団体であり、次いで「庁内他部署」の 93 団体、「スポ協」の 48 团体であった。予算なしで実施している主体は少なく、「実施主体なし」が 419 団体を占めている。自治体 8 分類でみると、政令市では 12 団体が「予算あり」で大半を占める一方、市区では「予算あり」が「予算なし」を上回っているものの、人口規模が小さくなるにつれて「予算なし」の割合が増え、町村では「実施団体なし」が最多となっている。

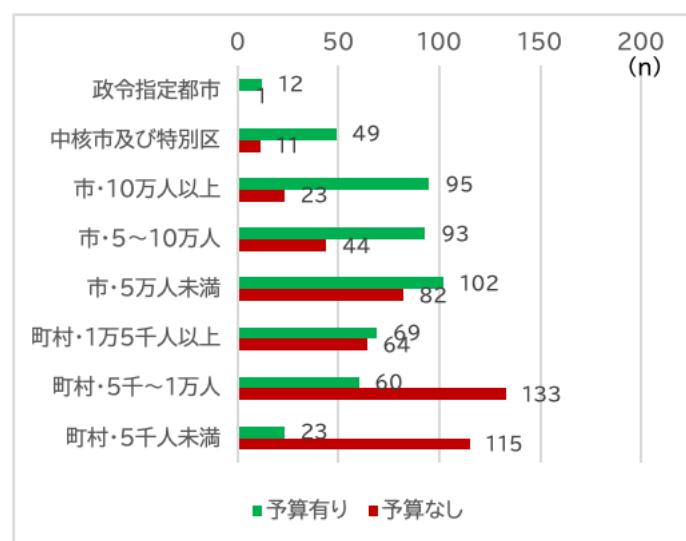
図表 11 プロスポーツや実業団チームとの連携事業や活動支援を行っている (MA)



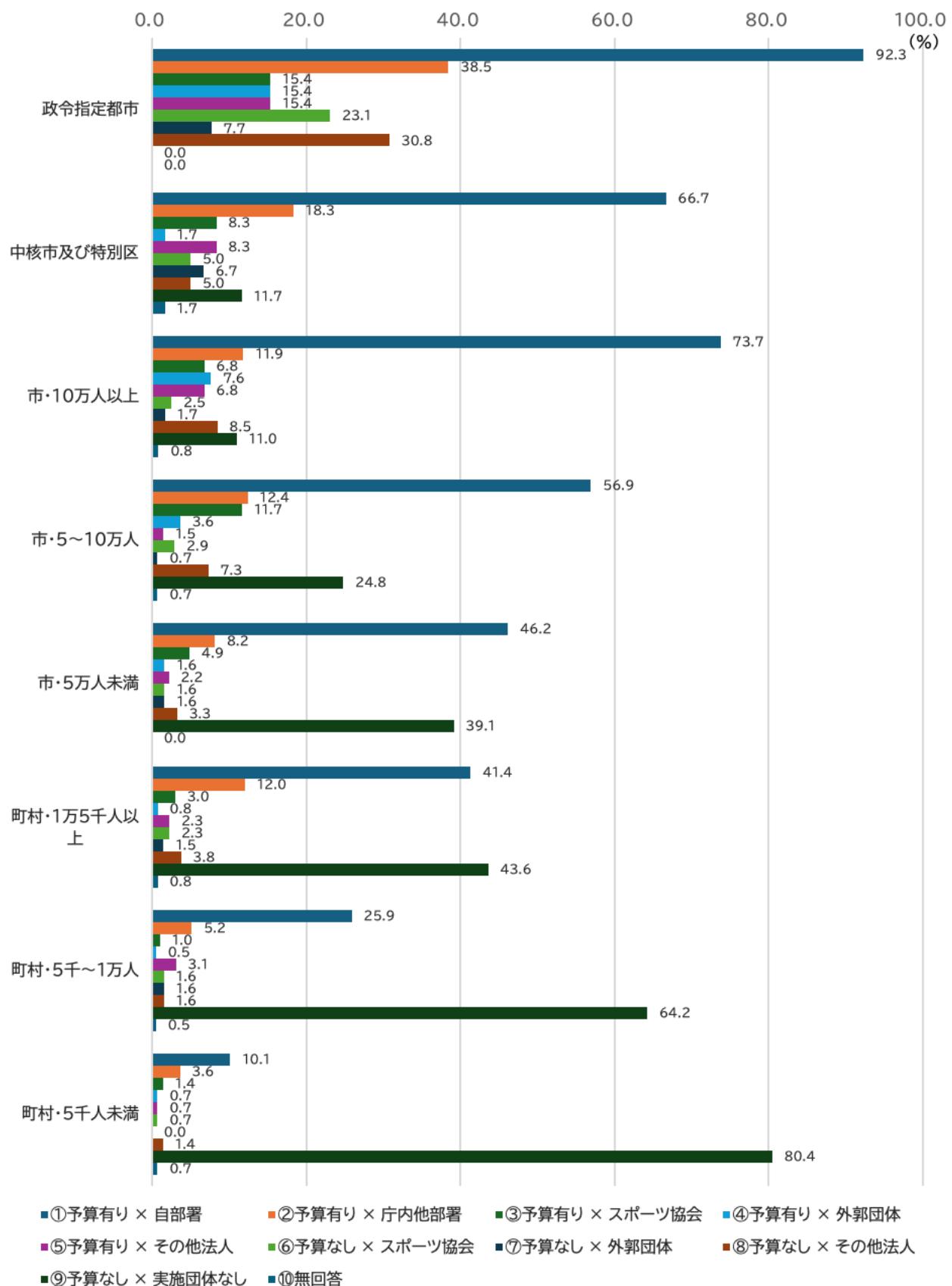
図表 11-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 11-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 11-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

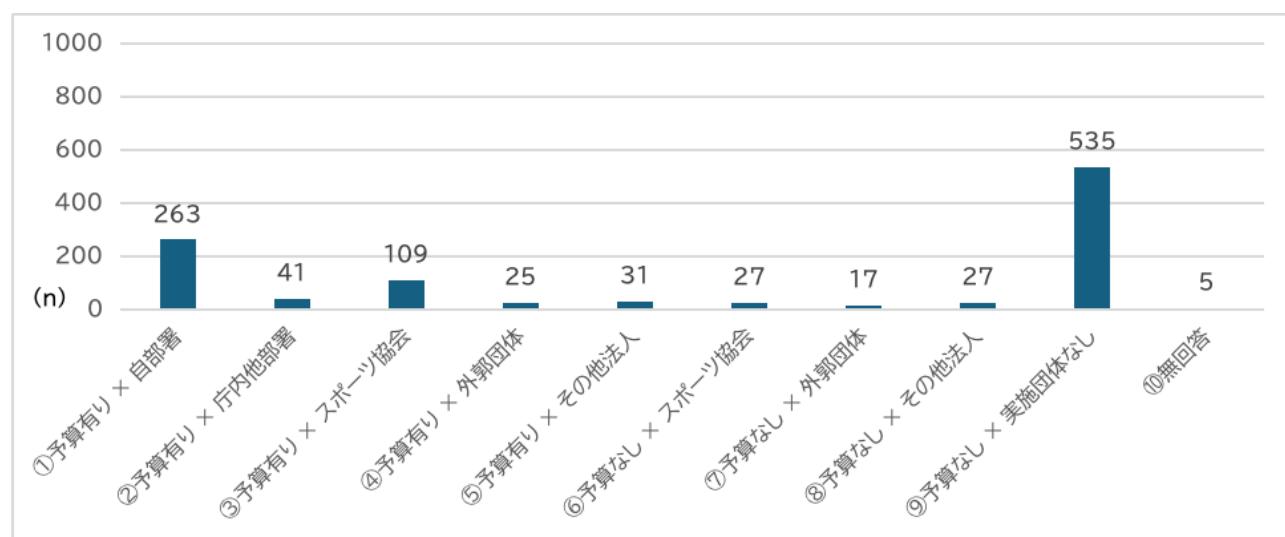


(8) 民間のスポーツクラブやサークルとの連携事業や活動支援(MA)

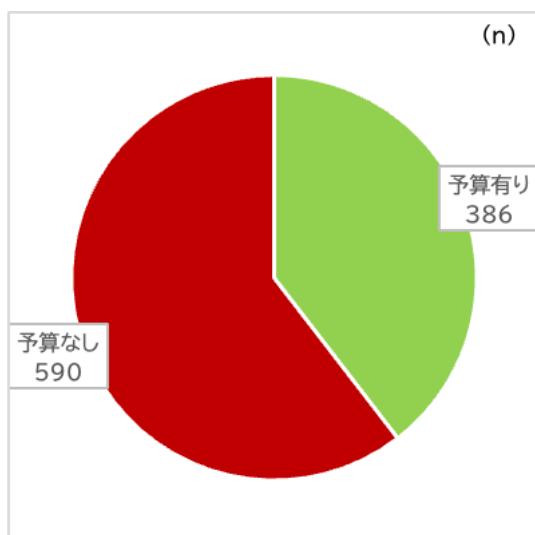
本項目に関して、「予算あり」は386団体、「予算なし」は590団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が263団体であり、次いで「スポ協」の109団体となっている。これら以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず取り組んでいる団体数は同程度で、「実施主体なし」が全体最多の535団体であった。

自治体8分類でみても、すべての分類で「実施団体なし」が最多となっている。実施団体のなかでは、政令市では「予算あり×庁内他部署」が、他の7分類では「予算あり×自部署」が最も多く、町村では「予算あり×スポ協」がそれに続く傾向が見られる。

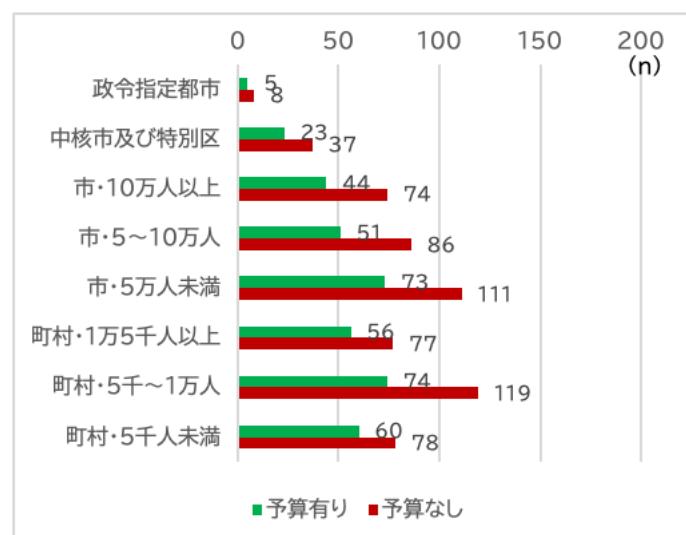
図表12 民間のスポーツクラブやサークルとの連携事業や活動支援を行っている(MA)



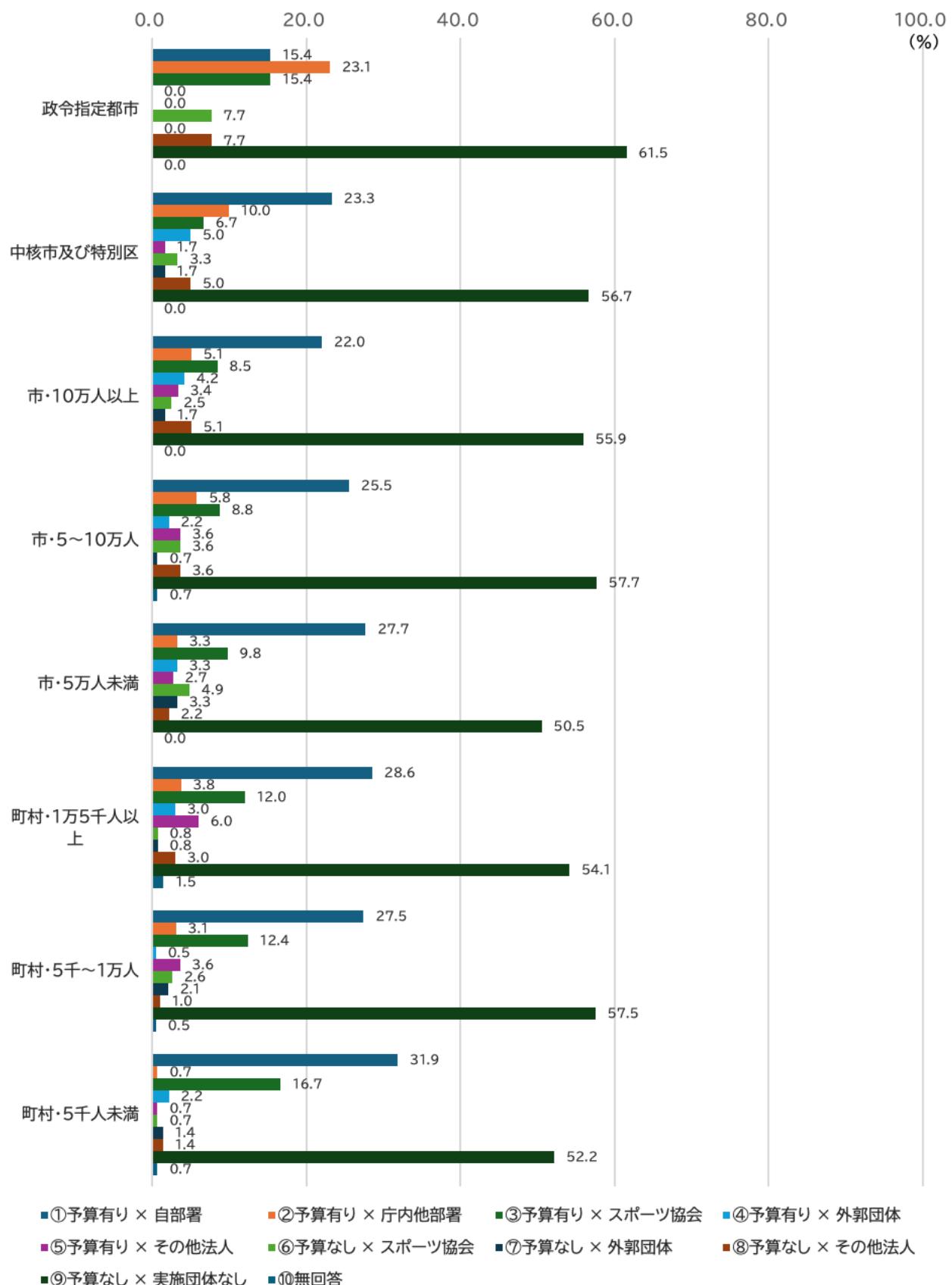
図表12-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表12-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 12-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

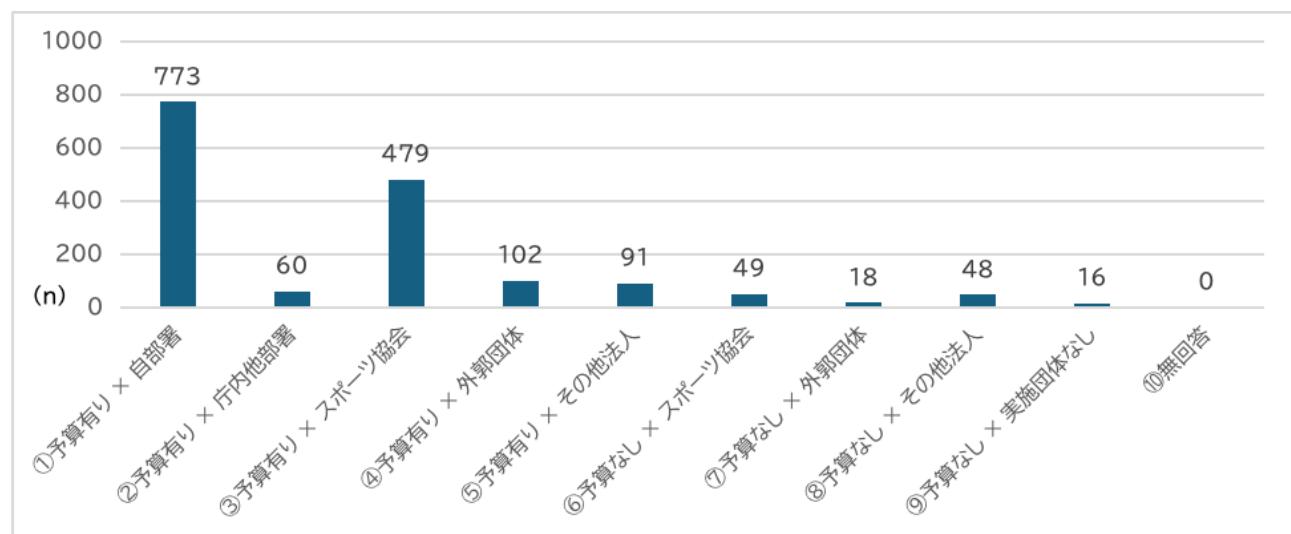


(9) 住民を対象とした競技スポーツの大会やイベント（学校外）の開催(MA)

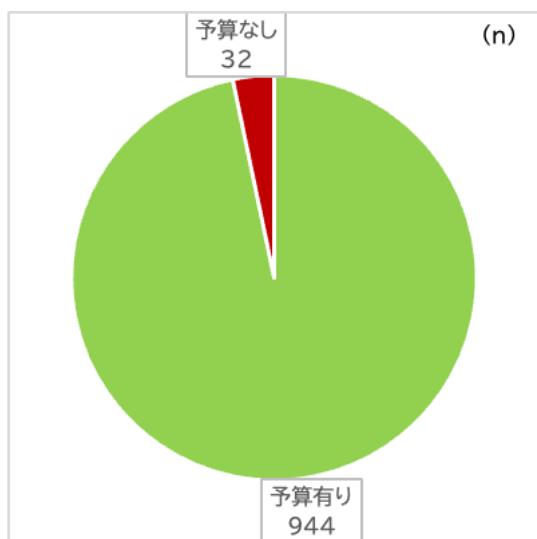
本項目に関して、「予算あり」は949団体であり、「予算なし」も含めてほとんどすべての団体で取り組まれている。「予算あり」の実施主体は、「自部署」が全体最多の733団体であり、次いで「スポ協」の479団体、「外郭団体」の102団体であった。「実施主体なし」は16団体のみであった。

自治体8分類でみても、「予算あり」が各分類でほとんどを占めており、「予算あり×自部署」と「予算あり×スポ協」が突出して多い傾向も各分類で共通している。

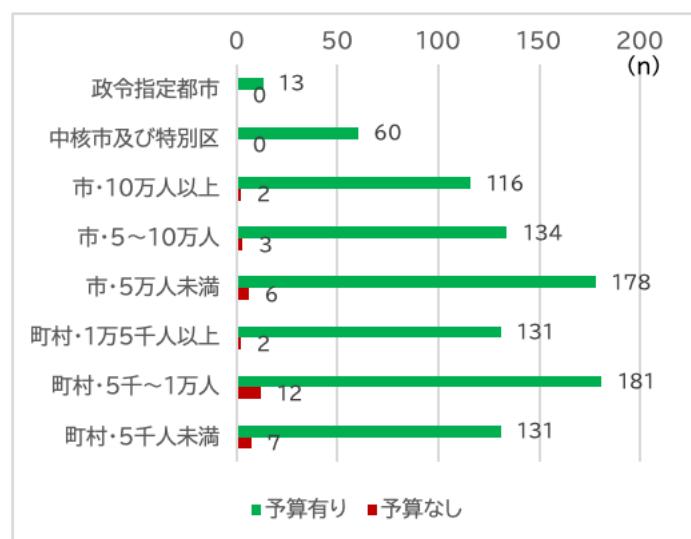
図表13 住民を対象とした競技スポーツの大会やイベント（学校外）を開催している（MA）



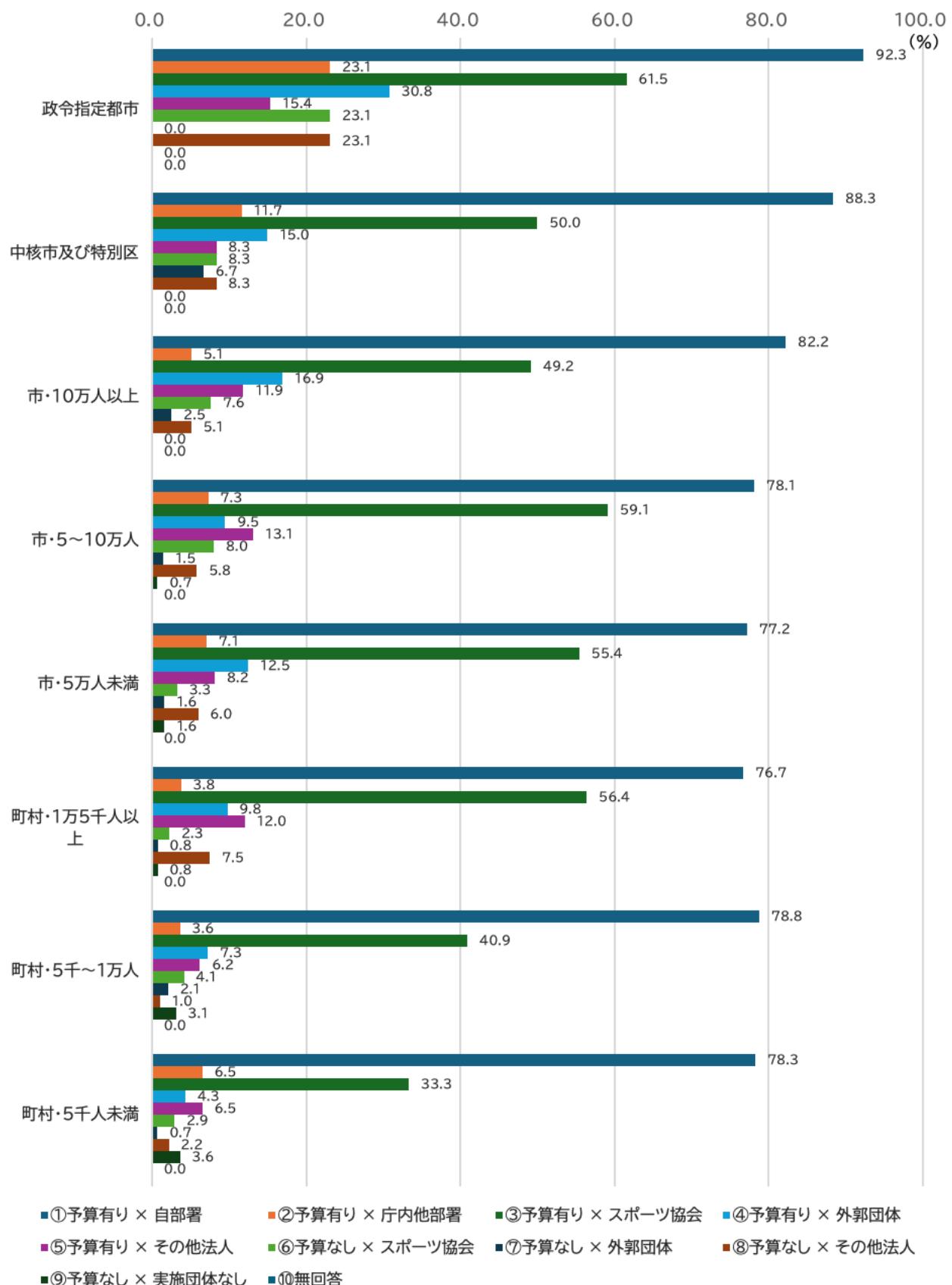
図表13-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表13-3 予算措置の有無（自治体8分類）



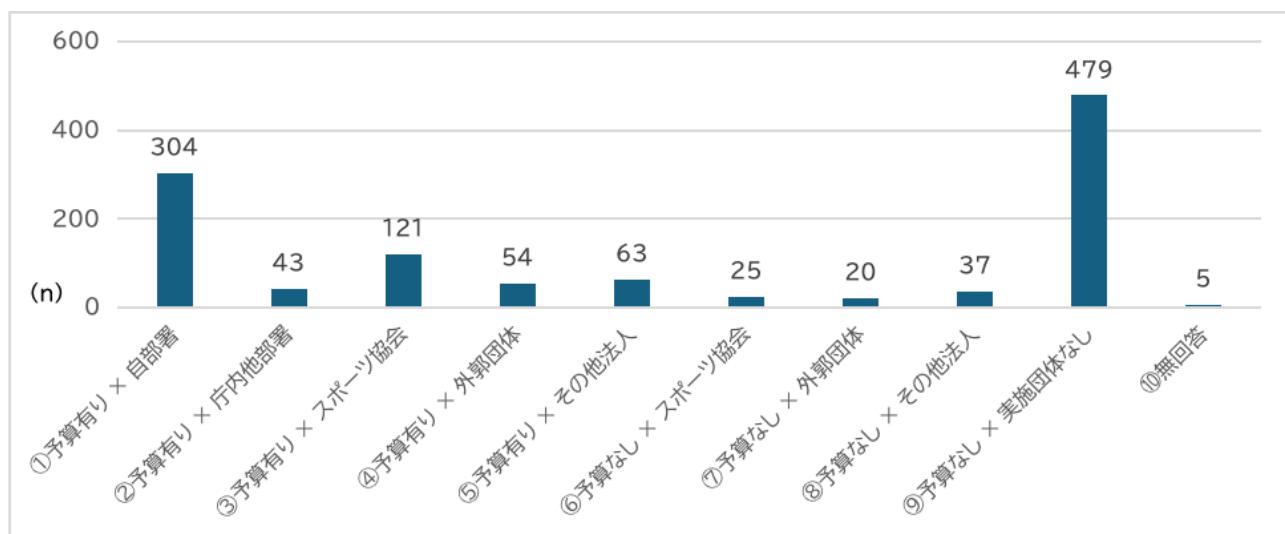
図表 13-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況



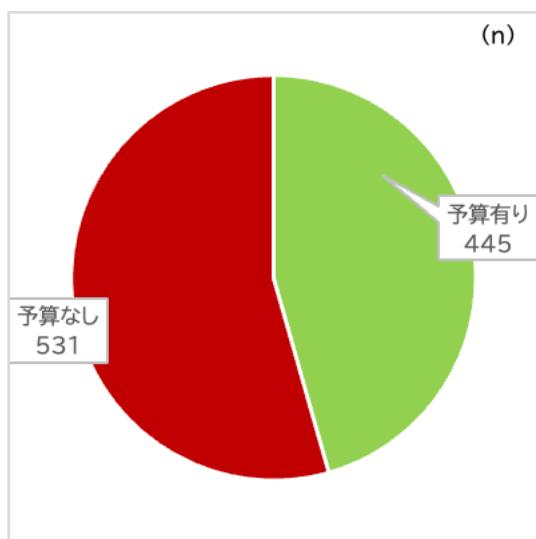
(10) 住民以外を主な対象とした競技スポーツの大会やイベントの開催(MA)

本項目に関して、「予算あり」は445団体、「予算なし」は531団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が304団体であり、次いで「スポ協」の121団体、「その他法人」の63団体となっている。予算なしで実施している主体は少なめで、「実施主体なし」が全体最多の479団体であった。自治体8分類でみると、政令指定都市は「予算あり」がほとんどである一方、他分類では「予算あり」と「予算なし」が拮抗しているか、後者が多い傾向にあり、「実施団体なし」が最多の構図となっている。

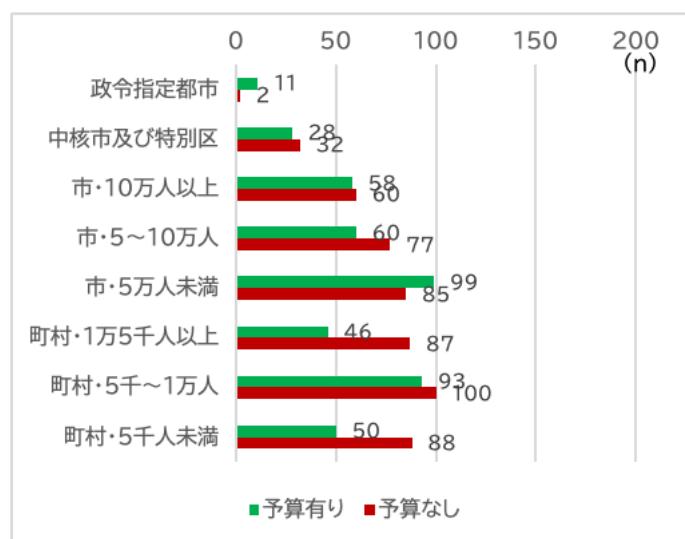
図表14 住民以外を主な対象とした競技スポーツの大会やイベントを開催している（MA）



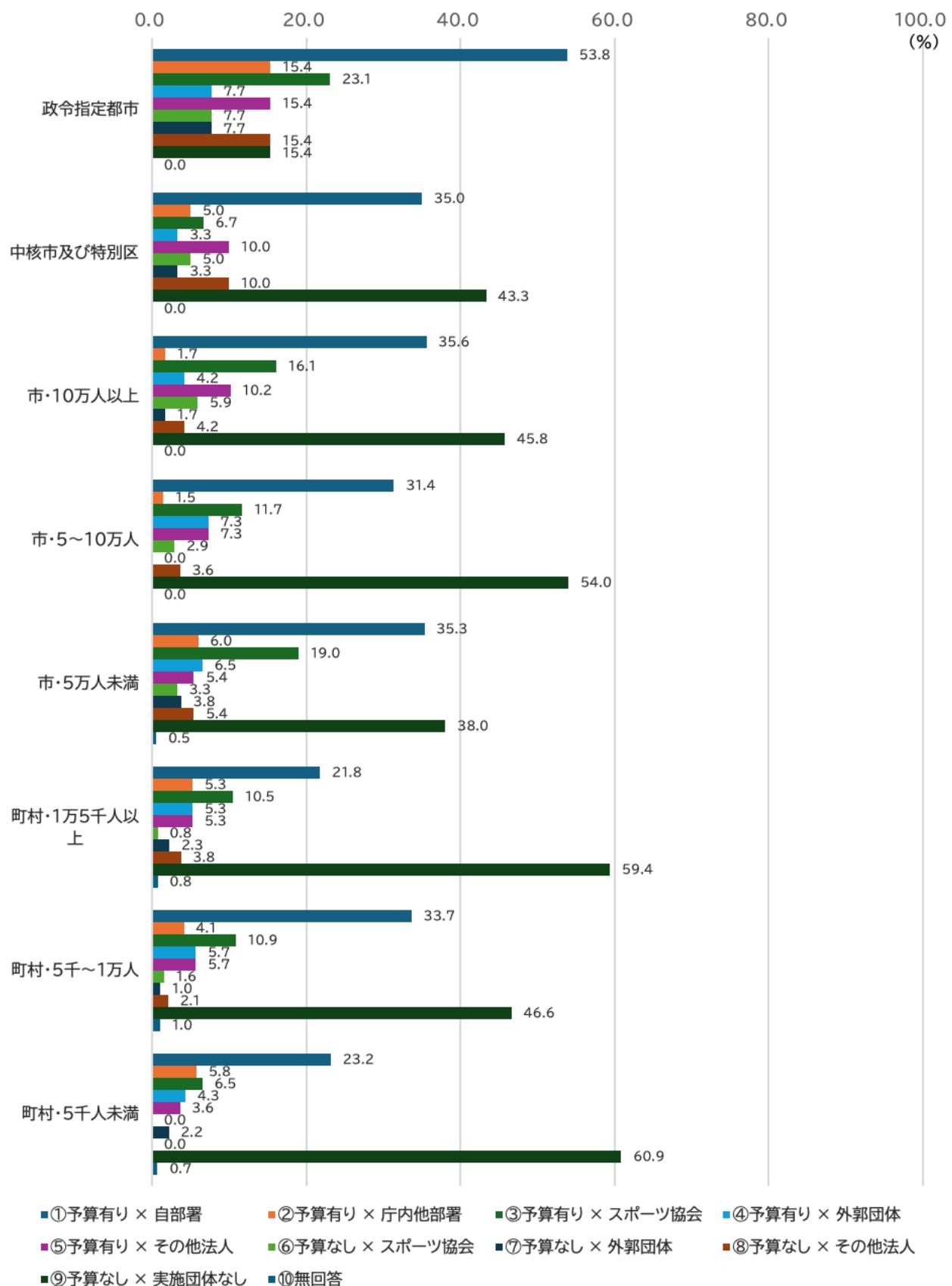
図表14-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表14-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 14-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

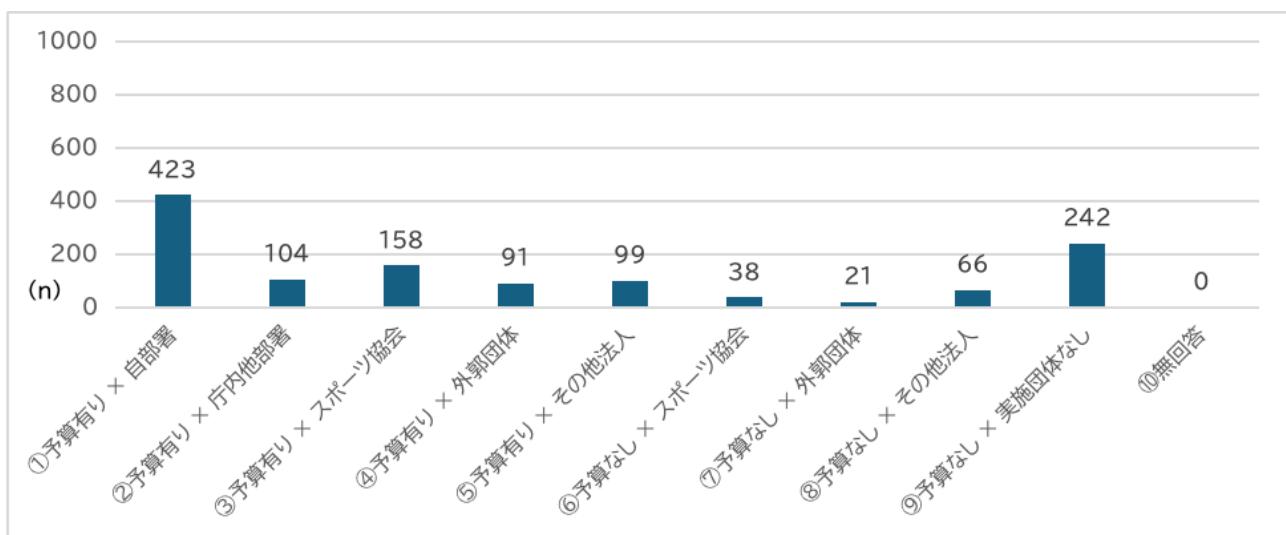


(11) 小学生以下の子どもの体力向上やスポーツの習慣化(MA)

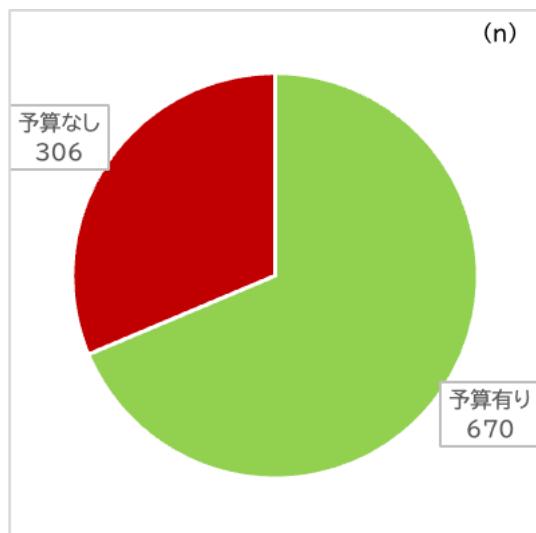
本項目に関して、「予算あり」は 670 団体、「予算なし」は 306 団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が全体最多の 423 団体であり、次いで「スポ協」の 158 团体、他の「庁内他部署」「外郭団体」「その他法人」が 100 団体前後で並んでいるのが特徴的である。予算なしで実施している主体では、「その他法人」が 66 団体あるものの、「実施主体なし」が 242 团体となっている。

自治体 8 分類でみると、どの分類でも「予算あり」が「予算なし」を上回っているが、町村では「予算なし」が相対的に増える傾向にある。同様に、「予算あり × 自部署」が最多となっているものの、人口 5 万人未満の市町村では「実施団体なし」が 2 番目に多くなっている。

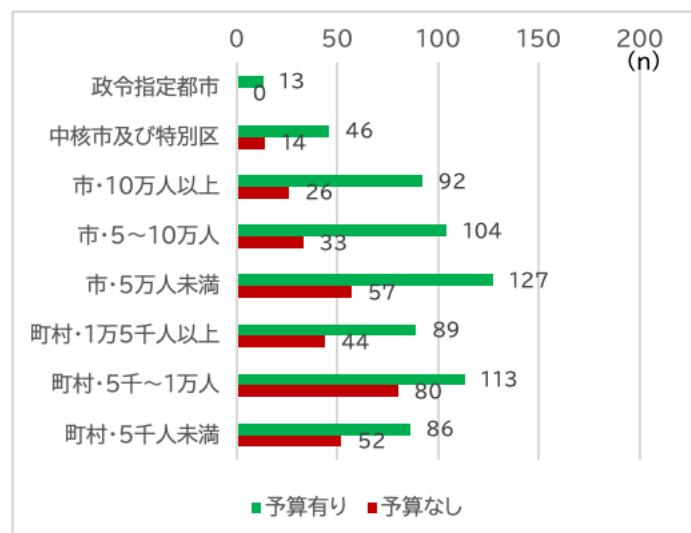
図表 15 小学生以下の子どもの体力向上やスポーツの習慣化の取り組みを行っている (MA)



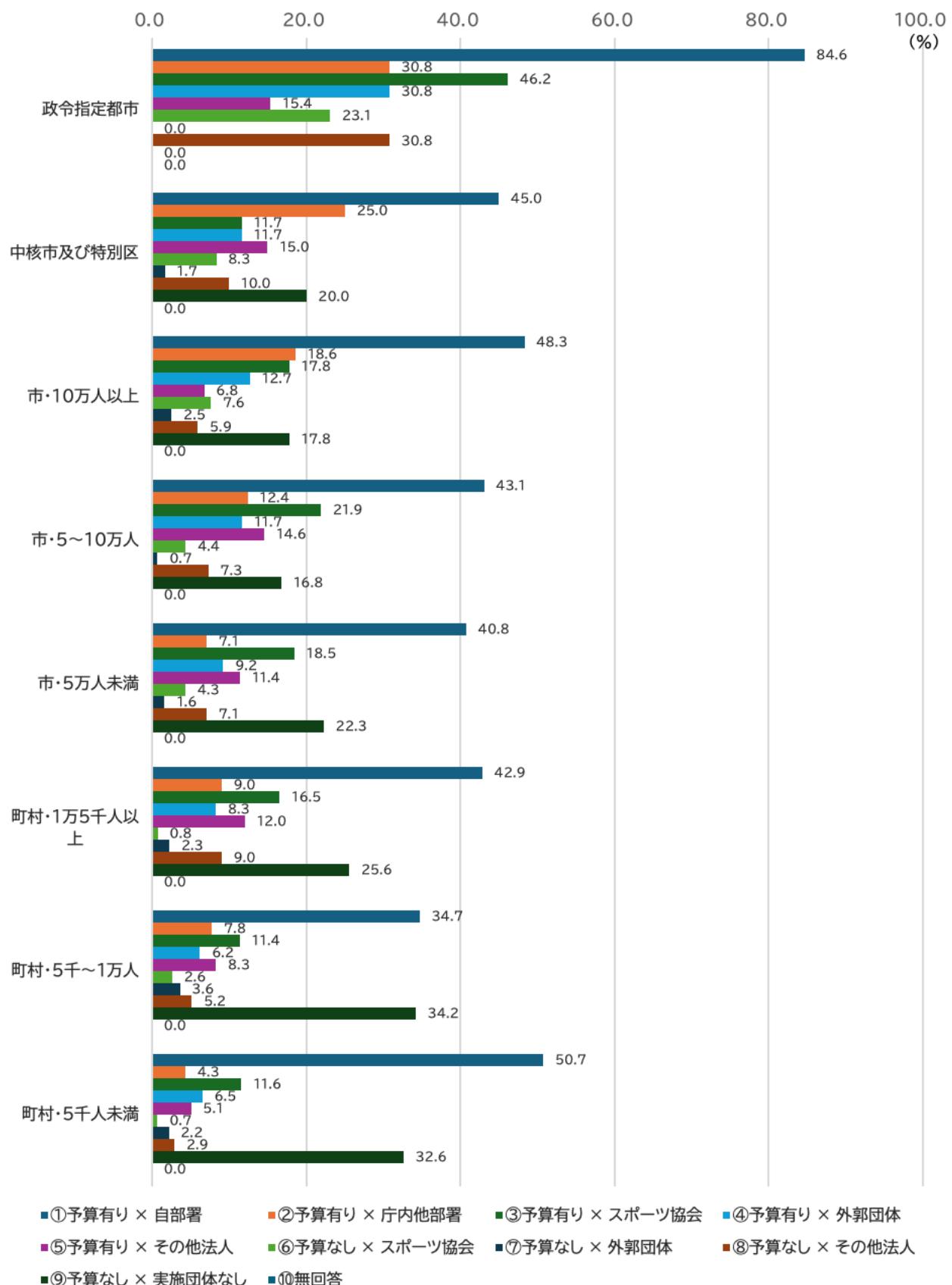
図表 15-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 15-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 15-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

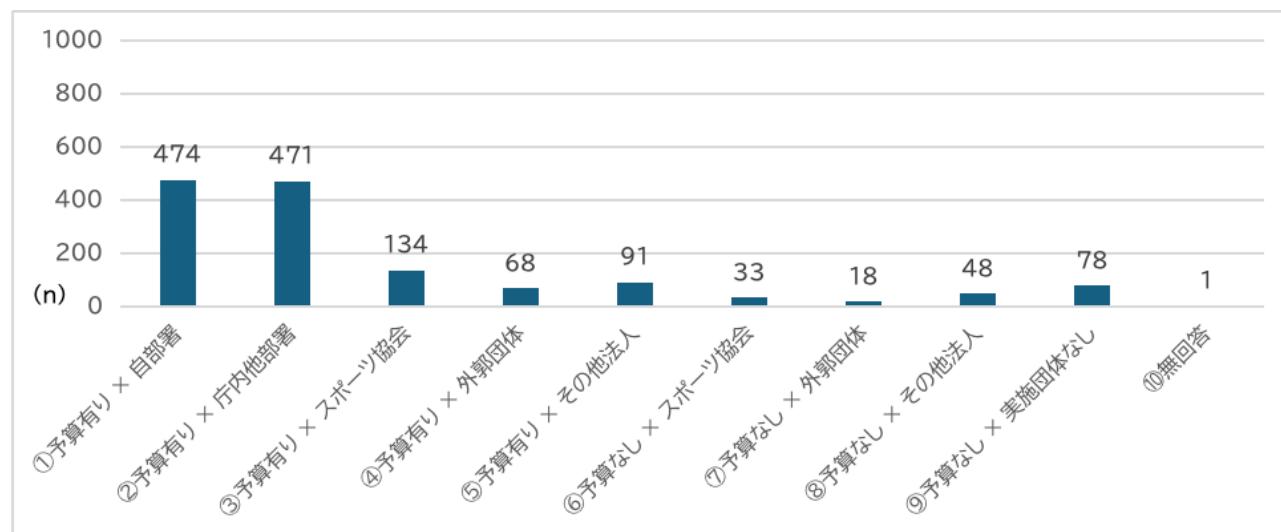


(12) 住民の健康増進や介護予防を目的としたスポーツ活動(MA)

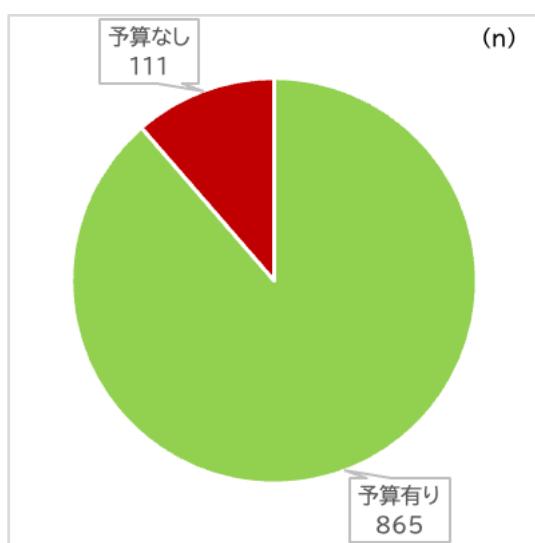
本項目に関して、「予算あり」は 865 団体であり、「予算なし」も含めてほとんどの団体で取り組まれている。「予算あり」の実施主体は、「自部署」が全体最多の 474 団体であり、ほぼ同数の「庁内他部署」が 471 団体、次いで「スポ協」の 134 団体であった。予算なしで実施している主体は少なく、「実施主体なし」も 78 団体にとどまっている。

自治体 8 分類でみても、「予算あり」が各分類でほとんどを占めており、「予算あり × 自部署」と「予算あり × 庁内他部署」が突出して多い傾向も、各分類で共通している。

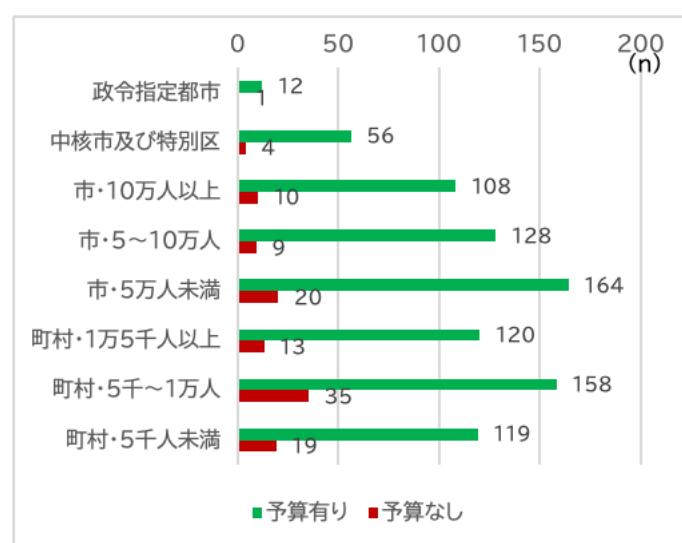
図表 16 住民の健康増進や介護予防を目的としたスポーツ活動促進の取り組みを行っている (MA)



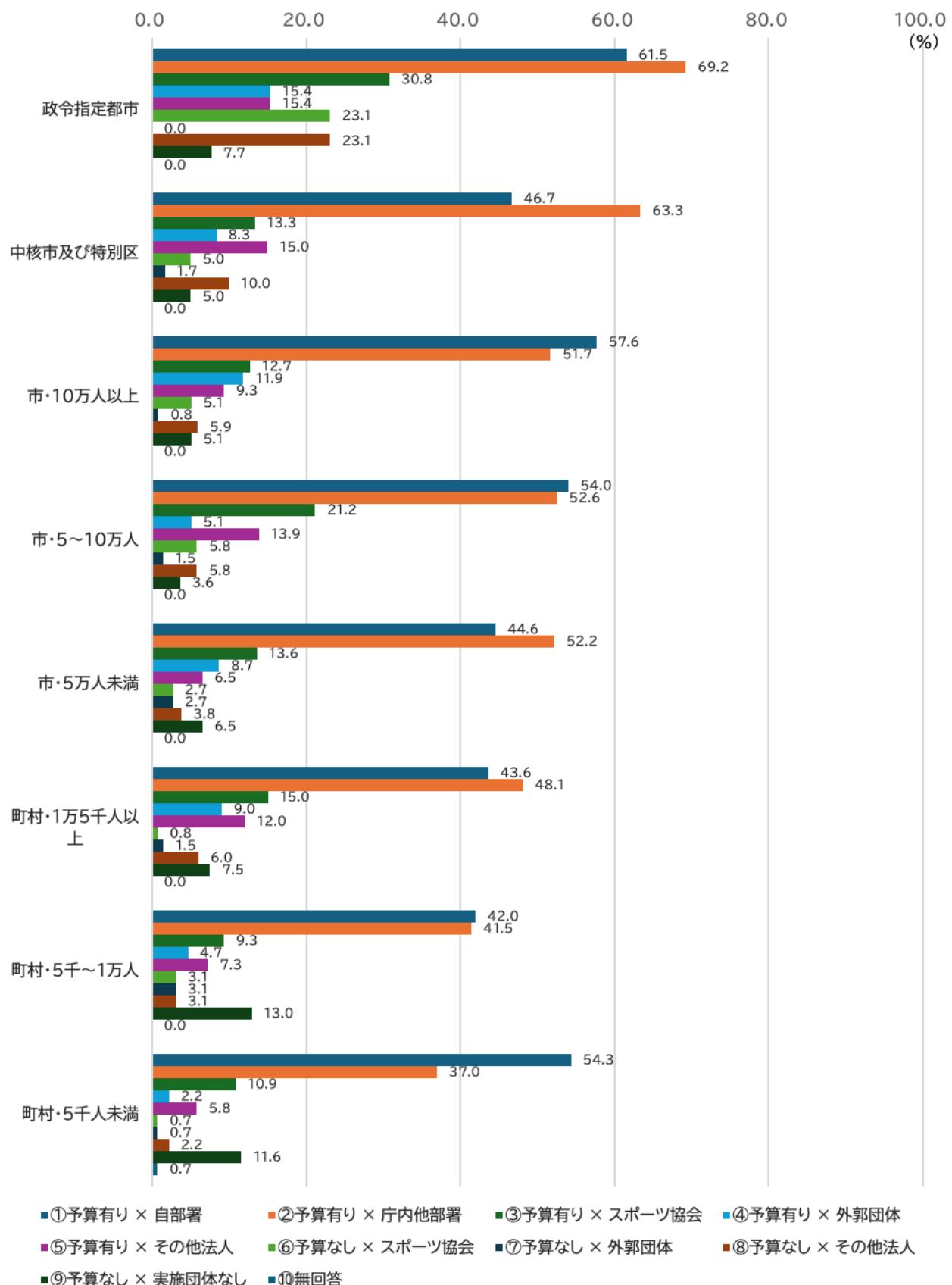
図表 16-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 16-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



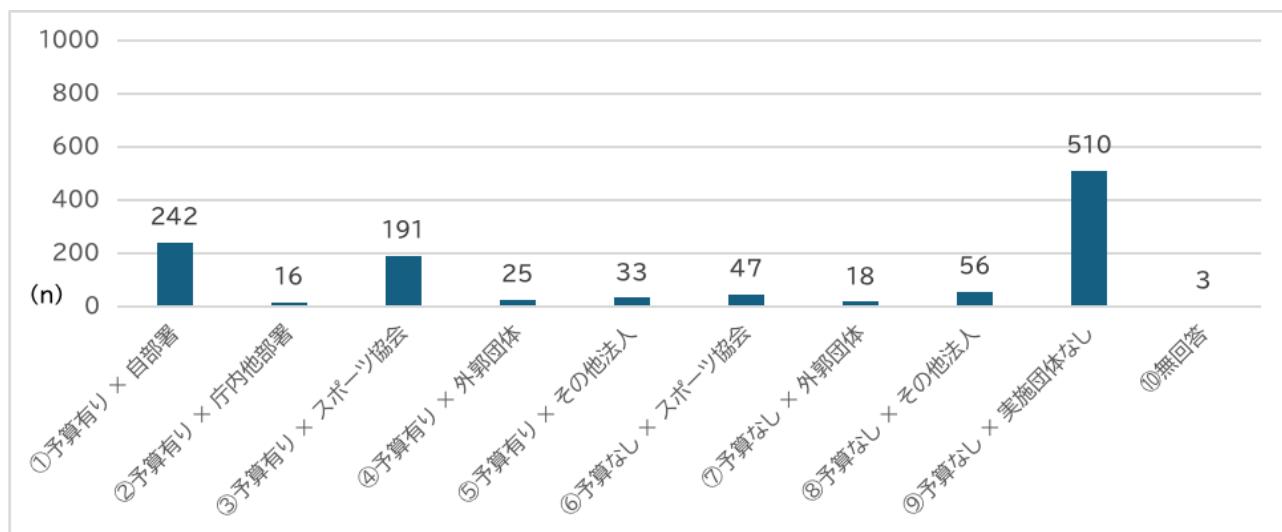
図表 16-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況



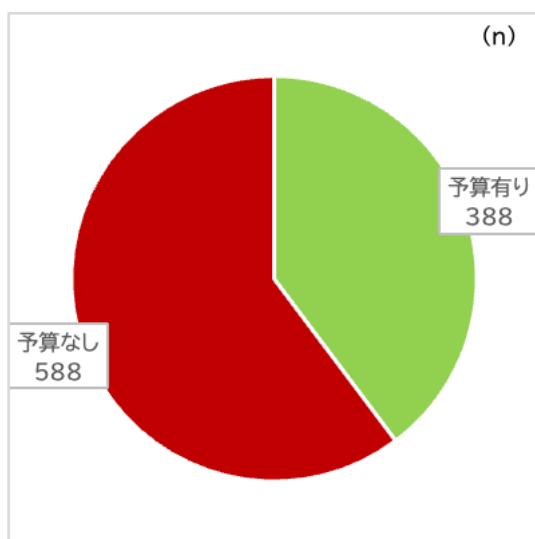
(13) トップアスリートの育成や競技者の競技力向上(MA)

本項目に関して、「予算あり」は388団体、「予算なし」は588団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が242団体であり、次いで「スポ協」の191団体となっており、その他の実施団体は数少ない。予算なしで実施している主体もまた少なく、「実施団体なし」が全体最多の510団体を占めている。自治体8分類でみると、政令指定都市は「予算あり」が多くみられる一方、市区ではと「予算なし」の割合がかなり増え、町村では「予算なし」が大部分を占めるとともに「実施団体なし」が最多の構図となっている。

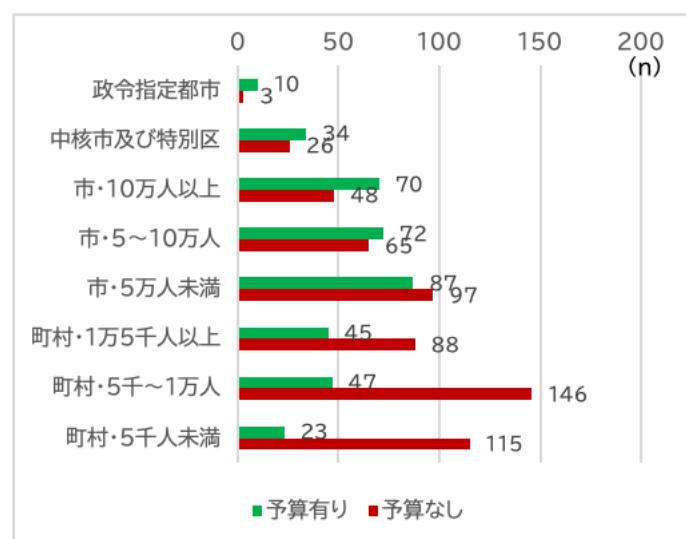
図表 17 トップアスリートの育成や競技者の競技力向上の取り組みを行っている (MA)



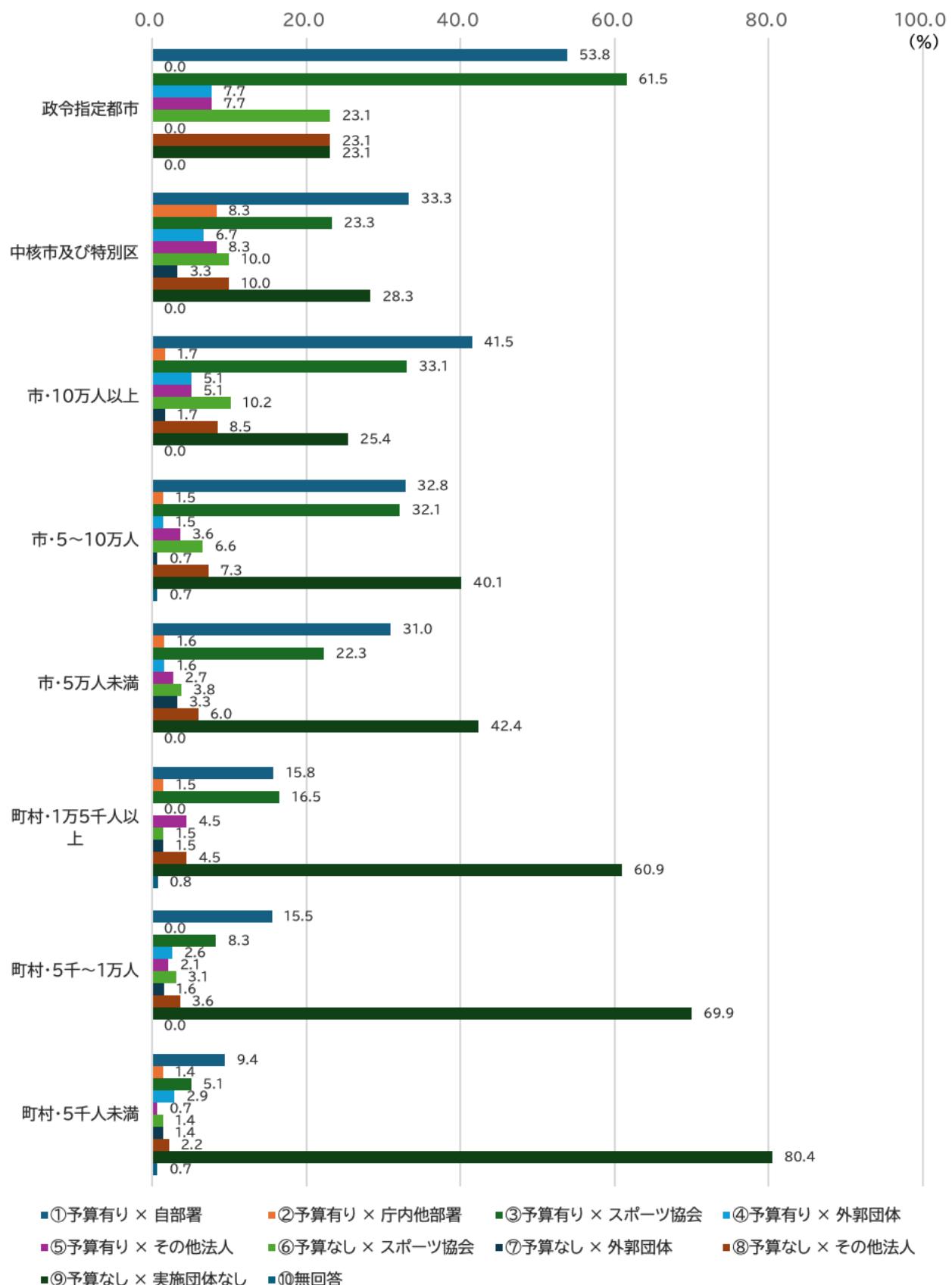
図表 17-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 17-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 17-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

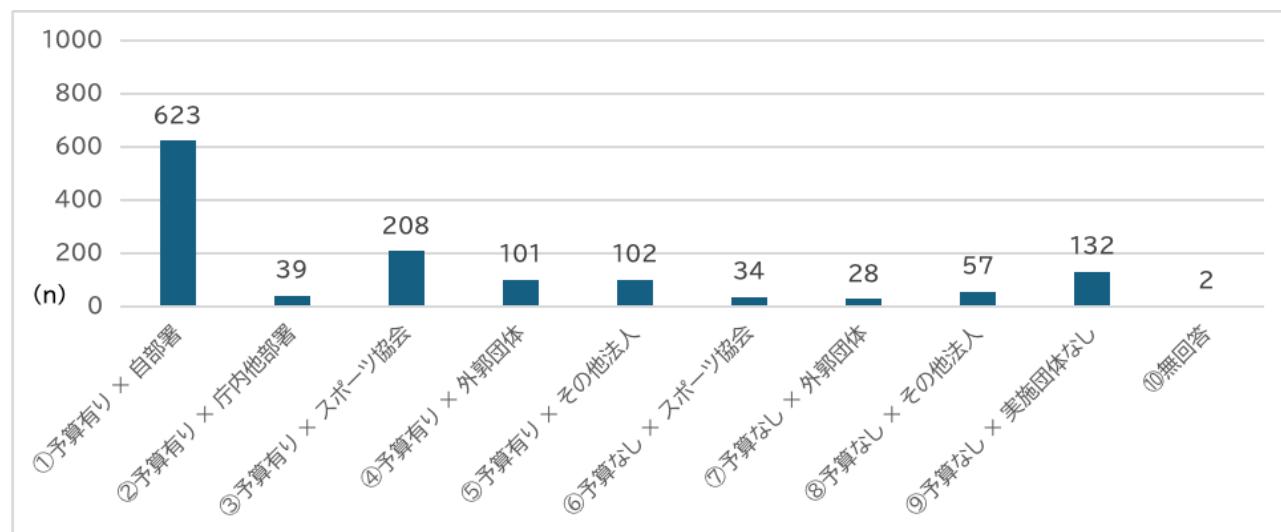


(14) 競技性を追求しないスポーツの楽しさの体験や習慣化(MA)

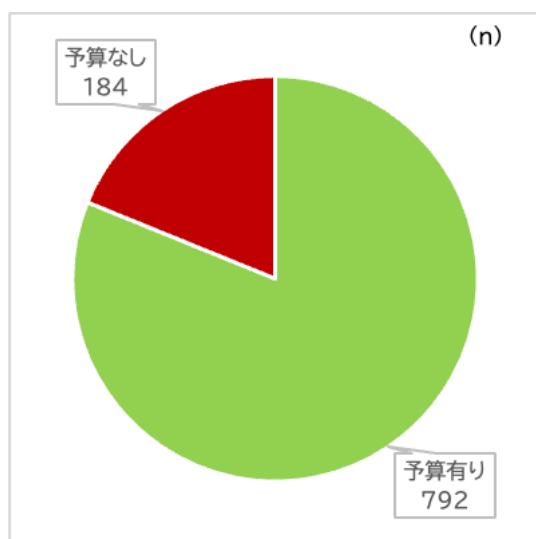
本項目に関して、「予算あり」は792団体であり、「予算なし」は184団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が623団体で全体最多であり、次いで「スポ協」の208団体、「その他法人」及び「外郭団体」が100団体超となっている。予算なしで実施している主体は少なめで、「実施主体なし」が132団体であった。

自治体8分類でみても、「予算あり」が市区でほとんどを占めている一方、1万人未満の町村では予算なしも3割を超えており、また、各分類とも「予算あり×自部署」が突出して多い傾向にある。

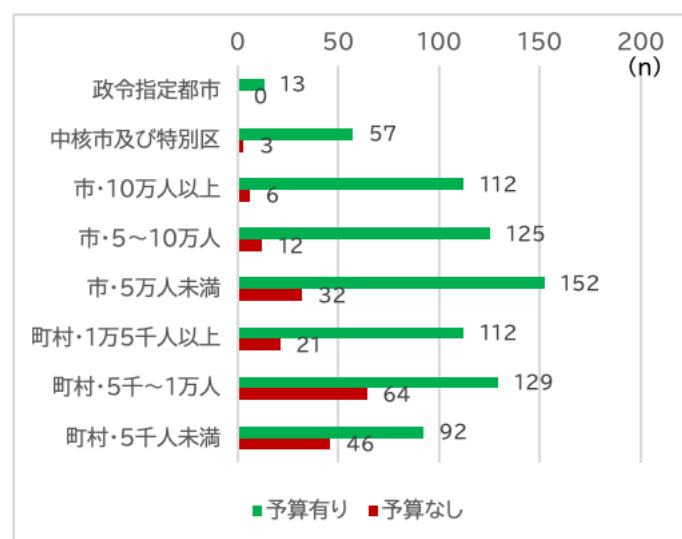
図表18 競技性を追求しないスポーツの楽しさの体験や習慣化の取り組みを行っている(MA)



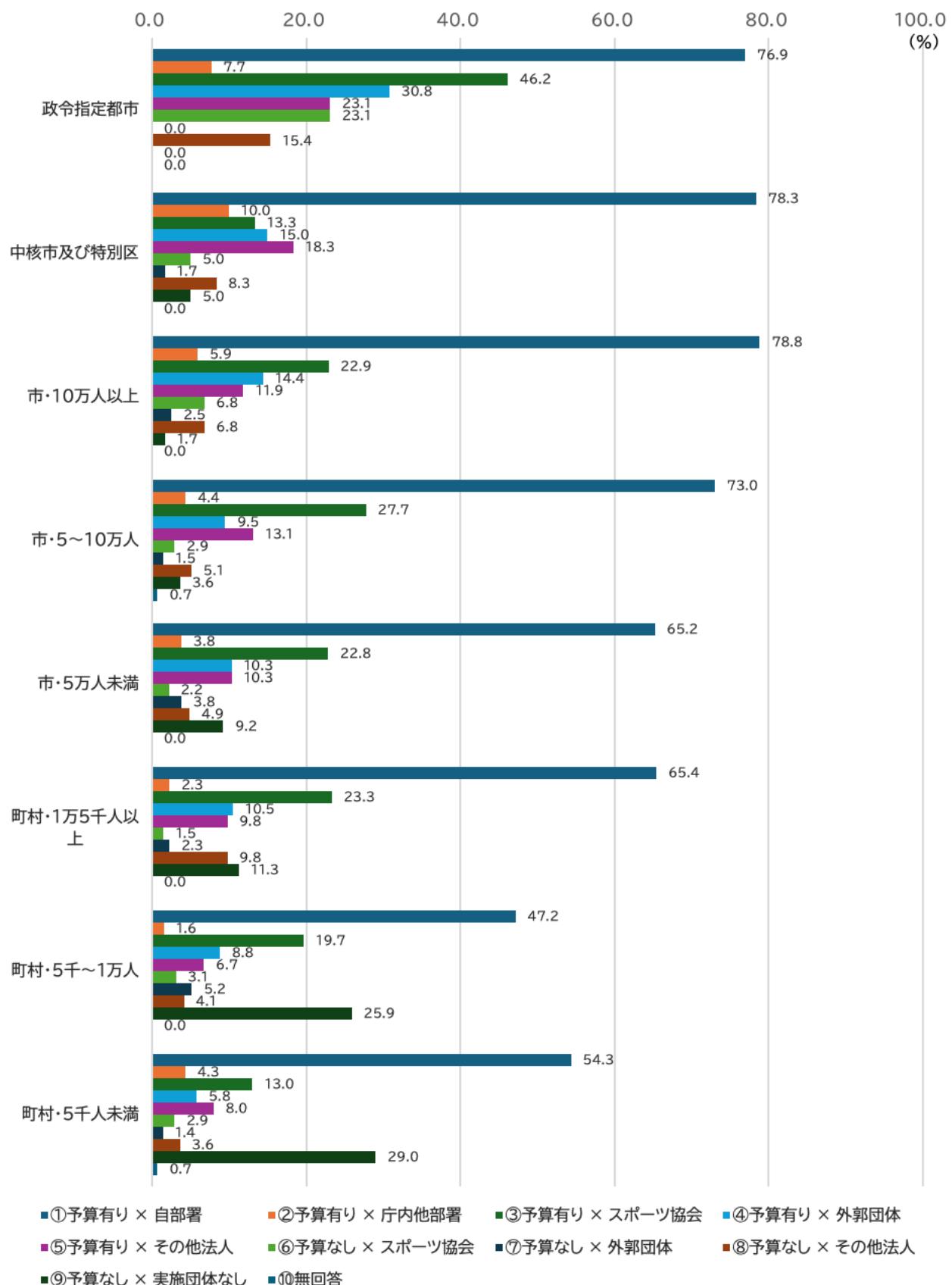
図表18-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表18-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 18-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

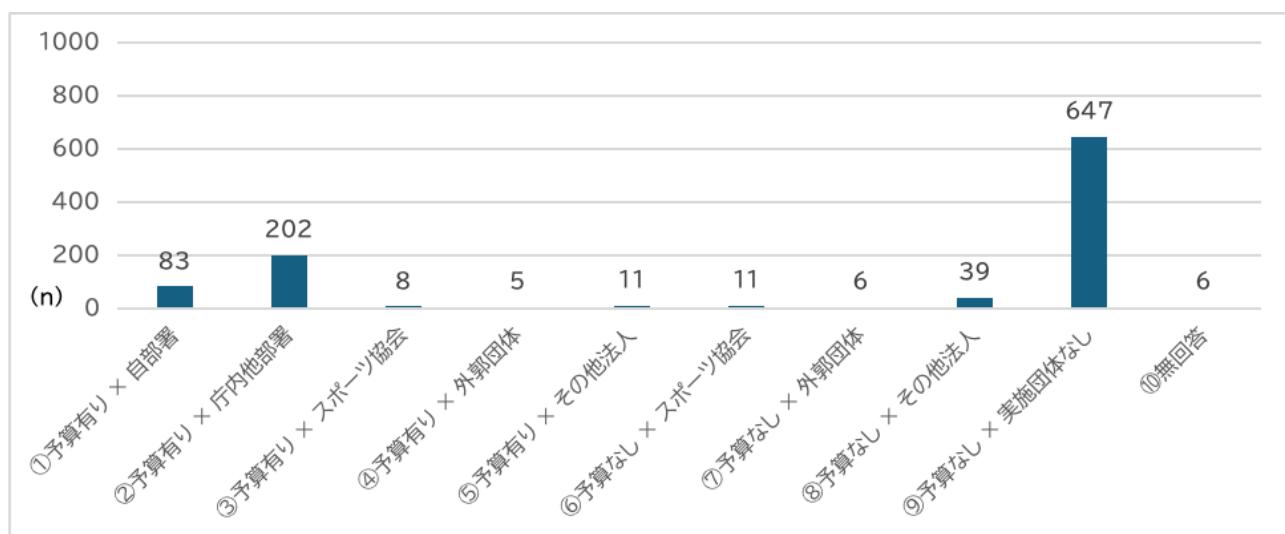


(15) スマホアプリを活用したスポーツ・運動実施に関する情報提供やポイント付与等(MA)

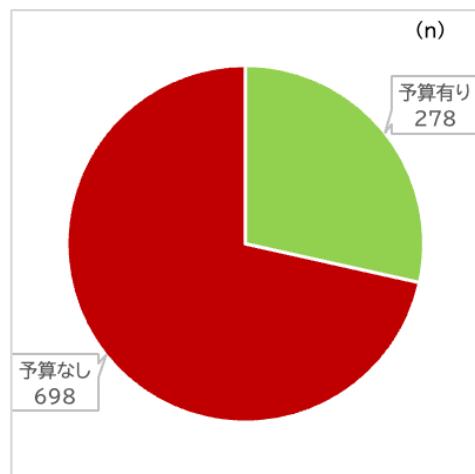
本項目に関して、「予算あり」は 278 団体、「予算なし」は 698 団体であった。予算ありの実施主体は、「庁内他部署」が 202 団体となっているのが特徴的であり、次いで「自部署」の 83 团体となっている。これら以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず取り組んでいる団体数は極めて少なく、「実施団体なし」が全体最多の 647 団体であった。

自治体 8 分類でみると、政令指定都市で「予算あり」が多い他は、「予算あり」と「予算なし」が拮抗するか、「予算なし」が多数となる傾向にある。また、政令指定都市以外では、「実施団体なし」がいずれも最多となっている。

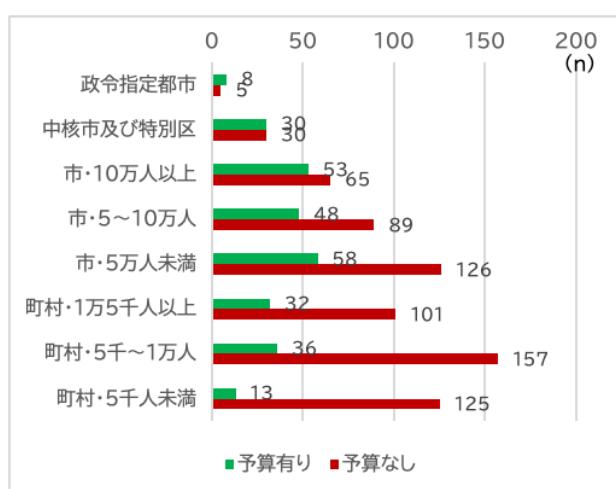
図表 19 アプリを活用したスポーツ・運動実施に関する情報提供やポイント付与を行っている(M A)



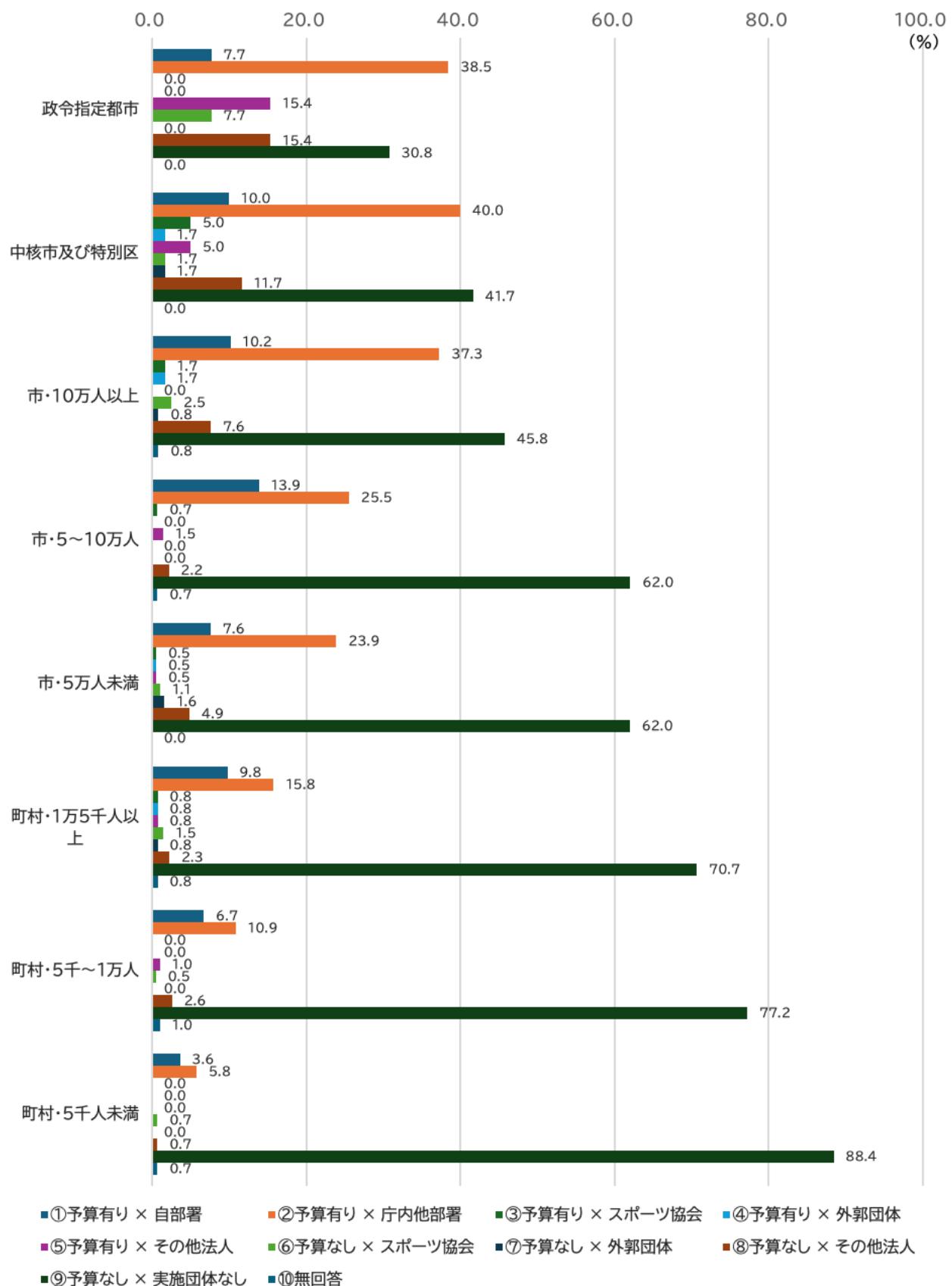
図表 19-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 19-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 19-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

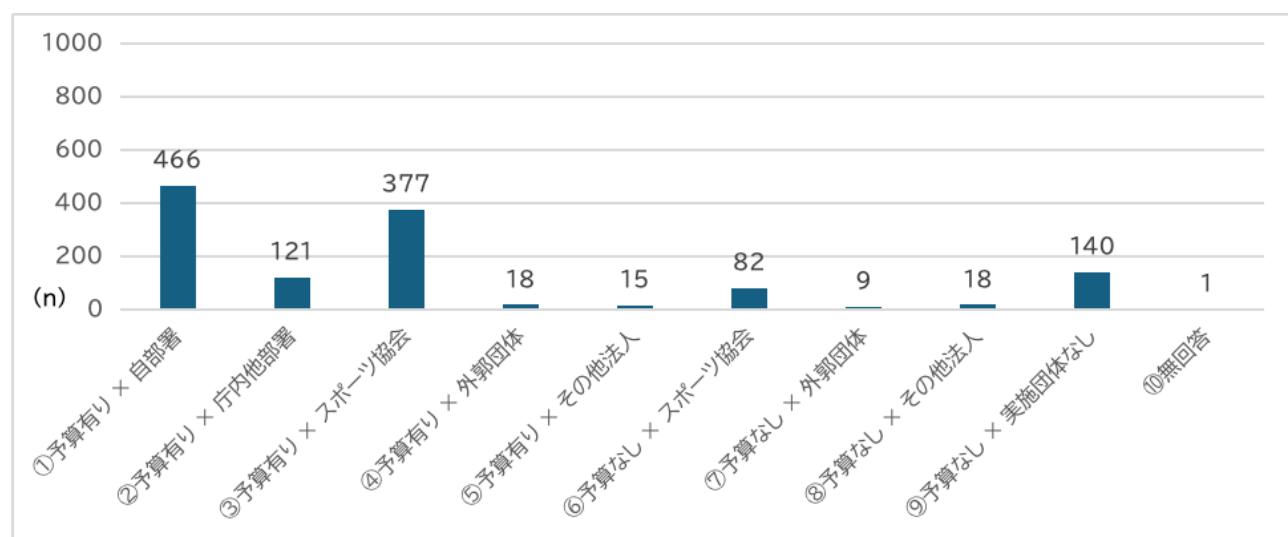


(16) 競技者や指導者の顕彰・表彰制度(MA)

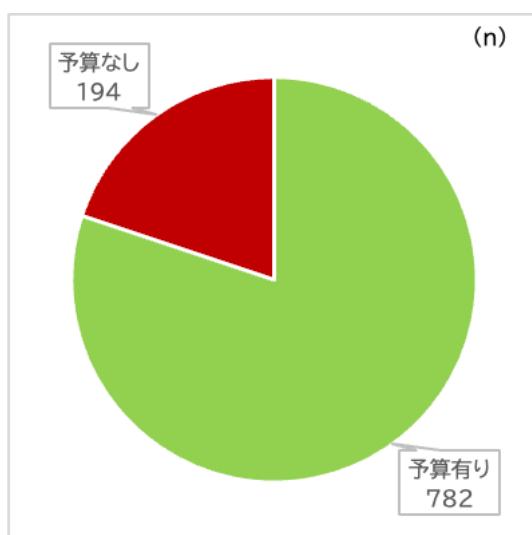
本項目に関して、「予算あり」は782団体であり、「予算なし」は194団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が466団体で全体最多であり、次いで「スポ協」の377団体、「庁内他部署」が121団体となっている。予算なしで実施している主体のなかでは、「スポ協」が82団体となっているのが特徴的であり、「実施主体なし」が140団体であった。

自治体8分類でみても、人口5千人以上の市区町村では「予算あり」がほとんどを占めている一方、5千人未満の町村では「予算なし」の割合が多くなっている。また、政令市を除く市区の4分類において、「スポ協」の実施（予算ありと予算なしの合計）が多くみられるのが特徴的である。

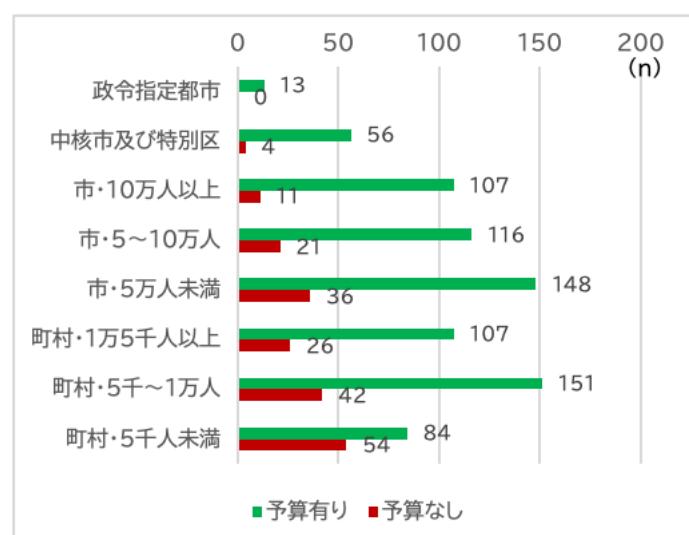
図表20 競技者や指導者の顕彰・表彰制度を設けている（MA）



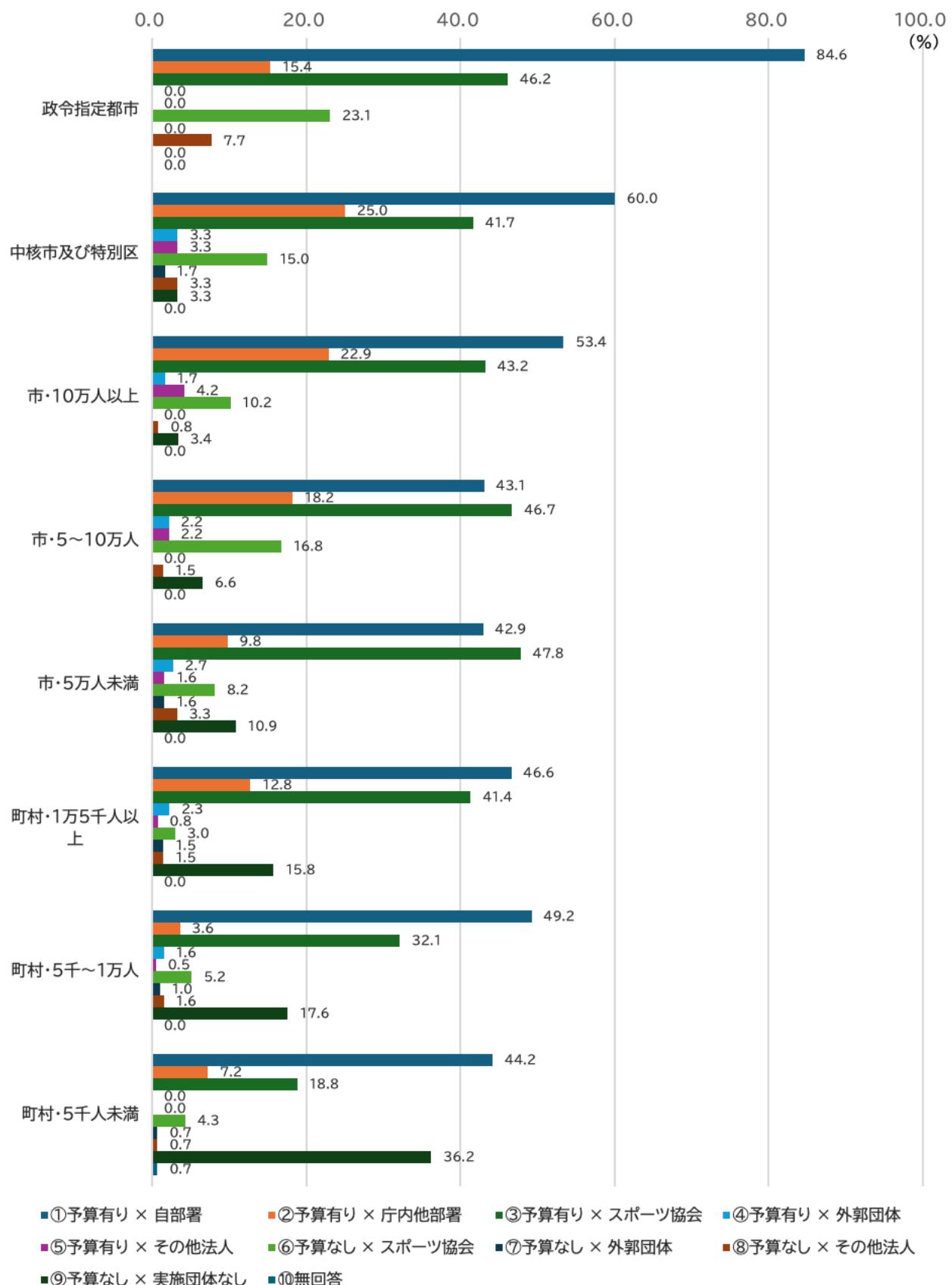
図表20-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表20-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 20-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

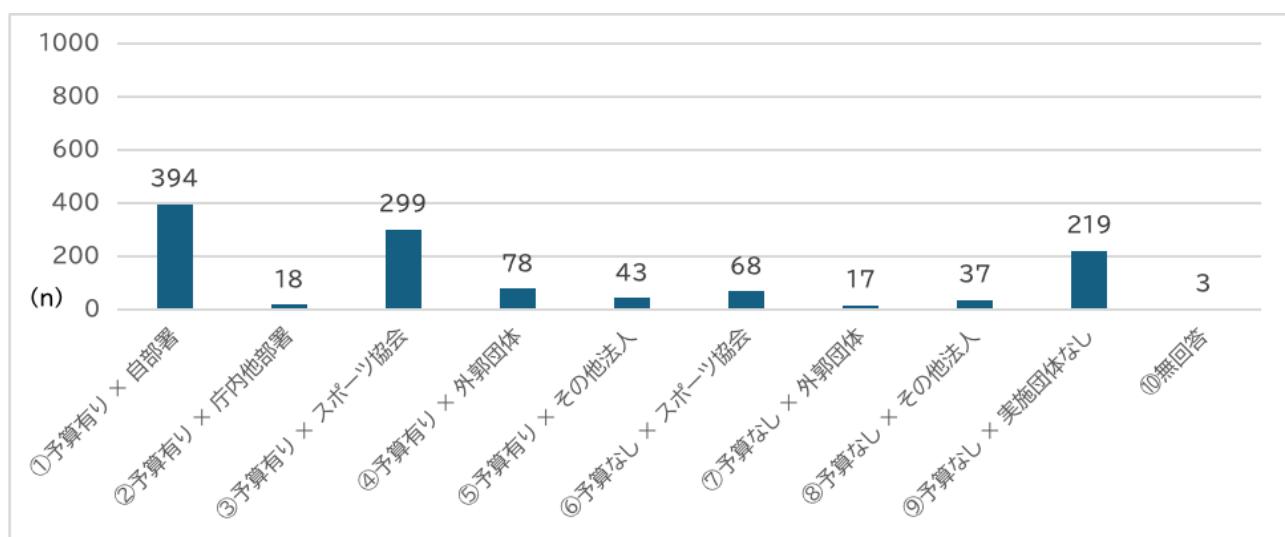


(17) スポーツ指導者の育成のための研修・講習や受講支援(MA)

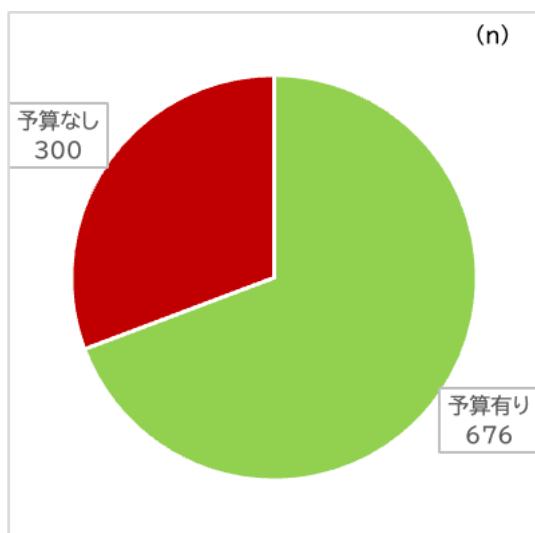
本項目に関して、「予算あり」は676団体であり、「予算なし」は300団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が394団体で全体最多であり、次いで「スポ協」の299団体、「外郭団体」の78団体となっている。予算なしで実施している主体のなかでは、「スポ協」が68団体となっており、「実施主体なし」が219団体であった。

自治体8分類でみると、政令市ではすべて、市区の4分類ではほとんどが「予算あり」である一方、町村の3分類では「予算なし」の割合が多くなっている。また、市区の5分類において、「自部署」と「スポ協」の実施（予算ありと予算なしの合計）が数多くみられるのが特徴的である。

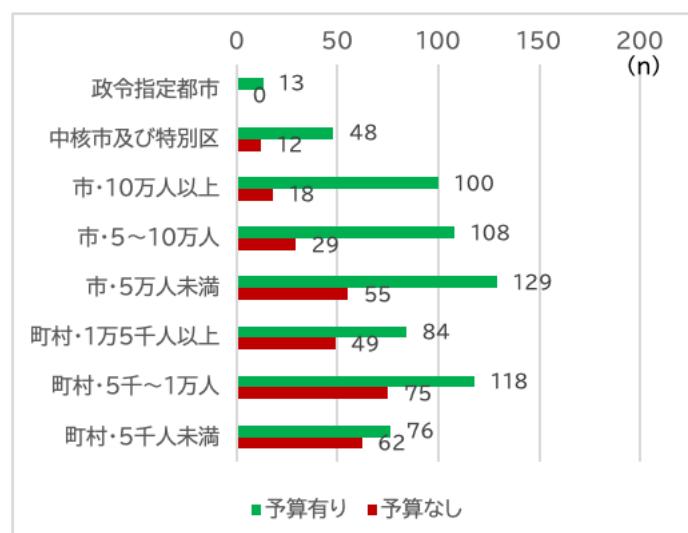
図表 21 スポーツ指導者の育成のための研修・講習や受講支援を行っている（MA）



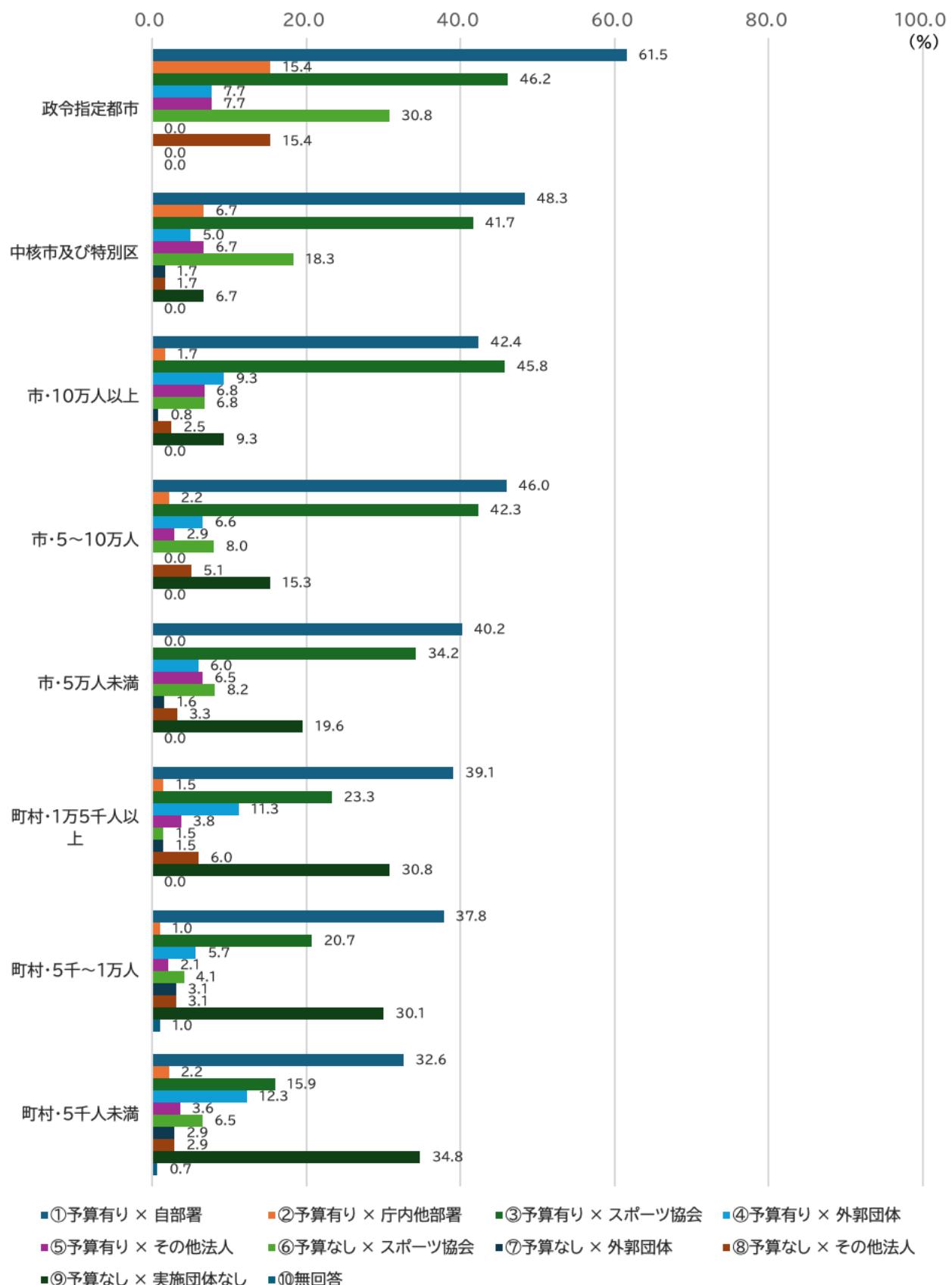
図表 21-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 21-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 21-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

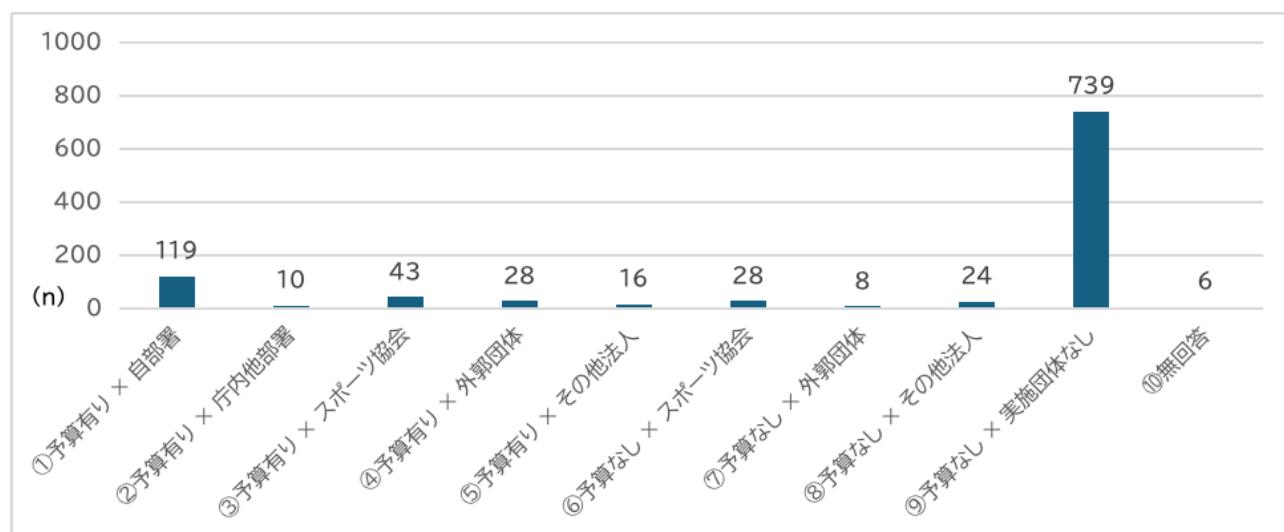


(18) スポーツボランティア養成のための研修・講習や受講支援(MA)

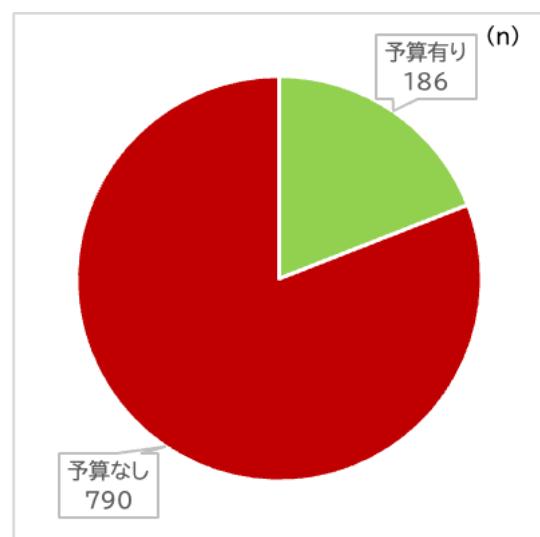
本項目に関して、「予算あり」は 186 団体、「予算なし」は 698 団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」の 119 団体となっている。これ以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず極めて少なく、「実施主体なし」が突出して全体最多の 739 団体であった。

自治体 8 分類でみると、政令指定都市において「予算あり」と「予算なし」が拮抗している他は、「予算なし」が多数となっており、10 万人未満の市区町村の 5 分類では「予算あり」の団体が 20 前後にとどまっている。また、すべての分類において「実施団体なし」がいずれも最多となっている。

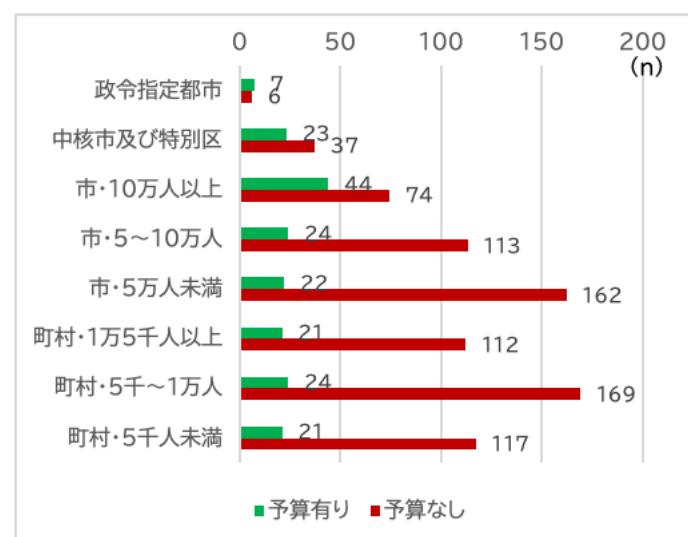
図表 22 スポーツボランティア養成のための研修・講習や受講支援を行っている (MA)



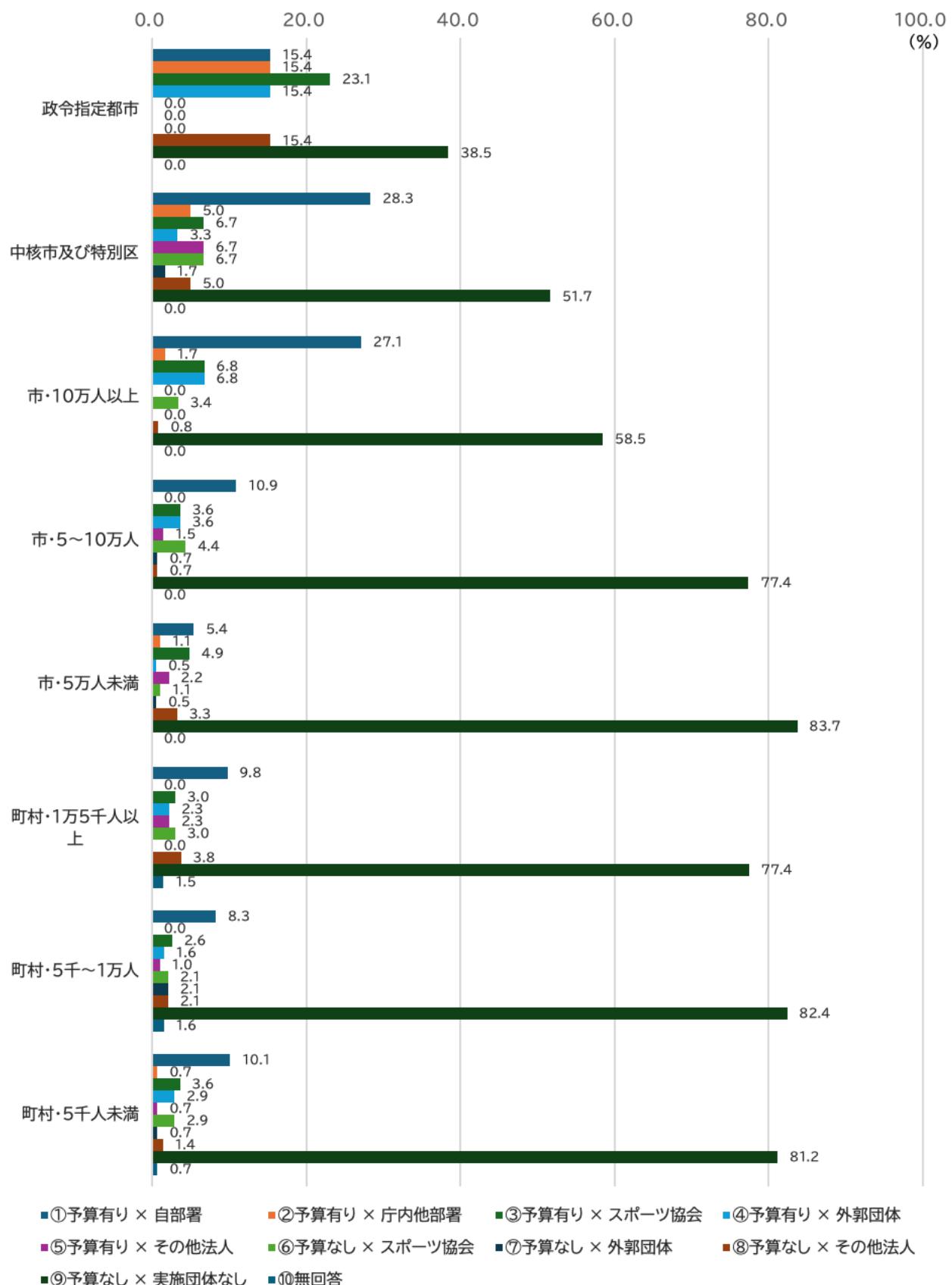
図表 22-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 22-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 22-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

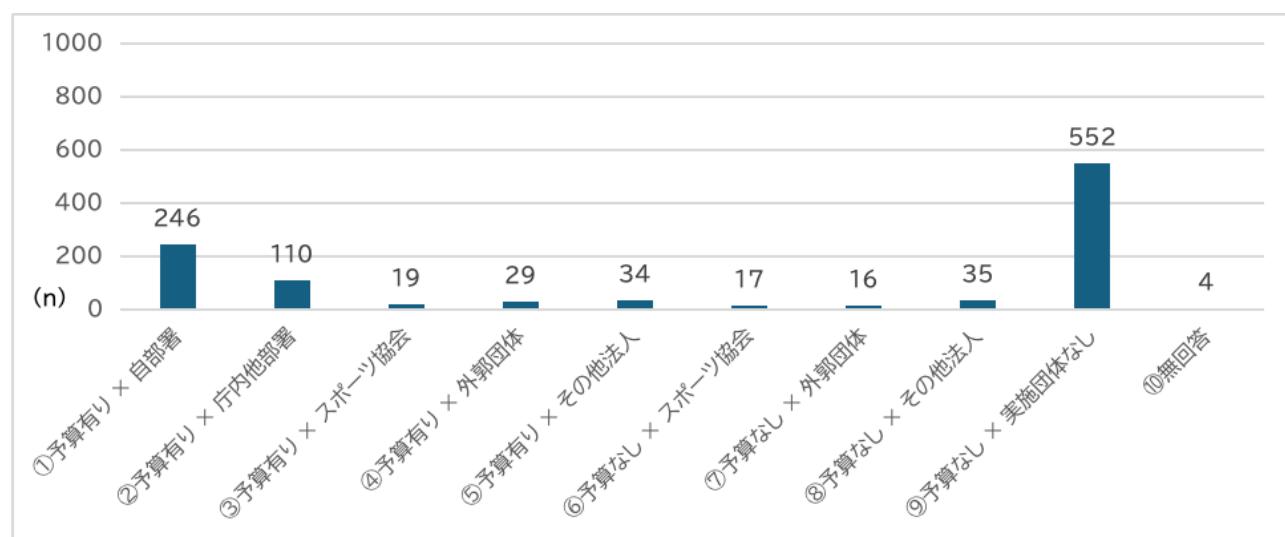


(19) スポーツ合宿の誘致やスポーツツーリズムの誘客活動(MA)

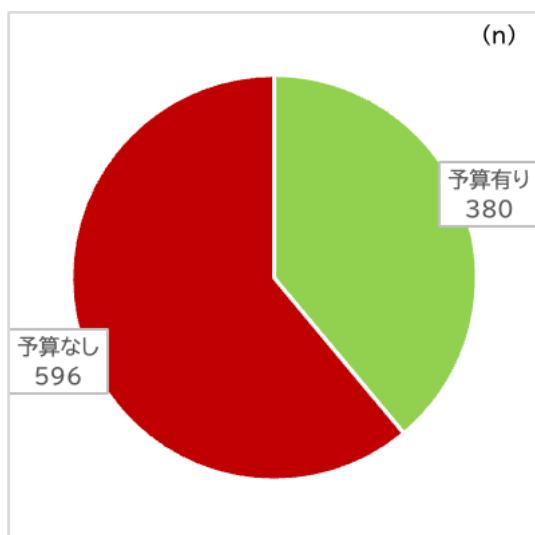
本項目に関して、「予算あり」は380団体、「予算なし」は596団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が246団体であり、次いで「庁内他部署」の110団体となっている。これら以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず取り組んでいる団体数は少なく、「実施主体なし」が全体最多の552団体であった。

自治体8分類でみると、政令市こそ「予算あり」が大半を占めているものの、その他では「予算なし」が顕著に増加し、町村の3分類では「予算なし」が大多数となっている。また、政令市を除く7分類では「実施団体なし」が最多となっている。

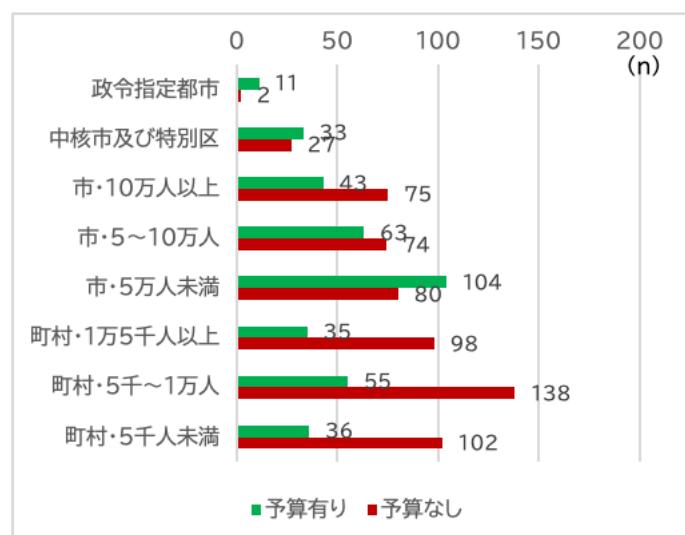
図表23 スポーツ合宿の誘致やスポーツツーリズムの誘客活動を行っている(MA)



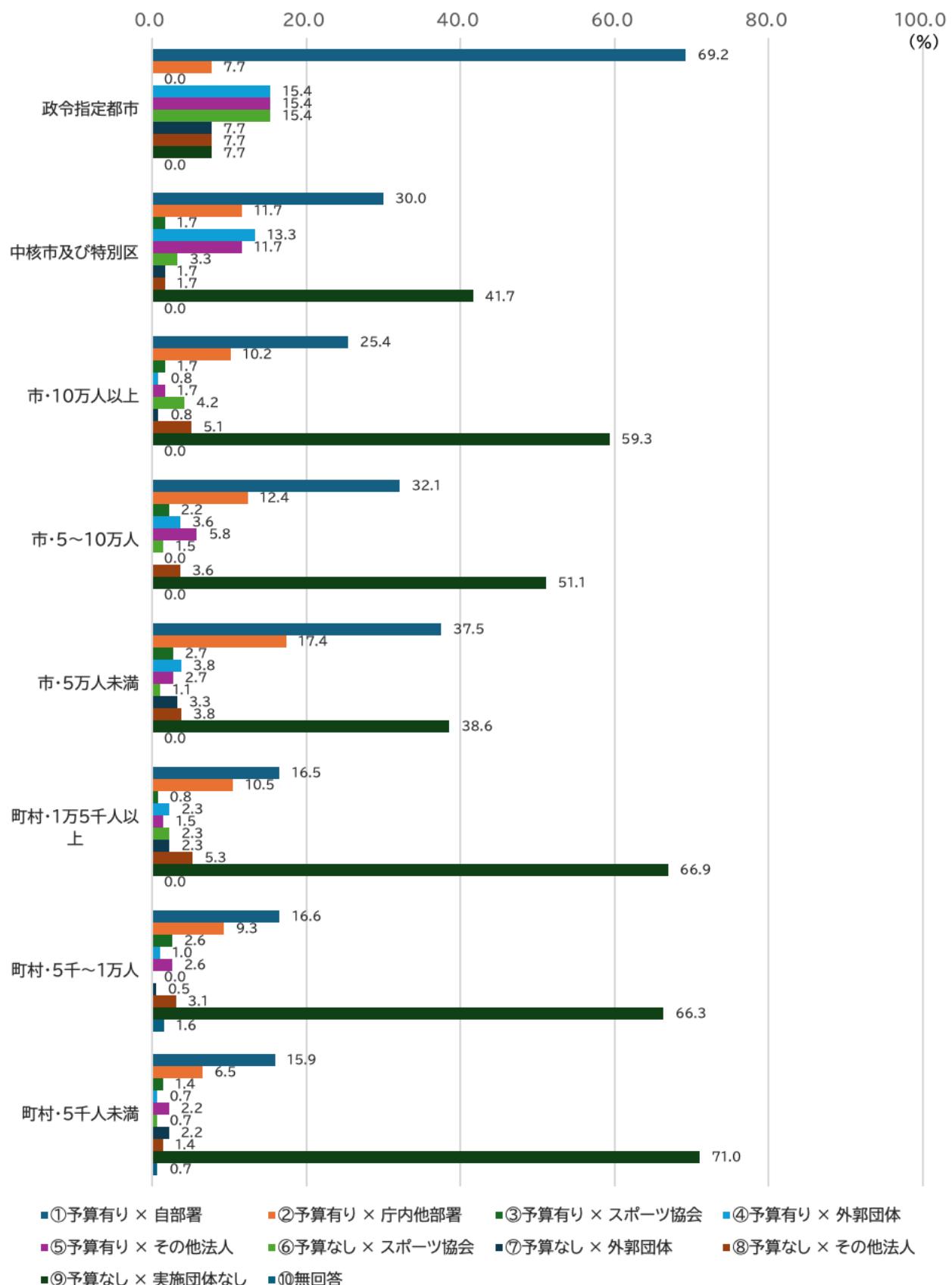
図表23-2 予算措置の有無(自治体全体)



図表23-3 予算措置の有無(自治体8分類)



図表 23-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

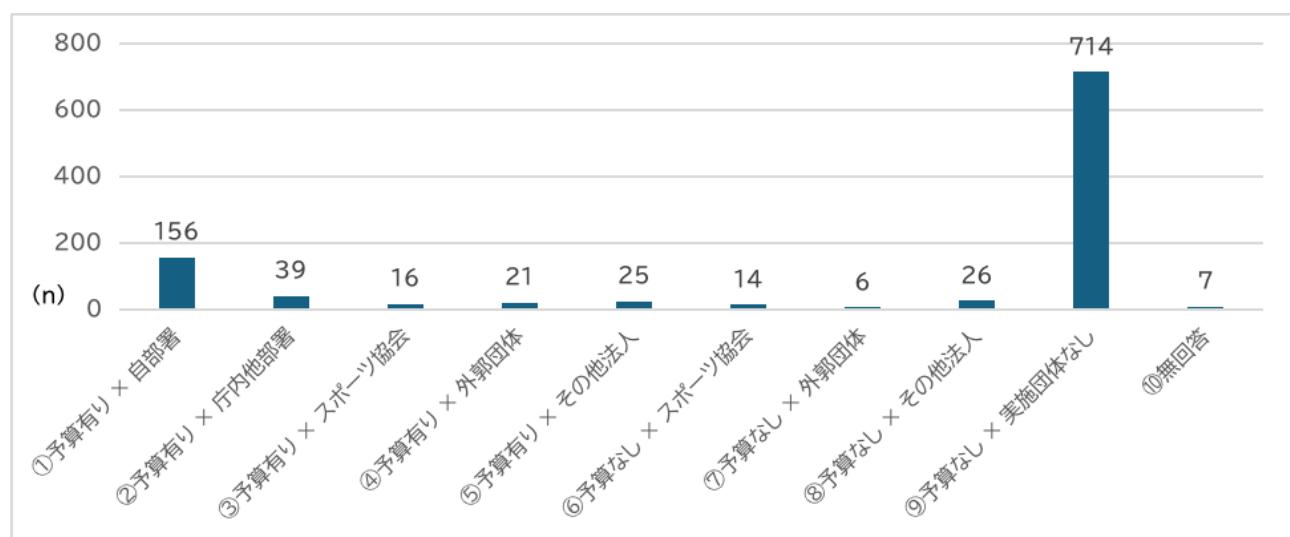


(20) 国際大会や全国規模の大会、プロ競技の公式試合等の招致活動(MA)

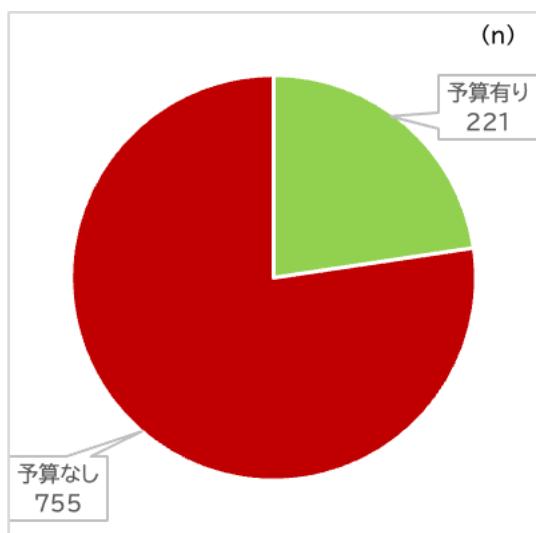
本項目に関して、「予算あり」は 221 団体、「予算なし」は 755 団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が 156 団体であり、次いで「府内他部署」の 39 団体となっている。これら以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず取り組んでいる団体数は少なく、「実施主体なし」が全体最多の 714 団体であった。

自治体 8 分類でみると、政令市こそ「予算あり」がすべてであるものの、その他の分類では「予算なし」が顕著に増加し、町村の 3 分類では「予算なし」がほとんどを占めている。また、政令市と中核市及び特別区を除く 6 分類では「実施団体なし」が最多となっている。

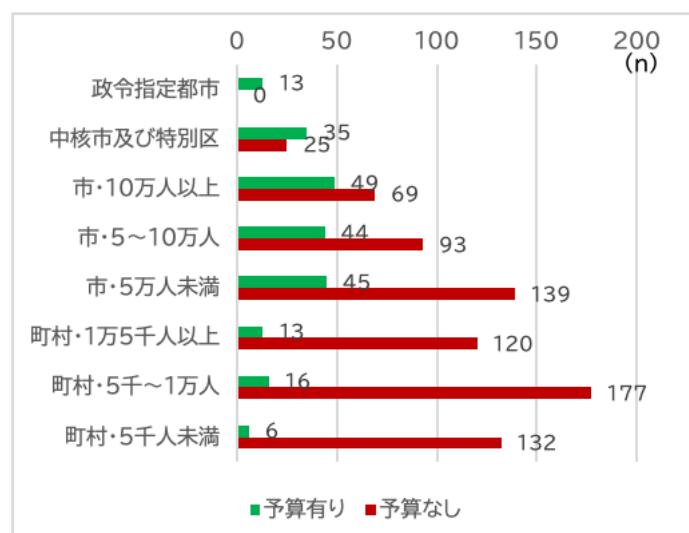
図表 24 国際大会や全国規模の大会、プロ競技の公式試合等の招致活動を行っている (MA)



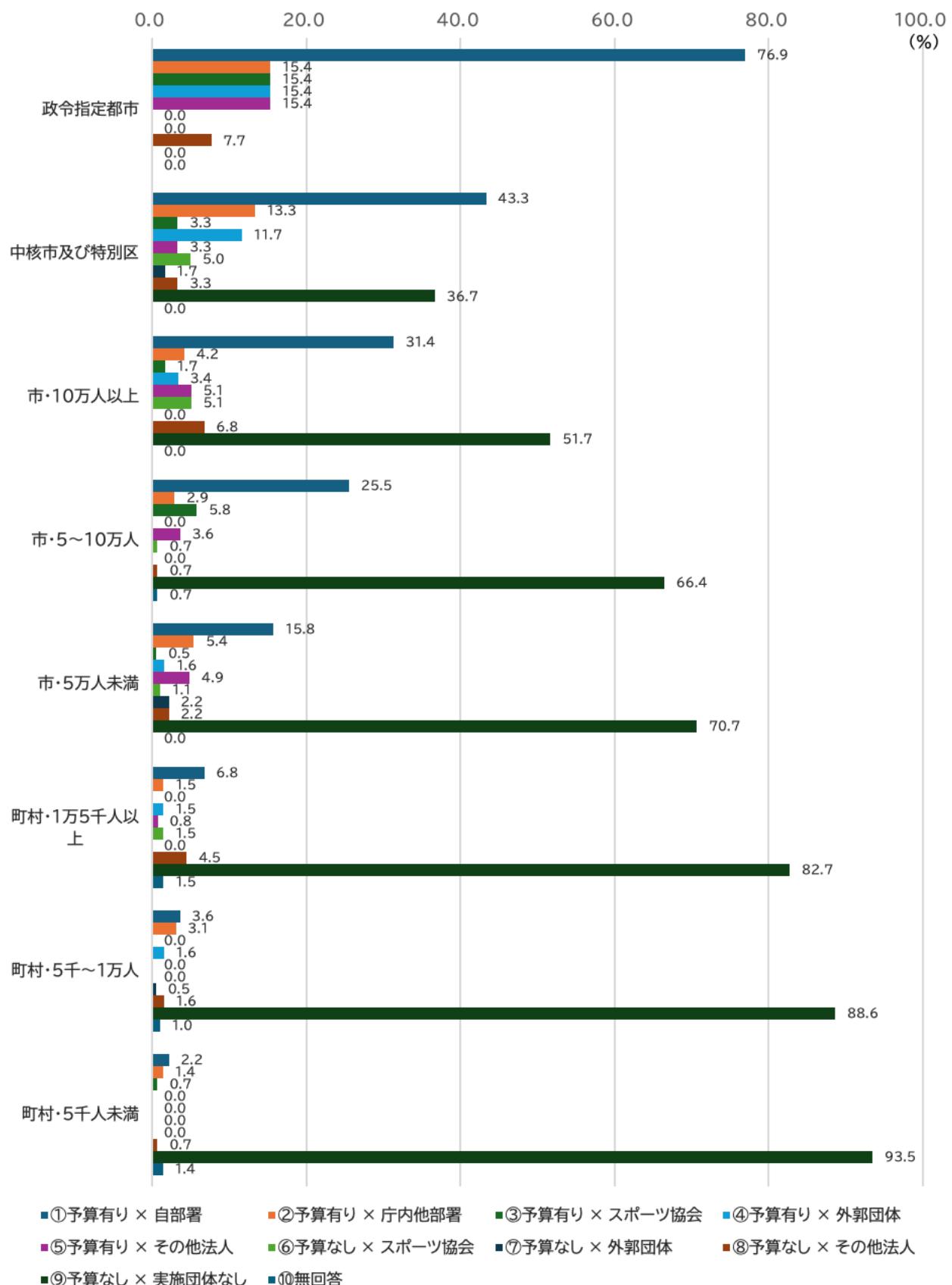
図表 24-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 24-3 予算措置の有無（自治体 8 分類）



図表 24-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

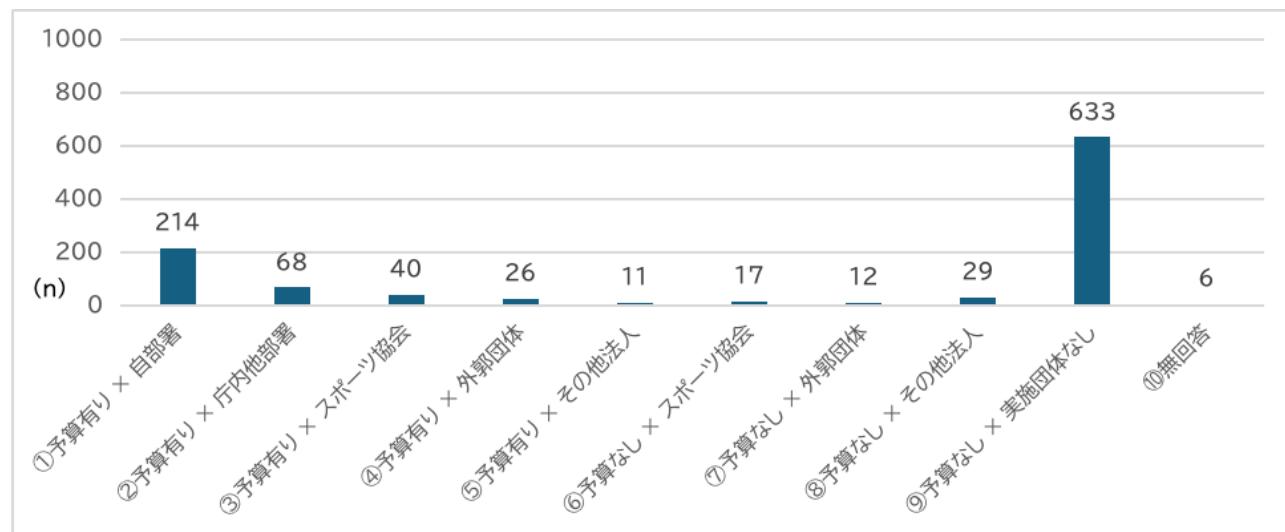


(21) スポーツを通じた国際間・地域間交流(MA)

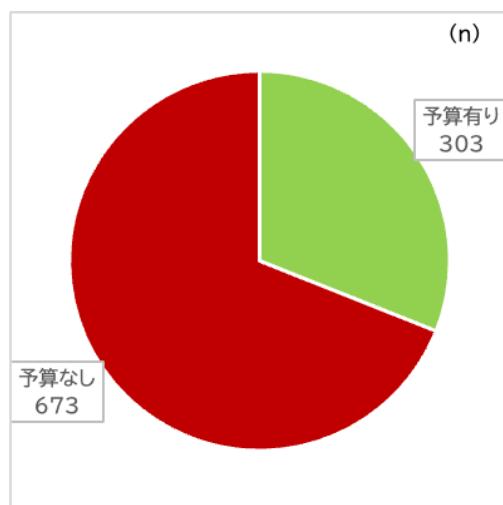
本項目に関して、「予算あり」は303団体、「予算なし」は673団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が214団体であり、次いで「庁内他部署」の68団体、「スプロ協」の40団体となっている。これら以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず取り組んでいる団体は少なく、「実施主体なし」が全体最多の633団体であった。

自治体8分類でみると、政令市は「予算あり」が大半であるものの、政令市と中核市及び特別区を除く6分類では「予算なし」が顕著に増加し、人口5万人未満の市町村の4分類では「予算なし」がほとんどを占めている。また、政令市と中核市及び特別区を除く6分類では「実施団体なし」が最多となっている。

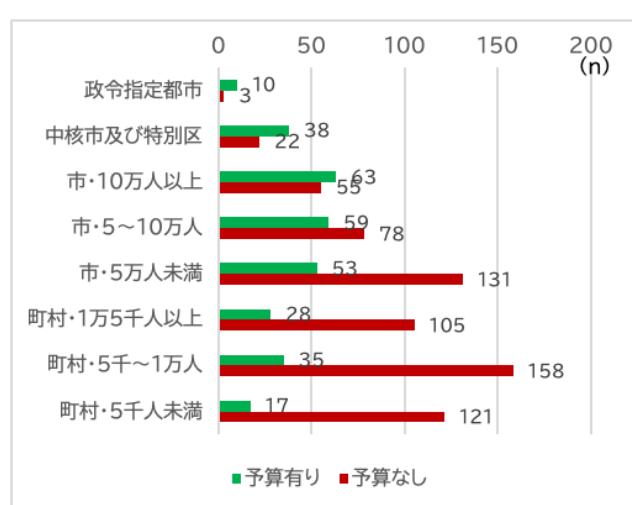
図表25 スポーツを通じた国際間・地域間交流を行っている（MA）



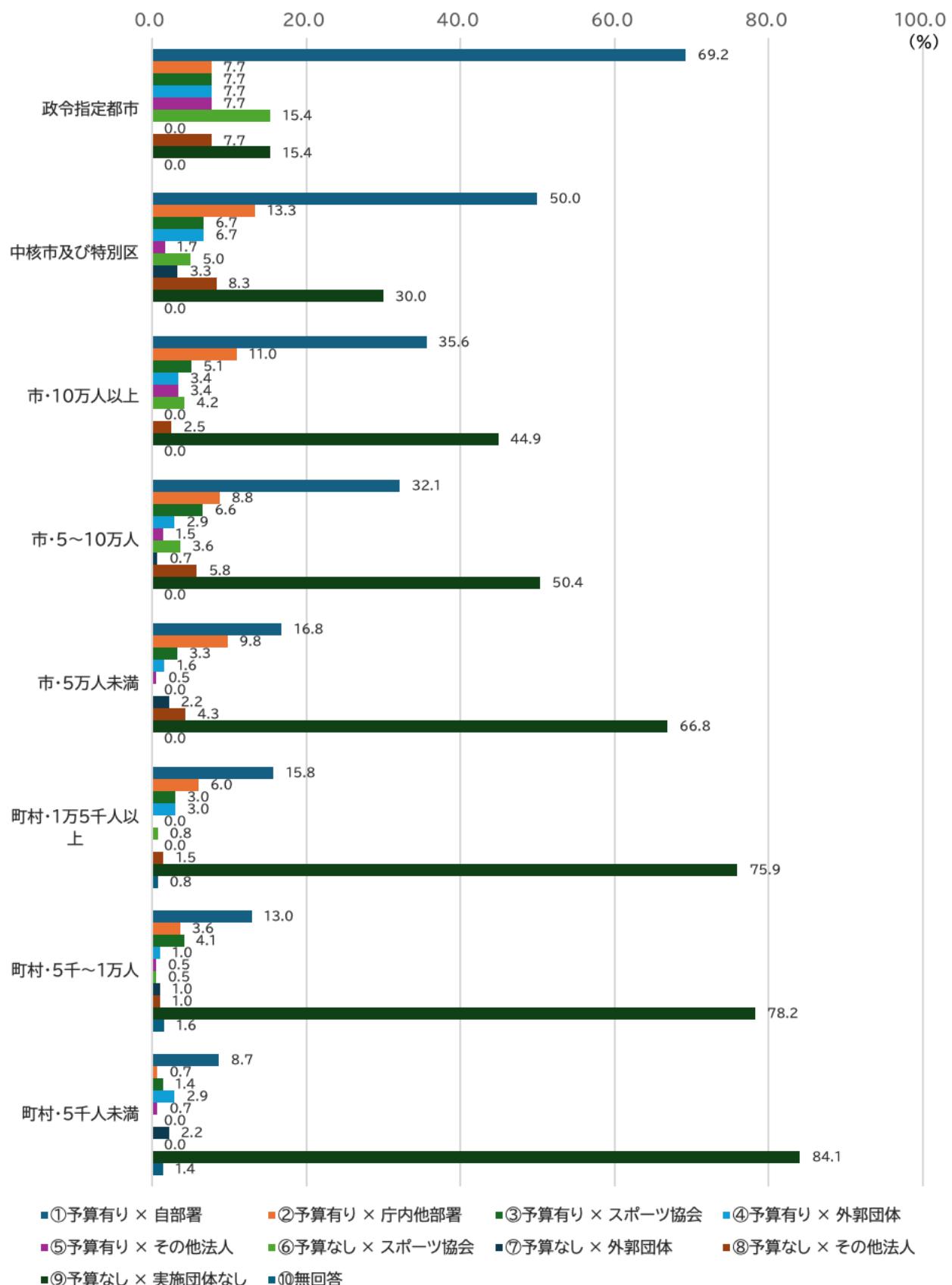
図表25-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表25-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 25-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況

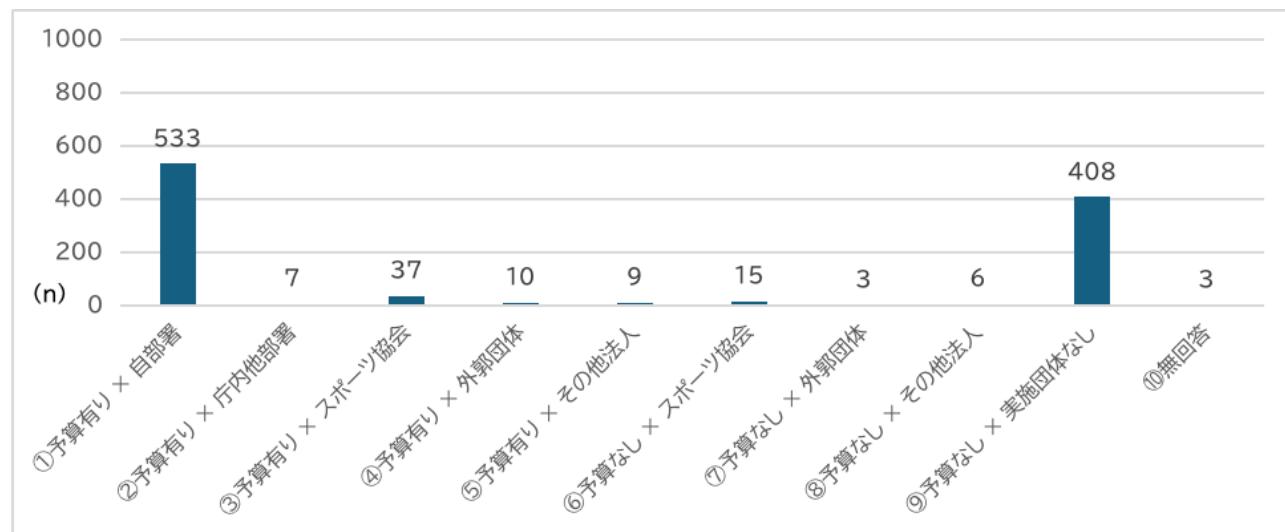


(22) スポーツ振興に関する審議会等の常設機関の設置・運営(MA)

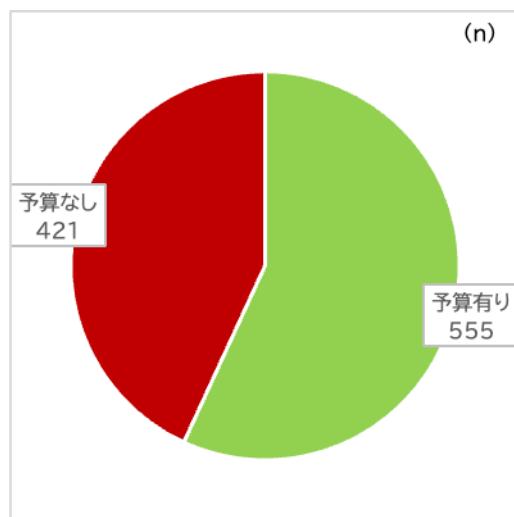
本項目に関して、「予算あり」は555団体であり、「予算なし」は421団体であった。予算ありの実施主体は、「自部署」が533団体で全体最多であり、「予算あり」団体のほとんどすべてを占めている。これ以外の実施団体は、予算の有無にかかわらず取り組んでいる団体は少なく、「実施主体なし」が408団体であった。

自治体8分類でみると、市区の5分類では「予算あり」である一方、人口規模が小さい分類ほど「予算なし」の割合が高くなる傾向にあり、町村3分類では「予算なし」のかなりの割合を占めている。また、審議会を設置・運営するなら「自部署」、しないなら「実施団体なし」という二極化の傾向がとても強くなっている。

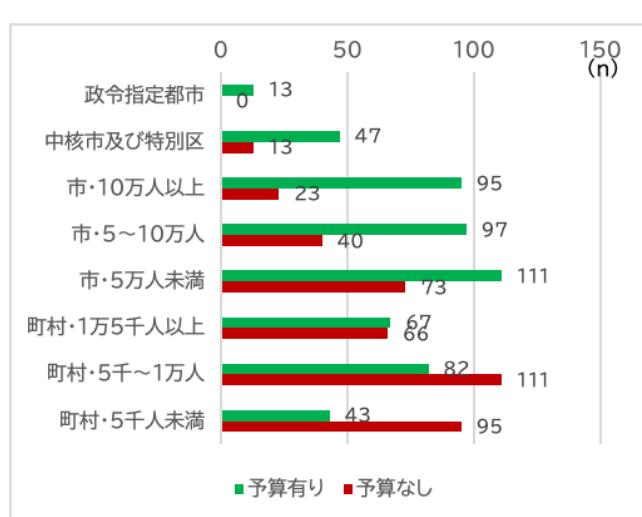
図表 26 スポーツ振興に関する審議会等の常設機関の設置・運営を行っている（MA）



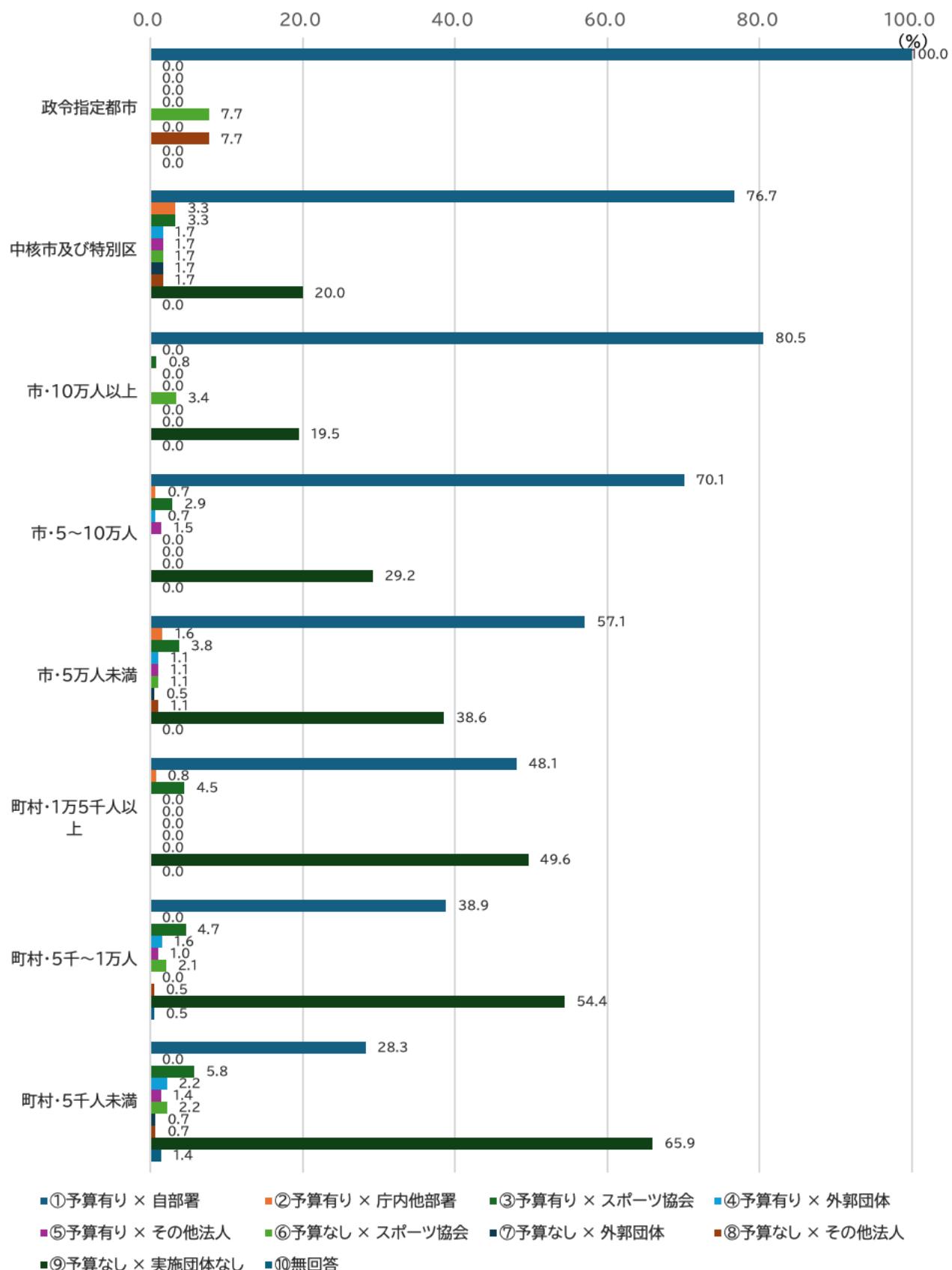
図表 26-2 予算措置の有無（自治体全体）



図表 26-3 予算措置の有無（自治体8分類）



図表 26-4 自治体 8 分類でみる予算措置と実施主体の状況



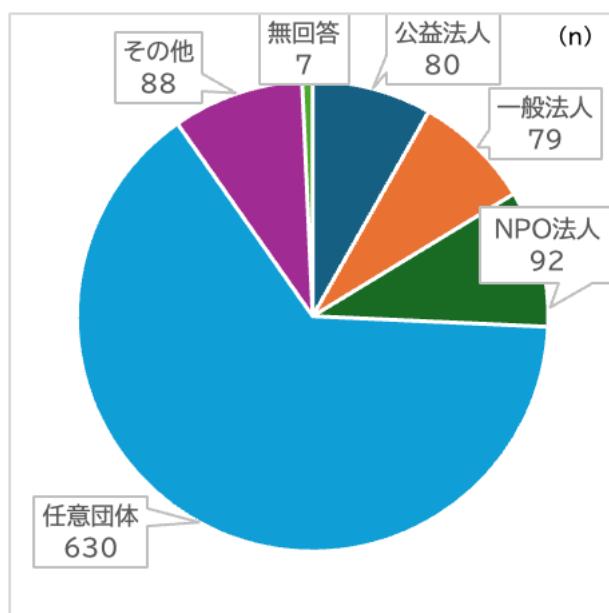
【2-3】スポーツ（体育）協会の運営状況について

(1) 協会の法人格の状況(SA)

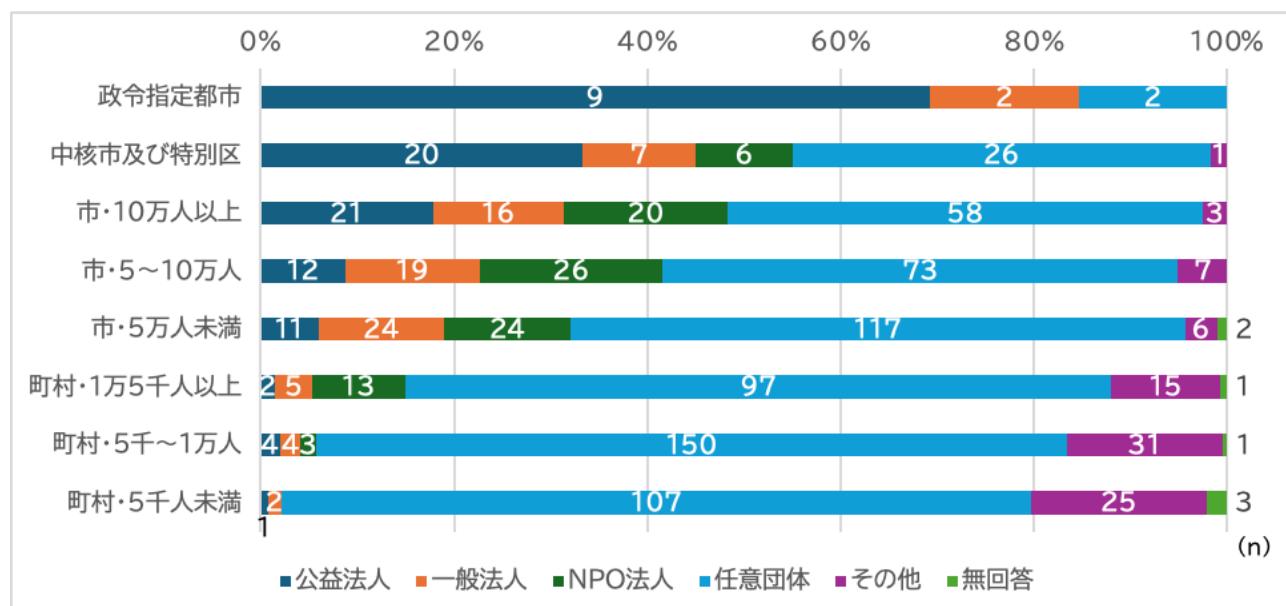
当該自治体に所在しているスポーツ（体育）協会の法人格は、任意団体が最多の630団体で全体の6割強を占めた。次いで、NPO法人の92団体、公益法人が80団体、一般法人が79団体であり、その他は88団体であった。

自治体の8分類でみると、人口規模の大きな団体ほど法人格を有していることが多いものの、政令市と中核市及び特別区以外の6分類では半数以上が任意団体であり、町村の3分類ではほとんどであった。

図表27 スポーツ（体育）協会の法人格（SA）



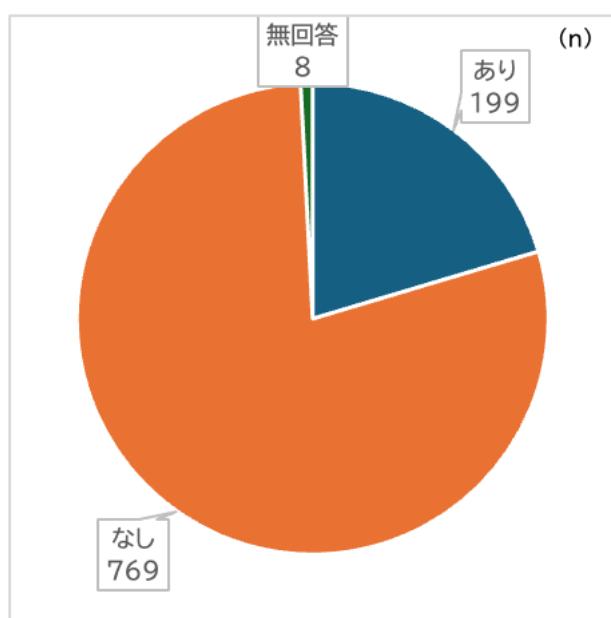
図表27-2 自治体8分類でみる法人格の状況（SA）



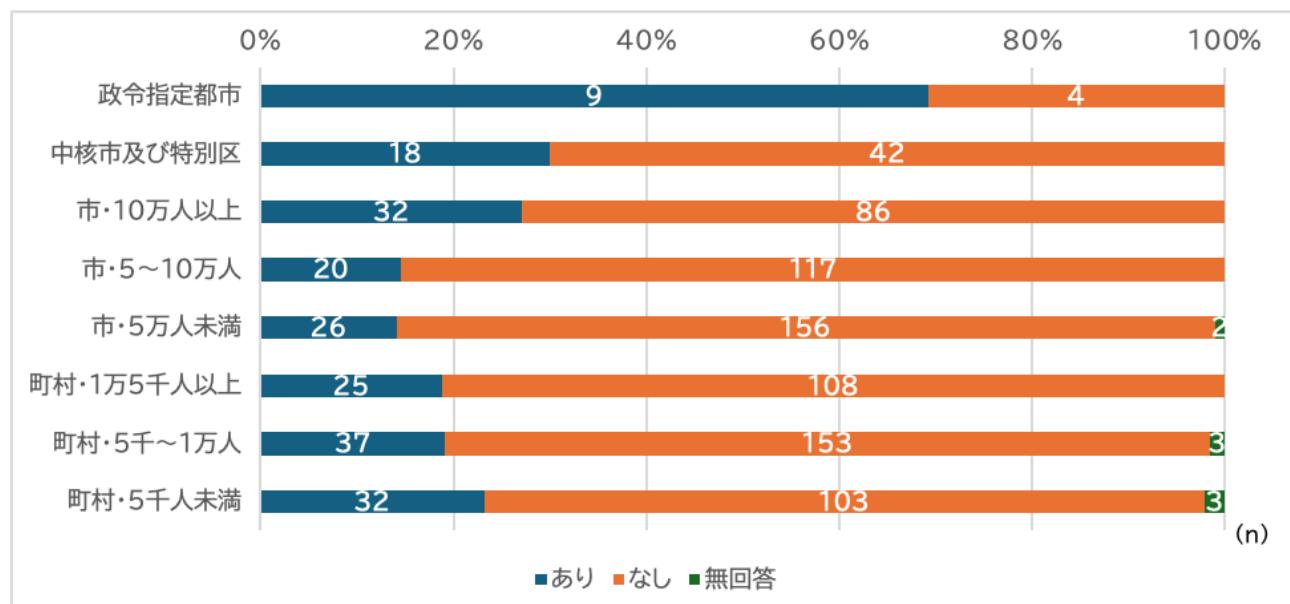
(2) 自治体からの出資・出捐の状況(SA)

スポーツ（体育）協会に対し、出資・出捐を行っているのは 199 団体で全体の約 2 割程度であり、出資・出捐を行っていない団体が 769 団体と大多数であった。自治体の 8 分類でみても、政令市において出資・出捐を行っている団体が半数を超えたものの、他の 7 分類では概ね 2~3 割程度にとどまっている。スポーツ（体育）協会の法人格ごとに見たところ、公益法人は 6 割超が出資・出捐を受けていた。それ以外の法人格では 1~2 割程度であるほか、任意団体やその他団体でも 2 割前後が出資・出捐を受けていた。

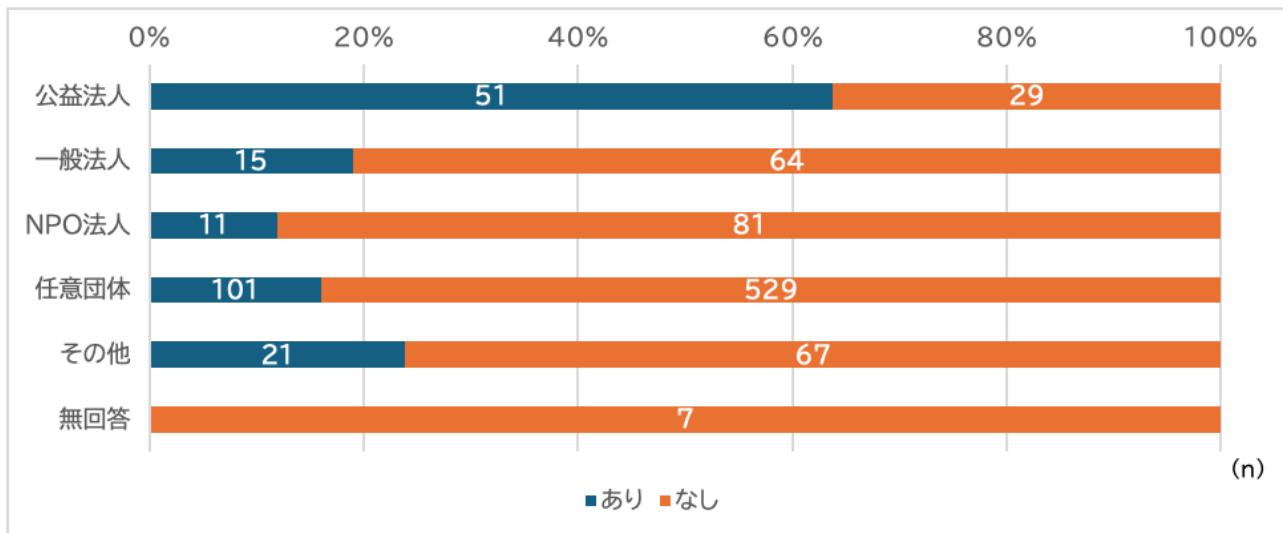
図表 28 スポーツ（体育）協会への自治体からの出資・出捐の有無（SA）



図表 28-2 自治体 8 分類でみるスポーツ（体育）協会への自治体からの出資・出捐の有無（SA）



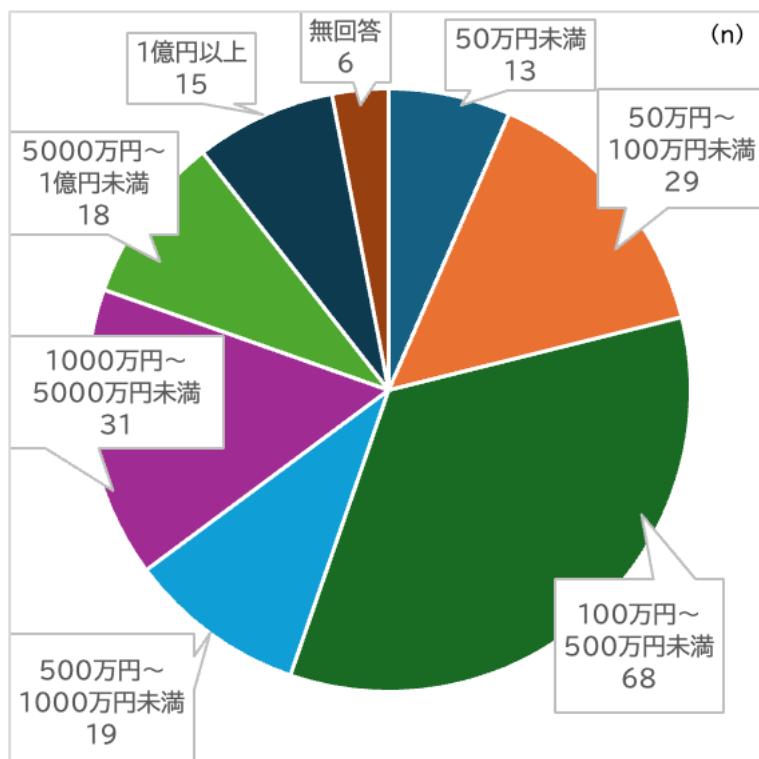
図表 23-3 スポーツ（体育）協会の法人格でみる自治体からの出資・出捐の有無（SA）



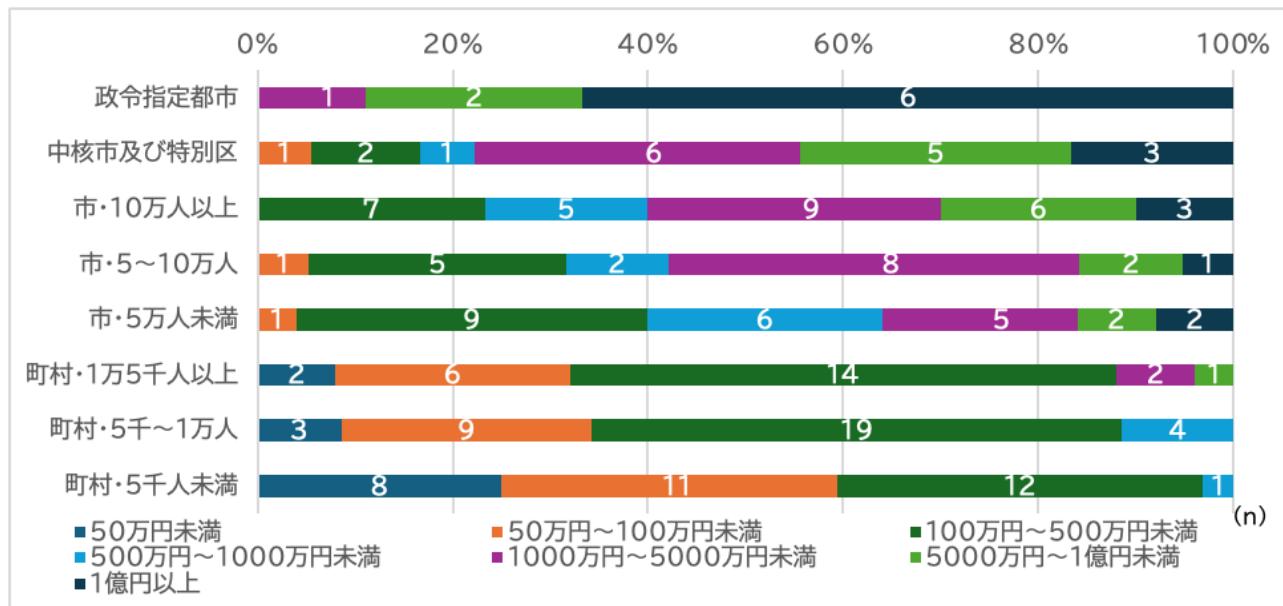
出資・出捐を行っている 199 団体についてその金額を確認したところ、最も多かったのは「100 万円～500 万円未満」の 68 団体、次いで「1000 万円～5000 万円未満」の 31 団体、「50 万円～100 万円未満」の 29 団体となっている。1 億円以上の出資・出捐を行っているところも 15 団体みられた。

自治体 8 分類でみると、政令市のすべてと、5 万以上の市区となる 3 分類では 1000 万円以上の出資・出捐が半数以上を占めている。一方で、町村の 3 分類ではほとんどが 500 万円未満という状況であった。

図表 29 スポーツ（体育）協会に対する自治体からの出資・出捐金額（SA）



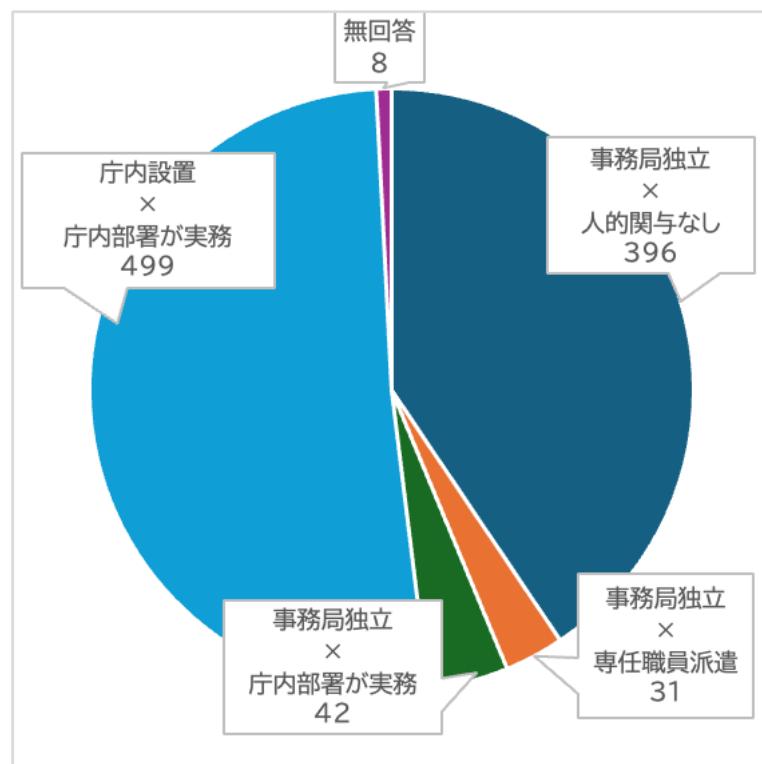
図表 29-2 自治体 8 分類でみるスポーツ（体育）協会への自治体からの出資・出捐金額（SA）



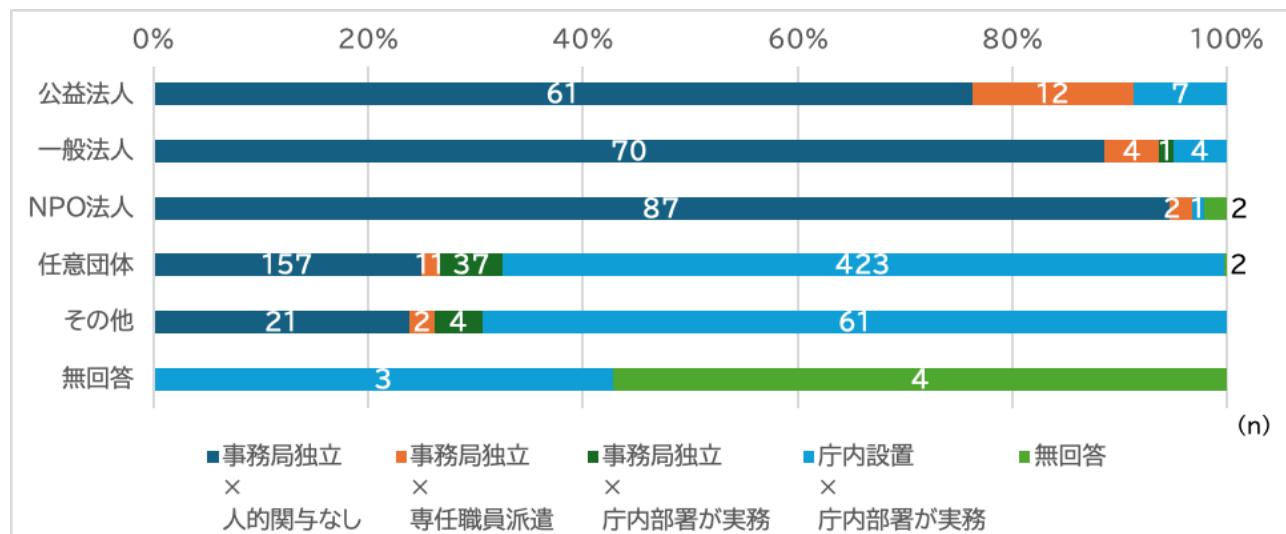
(3) 協会の事務局運営に対する自治体の関与(SA)

スポーツ（体育）協会の事務局運営に対する自治体の関与度をみると、「府内に事務局設置、府内部署が実務」が499団体、次いで「事務局は独立、人的関与なし」が396団体であり、この2つで全体の9割以上を占めている。法人格を有している（公益・一般・N P O）団体では「独立・関与なし」がほとんどであるなか、公益法人では「事務局は独立し、専任職員を派遣している」が1割以上みられる。他方、任意団体及びその他団体では約7割が「府内に事務局設置、府内部署が実務」となっている。

図表 30 スポーツ（体育）協会の事務局運営に対する自治体の関与度(SA)



図表 30-2 スポーツ（体育）協会の法人格で見る事務局運営に対する自治体の関与度 (SA)



(4) 中期計画の策定及び指導・監督の状況 (SA)

スポーツ（体育）協会の中期計画の策定状況では、「策定している」は61団体と約7%にとどまり、「策定していない」が910団体となった。

法人格と重ねてみると、公益法人でも「策定している」は2割強にとどまり、法人格の違いや有無を問わずほとんど策定されていない。

図表 31 中期計画策定の有無 (SA)

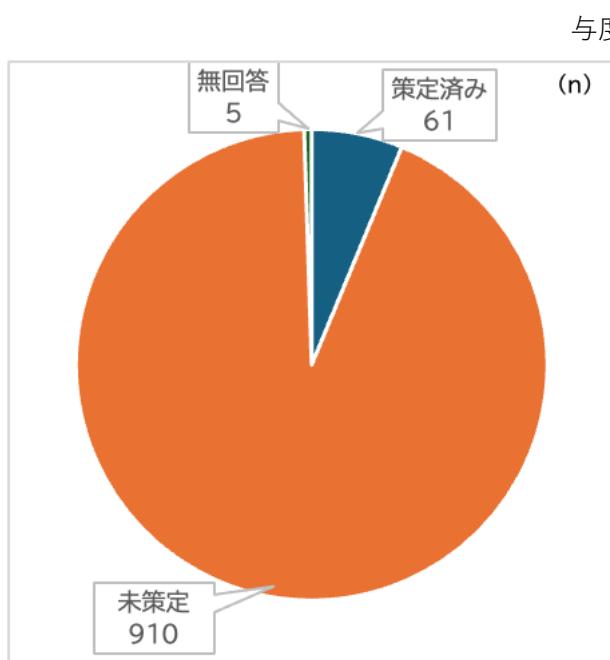
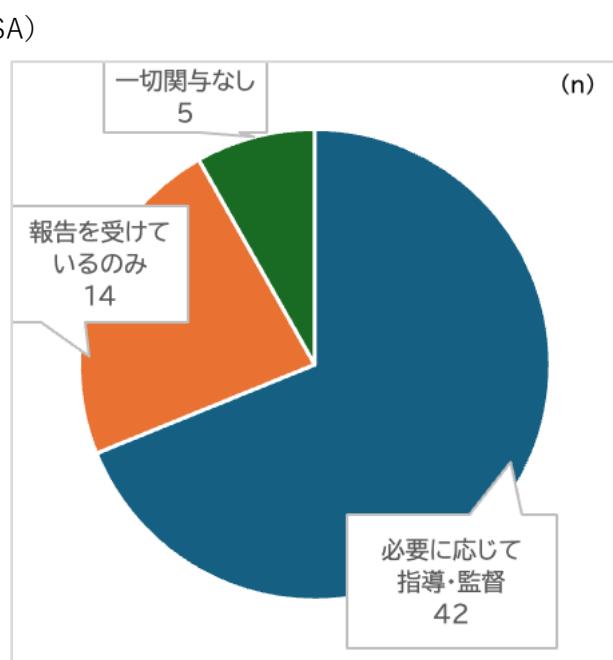
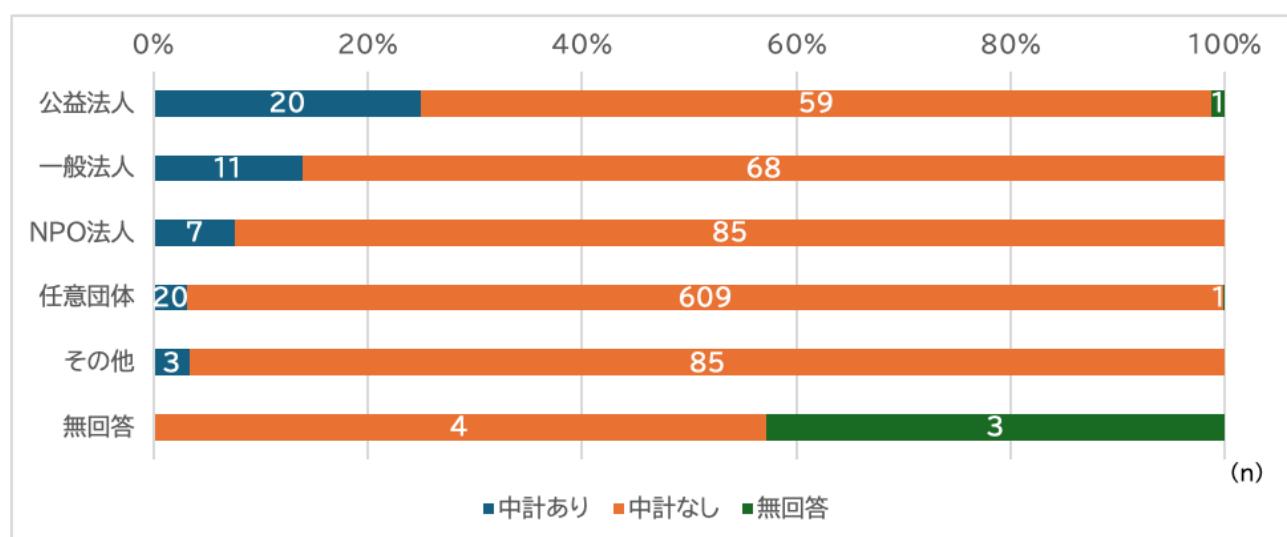


表 31-2 中期計画策定への自治体の関与度 (SA)



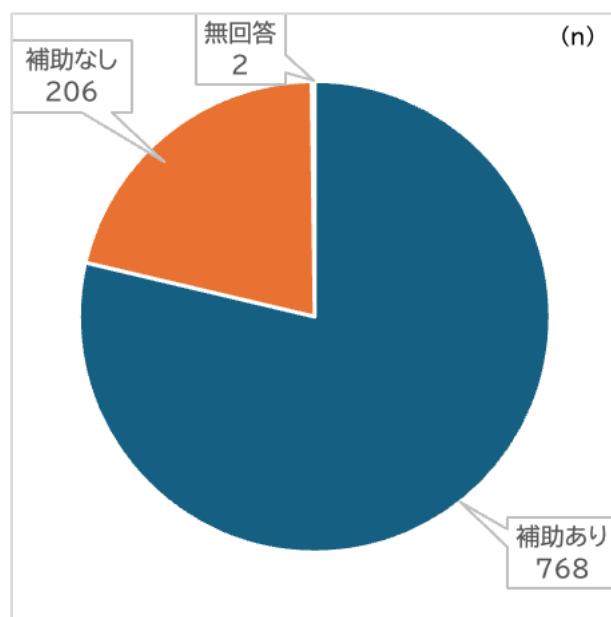
図表 31-3 スポーツ（体育）協会の法人格で見る中期計画策定の有無 (SA)



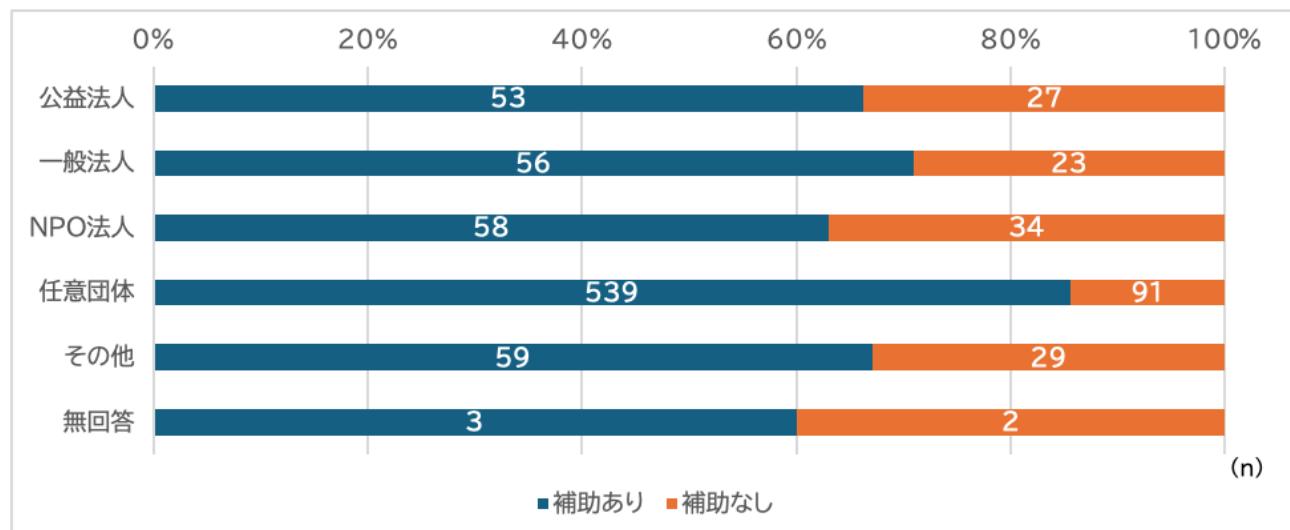
(5) 運営費補助の状況(SA)

スポーツ（体育）協会に対する当該自治体からの運営費補助（事業費補助を除く）の状況については、「補助あり」が768団体で約8割となり、「補助なし」は206団体であった。法人格の状況に重ねてみても、多くが6～7割の団体で「補助あり」となっているなか、任意団体では8割以上となっている。「補助あり」としている自治体についてその補助金額を確認したところ、最も多かったのが「100万円～500万円未満」の366団体と、半数弱であった。次いで、「500万円～1000万円未満」の100団体、「1000万円～5000万円未満」の98団体であった。1億円以上の補助も14団体みられる。自治体の8分類でみると、自治体の規模による差異が明確に現れており、政令市ではすべて1000万円以上の補助を実施している一方、町村ではほとんどが1000万円未満となっている。

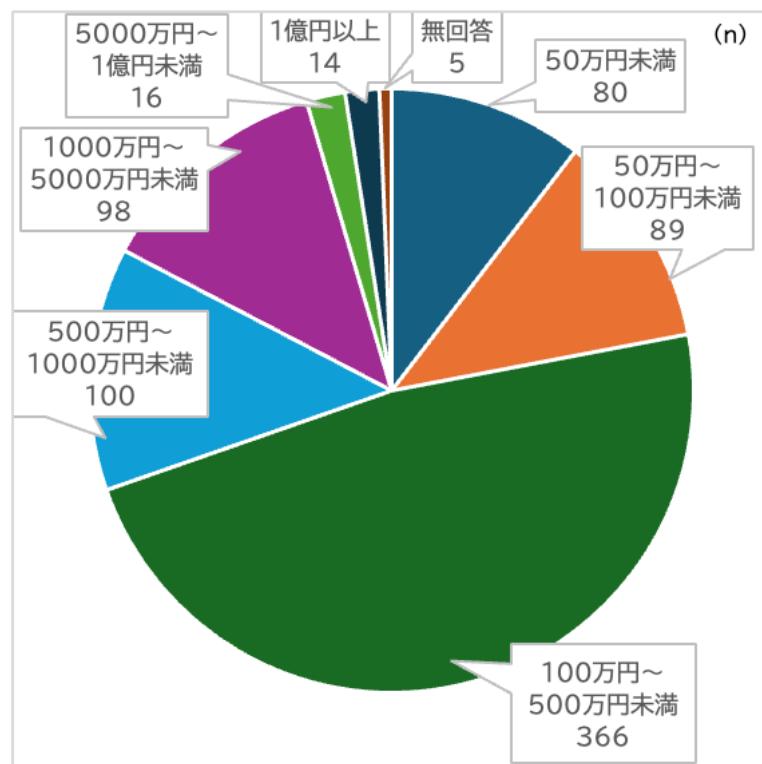
図表32 スポーツ（体育）協会に対する自治体からの運営費補助の有無(SA)



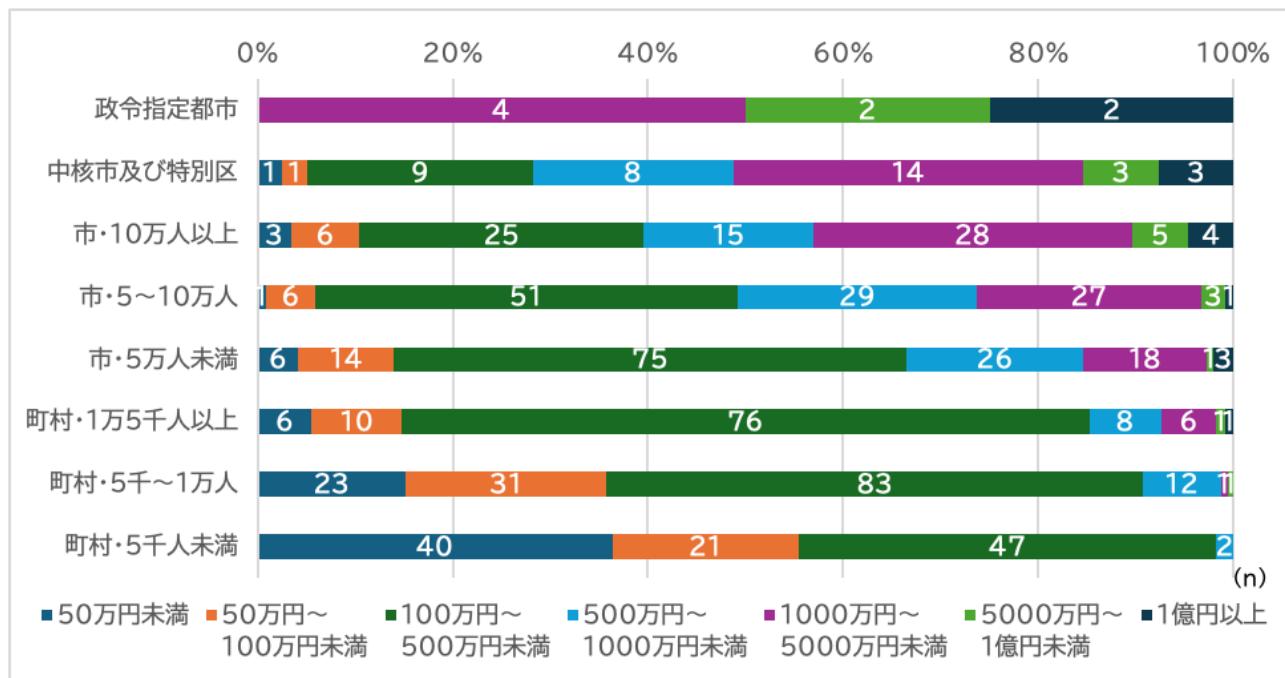
図表32-2 スポーツ（体育）協会の法人格で見る自治体からの運営費補助の有無 (SA)



図表 32-3 スポーツ（体育）協会に対する自治体からの運営費補助金額(SA)



図表 32-4 自治体 8 分類でみるスポーツ（体育）協会に対する自治体からの運営費補助金額(SA)



自治体のスポーツ施策の実施主体に関する実態調査 報告書

2025年3月発行

発行者 公益財団法人 笹川スポーツ財団

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 3F

TEL 03-6229-5300 FAX 03-6229-5340

E-mail info@ssf.or.jp URL <http://www.ssf.or.jp/>

無断転載、複製および転訳載を禁止します。引用の際は本書が出典であることを明記してください。

本事業は、ポートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて実施しました。